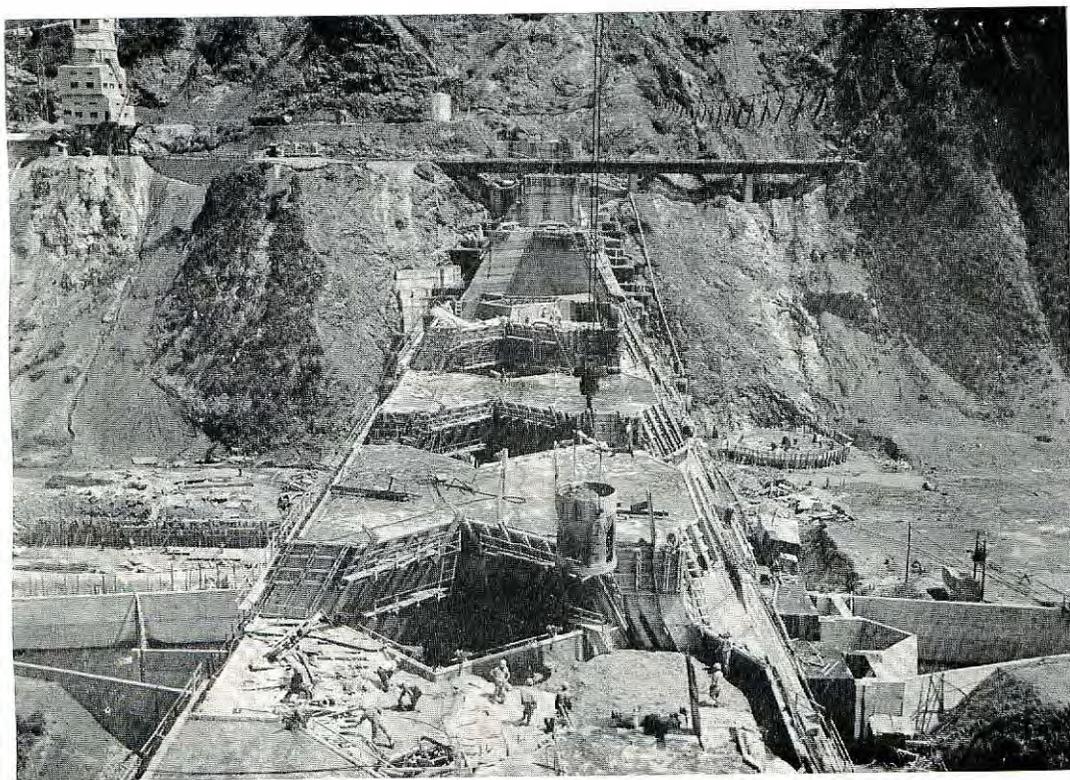


北海道議會時報

特集 第1回定例道議會

第18卷第4号

昭和41年4月



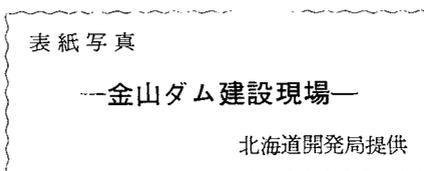
北海道議會事務局

----- 第 4 号 目 次 -----

議 会 の 動 き

第1回定例道議会.....	1
本 会 議.....	3
決 議 ・ 意 見 書.....	36
議 会 運 営 委 員 会.....	48
常 任 委 員 会.....	52
特 別 委 員 会.....	58
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
災害対策特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
請 願 ・ 陳 情.....	6

3 月 の メ モ



議会の動き

第1回定例道議会

- ① 第1回定例道議会は、2月26日招集され、同日開会、会期を3月30日まで33日間に決定、41年度当初予算をはじめ、これに関連する議案43件が上程され、知事から、道政執行方針および提案説明、教育長から、教育行政執行方針について説明を聴取、このあと議案調査のため2月28日から3月5日まで6日間休会した。
- ② 休会明け3月7日から8日まで代表質問、9日から一般質問に入ったが、同日行なわれた高田議員（社会）の「豊平東部農協土地売買問題」に対する答弁について、同議員から事実関係が明らかになるまで質問を保留する旨の発言があり、翌10日は、副知事等関係説明員から補足答弁、同議員から再々質問が行なわれたあと、速記録調査のため休憩、この間、自民、社会両党において本問題の取り扱いについて話し合いが行なわれたが、まとま

らず、再開後の本会議は、高田議員から申し出の発言訂正を許可したのみで延会、11日も、自民、社会両党間で終始調整が行なわれたが、調整はならず、審議は渋滞、同夜11時過ぎにいたり、社会党から、豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置決議案、自民党から、北海道議会の権威保持決議案が提出されたが、時間切迫のため、一切を12日に持ち越した。12日も、両決議案の取り扱いをめくり話し合いが行なわれたが、社会党から、道庁職員綱紀の問題について緊急質問の通告等があつたため、話し合いはさらに難航、結局翌13日（日曜日）の会議時間を午前零時5分に繰り上げ特に開議することに決定して延会、13日も未明にわたり折衝が続けられたが、終始難航、午前7時過ぎ開会の本会議において緊急案件の議案第52号（河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令改正についての意見）を上程し、直ちに委員会付託を行なつたのみで一切を14日に持ち越した。翌14日は緊急案件の議案第52号を可決したあと休憩、再開後の議事は、社会党通告の緊急質問を行ない、引き続き両決議案に対する審議に入ることに話し合いがまとまり、午後10時30分過ぎの本会議において緊急質問とこれに対する答弁が行なわれたあと、社会党提出の決議案を議題とし、趣旨弁明後討論に入ったが、反対討論議員の発言について社会党から、速記録調査のための休憩動議が提出され、議場は紛糾、本会議は、時間もなく延会となつ

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
2.26	1	昭和41年度北海道一般会計予算	4. 7 原案可決
同	2	昭和41年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同	3	昭和41年度北海道立病院特別会計予算	同
同	4	昭和41年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
同	5	昭和41年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同	6	昭和41年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同	7	昭和41年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	8	昭和41年度北海道地方競馬特別会計予算	同

同	9	昭和41年度北海道有林野事業会計予算	同
同	10	昭和41年度北海道電気事業会計予算	同
同	11	昭和41年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	12	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	3. 31 原案可決
同	13	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	4. 7 原案可決
同	15	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	4. 7 修正議決
同	16	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	4. 7 原案可決
同	19	北海道青少年深識育成条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道立身体障害者更生指導所設置条例の一部を改正する条例案	同

た。ついでこの問題の取り扱いについて14日深夜から15日早朝にかけて、自民、社会両党間で局面打開工作が精力的に行なわれた結果、発言の一部取り消しで歩み寄りがつき、審議は軌道にのり、午前6時50分過ぎに開かれた本会議で、発言の一部を取り消し申し出を許可したのち、討論を継続、賛成討論後、採決に入り、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに自民党提出の決議案を日程追加の上議題とすることを起立多数で決定したが、社会党所属出席議員全員退場、(副議長のみ出席)出席催告のため一旦休庭、再開後、(社会党所属議員出席催告に依らず)、本決議案に対する趣旨弁明および賛成討論があつて起立多数にてこれを可決、かくて、10日以来紛糾を続けていた豊平東部農協土地売買問題は、6日目の15日ようやく終止符を打つた。ついで40年度補正予算をはじめ、これに関連する議案9件が上程され、知事から提案説明を聴取の後、引き続き、一般質問を継続、一般質問は17日まで行なわれ、同日29人からなる予算特別委員会を設置し、議案の各委員会付託を行なつた。

③ 代表質問、一般質問においては、第2期道総合開発計画の推進、改定等の問題、新産都市建設、工場誘致等の諸問題、道政執行方針、教育行政執行方針等の問題、農業振興、地場産業の育成、農畜産物価格、北海道価格の解消等の諸対策、空港整備、離島航路整備、公害等の問

題、中小企業振興対策、青少年非行化対策、道民運動の問題、道財政と予算編成問題、産業災害対策、金属鉱業振興対策、高校再編成計画の問題、献血対策、宅地造成問題、豊平東部農協土地売買の諸問題、道内市町村における不正事件問題、いなせ農園に対する補助金交付問題、知事の政治姿勢と道職員綱紀粛正の諸問題が取り上げられた。

- ④ 3月19日は、先議案件の40年度補正予算等関連議案を原案どおり可決したあと、各委員会議案審査のため、3月29日まで8日間休会した。
- ⑤ 予算特別委員会は、17日に設置され、40年度補正予算等、先議案件を19日に可決した後、41年度予算の審議に移り、連日、質疑が活発に行なわれたが、予定の会期には審査を終えるに至らず、(会期は、30日の本会議で1日間、31日は6日間、6日は1日間それぞれ延長された。)4月7日に付託案件の一切を議了したが、7日の委員会において社会党から、41年度一般、特別両会計予算およびこれに関する附属案件につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議が出され、採決の結果、これを否決した。
- ⑥ 4月7日夕刻、開かれた本会議においては、先づ組替要求動議を否決し、41年度予算等を原案どおり可決、ついで社会党提出の、道職員綱紀粛正調査特別委員会設置決議および知事不信任決議をそれぞれ否決して一切の案件を議了、なお、前議会から継続審査中の39年度決算

同	21	公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	22	北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道商品展示所設置条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同
同	25	北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同
同	27	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同
同	28	北海道木材業者及び製材業者登録条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道立貞駒内ゴルフ場条例を廃止する条例案	同
同	30	北海道公有財産取得基金条例を廃止する条例案	同
同	31	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	同
同	32	社団法人北海道私学厚生協会に対する出資の件	同

同	33	財団法人北海道開発振興公社(仮称)に対する出資の件	同
同	34	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同
同	35	北海道遠洋トロール株式会社に対する出資の件	同
同	36	財団法人北海道新報社会福祉振興基金に対する出資の件	同
同	37	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	38	北海道信用保証協会に対する出資の件	同
同	39	全国自治室くじ発売に関する件	同
同	40	財産の取得に関する件	同
同	41	財産の取得に関する件	同
同	42	岩尾内ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件	同
同	43	北海道電気事業基本計画の一部改正に関する件	同
3.11	44	昭和40年度北海道一般会計補正予算	3. 19 原案可決

本 会 議

は、4月7日、10項目からなる意見を付して認定議決、また、40年9月30日設置以来、継続審査中の災害対策特別委員会は、4月5日の本会議において調査終了を議決し、解消した。かくて、今定例会は、会期延長を行なうこと3回、開会以来41日目の4月7日夜、閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					計
		原案可決	否決	修正議決	認定議決	報告のみ	
知事	70	61	—	3	1	6	71
議員	20	17	3	—	—	—	20
合計	90	78	3	3	1	6	91

(注) 提出件数と議決件数とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あつたためである。

⑧ 本会期中の緊急質問。

- 道庁職員編制の問題について 大石議員(社会)
- 人事異動による紛争について 武藤議員(社会)

○2月26日 午後1時4分開議、岩本議長、昭和41年第1回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員川人源市(1月29日)君の逝去につき、弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、会期を2月26日から3月30日までの33日間に決定、つぎに日程第3陳情第727号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託、つぎに日程第4議案第1号ないし第43号を議題とし、知事から道政執行方針および提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明を聴取、つぎに議案調査のための休会についてはかり、(2月27日は休日)2月28日から3月5日まで6日間休会、(3月6日は休日)、3月7日再開することに決定して、午後2時28分散会。

知事道政執行方針

本日ここに、昭和41年第1回北海道議定会定例会の開会に

同	45	昭和40年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同	46	昭和40年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同	47	昭和40年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	48	昭和40年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	49	昭和40年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	50	昭和40年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	51	北海道本庁庁舎建設基金条例案	同
同	52	河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	3. 14 原案可決
同	53	空知郡富良野町及び同郡山部町を鑑し、その区域をもつて富良野市を置くの件	3. 19 原案可決
3.30	54	北海道税条例の一部を改正する条例案	3. 31 原案可決
3.31	55	昭和41年度北海道一般会計暫定予算	同
同	56	昭和41年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計暫定予算	同

同	57	昭和41年度北海道立病院特別会計暫定予算	同
同	58	昭和41年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計暫定予算	同
同	59	昭和41年度北海道地方競馬特別会計暫定予算	同
同	60	昭和41年度北海道有林野事業会計暫定予算	同
同	61	昭和41年度北海道電気事業会計暫定予算	同
同	62	昭和41年度北海道工業用水道事業会計暫定予算	同
同	63	北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	4. 7 原案可決
同	64	北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.26	1	専決処分報告の件(保徳所設置条例等の一部を改正する条例40.12.28専決処分)	報 告
同	2	専決処分報告の件(損害賠償額の決定 41.2.5専決処分)	同

あたり、私の道政執行についての基本的方針を明らかにいたしたいと存じます。

私が再度知事に就任をいたしましてから4年を迎えたのでありますが、私は、すべての道民が明日への希望にあふれ健康で文化的な生活を享受できることを念願し、道民福祉の向上に全力を尽くしてまいつたのであります。

この間、全道民のたゆまぬ努力により、本道の開発は着実に前進し、道民生活もまた、逐年向上してまいっておりますが、昭和41年度におきましても、さらに決意を新たに、道政の進展に力を注いでまいる所存であります。

昨年、本道は、懸念された冷害も局地的にとどまつたのでありますが、全国的に景気が低迷し、本道経済もまた、きびしい環境の裡に推移したのであります。

私は、国の景気浮揚対策に呼応して本道経済の振興をはかるため、開発予算の完全消化、早期執行をはじめ各般の施策を不況の克服に指向し、本道産業が、自然条件や経済変動に耐え得る強靱な体質に脱皮してまいるよう、最善の努力をはらいたいと存じます。

申すまでもなく、昭和41年度は、第2期北海道総合開発計画の第4年次にあたるのでありますが、1千億円を還える開発予算によって、産業と生活の基盤の整備が一層促進される見通しを得たのであります。

したがって、開発の根幹となる道路、河川、港湾などの整備を強力に推進し、特に除雪の拡大により四季を通

ずる道民の活動を円滑ならしめ、産業経済の振興と民生の安定をはかつてまいる所存であります。

本道産業の大宗をなす農林漁業については、生産基盤の整備、構造改善の推進、試験研究機関の充実、後継者の育成を重点として、その近代化を促進する所存であります。特に本道農業が、わが国食糧生産に占める地位の重要性に鑑み、冷害克服の対策を強力に推進し、米作の安定をはかり、畜産と畑作園芸を振興し、農村の底力を養い、農業が真に魅力ある産業に発展するよう努めてまいりたいと存じます。

不況に当面する中小企業の安定については、金融対策を重視し、資金の拡充と信用補完の強化をはかるとともに、設備の近代化、事業の協同化、経営及び技術の向上を促進して、その体質の改善をすすめ、特に地場産業を育成する積極的機運の振起に配慮し、併せて道産品の販路拡大、貿易の振興をはかつてまいる所存であります。

また、中小企業に働く人々の福祉の向上に意を用いるとともに、職業訓練を充実して技能労働力の確保に努めたいと存じます。

なお、観光については、特に冬季観光に留意し、その振興に力を注いでまいりたいと存じます。

ひるがえつて、道民生活についてみますと、私は今日まで、あらゆる施策の成果が道民福祉の増進に資するよう、配慮してまいつたのでありますが、なお恵まれない境遇に

同	3	専決処分報告の件(損害賠償額の決定 41.2.21専決処分)	同
同	4	専決処分報告の件(損害賠償額の決定 41.2.21専決処分)	同
同	5	専決処分報告の件(損害賠償額の決定 41.2.21専決処分)	同
同	6	専決処分報告の件(損害賠償額の決定 41.2.28専決処分)	同

前議会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
40.12.16	1	昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	意見を付し認定議決

議員から提出のあつた案件

決 議 案			
提出月日	番号	件 名	議事経過
3.11	1	豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置に関する決議	3. 15 否 決
同	2	北海道議会の権威保持に関する決議	3. 15 原案可決
4. 5	3	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	4. 5 原案可決
同	4	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	同
同	5	道庁舎建設調査特別委員会調査経費に関する決議	同
同	6	開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査経費に関する決議	同
4. 7	7	道議員の綱紀肅正に関する調査特別委員会設置決議	4. 7 否 決
同	8	北海道知事町村金五君不信任決議	同

ある方々の少なくないという現実を重視して、不遇な児童、老人、母子世帯などに、一層暖かい手をさしのべるとともに、心身障害者に対しては援護の施設を拡充し、社会復帰の促進に力をいたしたいと存じます。

また、辺地・離島に対しては、無灯無水地区の解消、保健及び福祉施設の充実など一連の振興対策を強く推進するほか、道路・軌路の整備、産業の助長に特段の配慮を加え、これらの地域にすむ人々の生活水準の向上に最善を尽くす所存であります。

なお、道民の健康増進、体力の向上に努め、成人病の予防、献血の推進に配慮してまいりたいと存じます。

最近、本道においても一部の都市にみられる人口過密化の傾向に対処し、都市機能の低下と生活環境の悪化を防止する所謂都市対策を早急に推進するため、長期的展望に立つ広域的な都市計画の検討をすすめるとともに、交通体系の確立、住宅及び生活環境施設の整備、緑の保全、公害の防止などを促進し、公共的施設等の地方分散についても配慮し、健康な市民生活と能率的な都市活動の確保をはかつてまいりたいと存じます。

また、都市周辺における優良かつ低廉な宅地の供給と公共用地の先行取得について配慮してまいる所存であります。

さらに、消費者物価については、その安定に資するため、資金融通対策の強化をはかるとともに、特に生鮮食料

品の生産の拡大と流通の円滑化に努め、また消費生活の合理化をすすめてまいりたいと存じます。

激増する交通事故、海難、頻発する各種災害、横行する暴力などの根絶をはかるため、すべての道民が人命の尊重と遵法の精神に徹し、拳つて事故絶滅に立ち上がる機運が醸成されますよう、格段の配慮をいたしますとともに、交通安全施設の整備、救命装備の充実、取り締まりの強化、災害の予防などにさらに積極的な対策を講じてまいる所存であります。

本道の開発はもとより、わが国の将来を担うものは青少年であり、その健やかな成長は、国民の切なる念願であるにもかかわらず、近時、青少年の非行が増加していることは洵に憂慮にたえないところであります。

私は、青少年健全育成の基本が学校教育にあることを思い、その充実に配慮するとともに、家庭及び社会教育の振興、環境の浄化などにつとめる所存であります。学校、家庭、社会のそれぞれが、青少年の人間形成に果たす責任を強く自覚し、今後さらに真摯な努力を傾注されるよう希望してやみません。

道政は、道民の熾盛なる信託に基づくものであります。私はこのことに深く想いをいたし、常に世論に耳を傾け、正論に従い、道民の真に求めるところを積極果敢に道政に反映させてまいりたいと存じます。

また、市町村の健全なる発展は地方自治振興の要諦であ

意見案

提出月日	番号	件名	議事経過
4. 5	1	石炭鉱業の安定対策並びに産炭地域振興に関する要望意見書	4. 5 原案可決
同	2	留萌沖殉難者遺族の特別援護等の措置に関する要望意見書	同
同	3	エヒノコツクス症を寄生虫病予防法の指定寄生虫病とすること等に関する要望意見書	同
同	4	北海道における空港整備に関する要望意見書	同
同	5	地方公務員共済組合短期給付に対する国庫負担制度確立に関する要望意見書	同
同	6	北海道に病弱児童、生徒のための国立養護学校設置に関する要望意見書	同
同	7	北洋サケ、マス漁業に関する要望意見書	同
同	8	日本海沿海州海域における安全操業確立に関する要望意見書	同
4. 6	9	国土開発融資自動車道建設法の改正において北海道自動車道の路線追加に関する要望意見書	4. 7 原案可決
同	10	産業災害防止及び保護対策に関する要望意見書	同

4. 7	11	農産物価格安定に関する要望意見書	同
同	12	最低賃金制の確立に関する要望意見書	同

り、市町村自らが行政水準を高め、住民福祉の向上をはかり、地方自治の本旨を遺憾なく発揚されることを期待するとともに、財政力の弱い市町村に対する援助を強化してまいる所存であります。

われわれは、いま、北海道百年の記念すべき年を目前にしているのであります。

先人の開拓の偉業と労苦を偲び、不撓不屈の開拓者精神を受け継ぎ、青少年が未来と夢を拓するに足る、明るく豊かな北海道の建設に努めることは、現代に生きる道民の歴史的責務といわなければなりません。

北海道は、無限に発展する潜在力を包蔵しているのであります。私は、道民各位がその職域において、旺盛なる意欲と自立精神をもつて精進を積み重ねるとき、必ずや本道に光輝ある繁栄をもたらすものと確信し、全道民とともに、この崇高なる責務の達成に邁進する所存であります。

以上、昭和41年度の道政執行の方針について述べたのでありますが、進展する時運に即応し、清潔にして公正、簡潔にして能率的な道政の確立に努め、もつて道民の信頼にこたえてまいる決意であります。

なにとぞよろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和41年第1回道議会定例会の開会にあたりまして、教育委員会の行政執行について基本的な方針を申し述べたいと存じます。

道教育委員会は、教育に課せられた使命の重大なることを自覚いたしまして、自らの姿勢を正し、本年度もさらに決意を新たにして、道民の付託にこたえるべく、本道教育の前進に努力する所存でありますので、道民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

第1に、児童生徒の学力向上のため、学校教育の充実強化に一層の努力を傾注いたします。

「教育は人にあり」と申しますとおり、何よりもまず、教育に対して旺盛な意欲を持ち、真摯な努力を惜しまないすぐれた教職員を得るにあると存じます。そのため、全道的視野に立つた人事交流を、昨年に引き続きさらに積極的にきめ細かく行ない、本道教育界の閉鎖性、停滞性の打破に努め、若手校長等の登用により新風を吹き込むなど、適切公正なる人事管理を推進して、教職員の意欲と教育愛を啓発することに最大の配慮を怠す所存であります。

次に、児童生徒の学力向上を期するためには、各学校において学習指導要領に基づく教育課程が編成され、これが実施にあつては、特に、所要の授業時数の確保、指導内

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会ならびに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願	文書番号	件 名	請 願 者	付託委員会	審査結果
225	神楽町道西神楽14号道路の道道昇格の件	神楽町長 村上 一良	建設	継続審査	
226	北海道栗山高等学校校舎改築の件	栗山高等学校改築期成会長 沢崎松四郎	文教	同	
227	島松演習場におけるF104の演習反対の件	島松演習場被害者協議会会長 白松 安達	総務	同	
228	札幌市真駒内団地に道立高等学校設置の件	真駒内地区小、中、高等学校設置促進期成会会長 小倉 貞信	文教	同	
229	地方公務員共済組合短期給付に対する国庫負担制度確立の件	北海道教職員組合 大野 直司	総務	採択	
230	生活保護法による入院患者日用品費に寒冷地加算の制度設定要望の件(外64件)	日本患者同盟北海道連合会会長 奥田 劍三郎	厚生	継続審査	

231	大雪山国立公園特別保護地区設定の件(外1件)	大雪山縦貫十勝上川間産業開発促進期成会会長 平野 栄次	文教	同
232	公立学校事務職員の低給与是正の件	札幌市北23条西5丁目 久川 正	同	採択
233	郵便物の日曜配達休止に充てる要望の件	全道労働組合北海道地方本部執行委員長 若間 俊英	総務	継続審査
234	北海道ろう学校総合高等部を小樽市に設置の件	小樽市長 安達与五郎	文教	同
235	全国全産業一律最低賃金制確立の件	全道労働議長 星野 健三	労働	取り下げ
236	物価安定の件	同	同	継続審査

陳 情

陳 情	文書番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審査結果
696	国土縦貫高速幹線自動車道、北海道自動車道の早期実現の件	北海道市議会議長会会長 齋藤 忠雄	建設	取り下げ	
697	道路整備強化の件	北海道道路整備促進協会会長 小林榮三郎	同	継続審査	
698	道道新開旭川線の幅員拡張の件	旭川市神居町神墓地区代表 三木 勝広	同	同	

容の精選などに努め、真に質の高い教育実践がなされなければなりません。そのため、教職員の地道な教育研究活動を奨励し、教育方法についての計画的な研修の機会を拡充提供して、その資質と指導力の向上に資するとともに、特に、校長、教頭等に対して、学校経営管理の合理化と校内組織の体質改善により、地域や児童生徒の実態に即した特色ある学校づくりに絶えざる努力を払うよう、学校指導を一層強化する所存であります。

さらに、学力向上を期するためには、児童生徒に対し、よりよき教育環境を提供することもきわめて肝要であります。そのため、小・中学校におきましては、国の施策と相まって、昨年引き続き学級編制と教職員定数配置の改善を行ない、学校の施設設備の整備充実、学校規模の適正化についてもさらに指導を深めてまいりたいと存じます。

また、高等学校教育につきましては、その量的な普及の上に立つて質的な高まりを期するという課題のもとに、通学区域の拡大を実施し、さらに適正配置計画を推進することとしたのでありますが、今度も慎重なる配慮のもとに、その進展のために一層の努力をいたしたいと存じます。特に、高等学校において、生徒の能力、適性、進路に応じた多様な教育が要請されつつある今日、職業教育の質、量にわたる整備充実には格段の努力を払う所存であります。このため、農業、工業、産業、水産などの各分野における職業教育の体質改善を進め、職業教育が、ひいては本

道開発のない手たる有為な人材の育成に真に資するものとなるよう、その基盤の整備に力を注いでまいりたいと存じます。

第2に、教育の機会均等の精神にのっとり、へき地教育及び特殊教育の振興に一層の努力を傾注いたします。

へき地教育の振興は、多数のへき地学校をかかえる本道にとって、まことに重要な課題であります。

へき地教育の条件整備につきましては、昨年に引き続き教職員の定数配置を改善し、全道的な交流によつて優秀な人材をへき地学校に配置するとともに、研修の機会を提供して、その資質と指導力の向上を図り、またその労苦に対して待遇の改善にも配慮をしていきたいと存じます。

また、本年度は国の施策と相まって、へき地学校給食の普及奨励を図り、児童生徒の体位向上に資するとともに、巡回診療の実施などにより、その保健管理にも意を用いてまいりたいと存じます。

特殊教育の振興につきましては、心身障害により通常の教育を受けられない児童生徒に対し一層暖かい手を差し伸べて、その充実振興に努力をいたすこととし、本年度は、特殊学級の増設をはじめ、聾学校幼稚部の設置、校舎、寄宿舎等の施設設備の充実を意を注ぐなど、特殊教育の環境の整備に努力するとともに、弱視難聴者教育の推進に必要な教材教具の整備充実を図つてまいる所存であります。

第3に、青少年の健全育成を期するため一層の努力を傾

699	帯広、旭川間道路全線を国道に昇格の件	帯広、旭川間道路国道昇格促進期成会会長 斎藤 定治	同	同
700	土地区画整理組合に対する貸付金増額の件	北海道土地区画整理組合連合会理事長 坂上 長誠	同	同
701	住居表示整備事業奨励補助金継続の件	北海道市議会議長会 斎藤 忠雄	総務	取り下げ
702	消防力強化の件	同	同	同
703	清掃事業に対する財政措置要望の件	同	厚生	同
704	篠津地域補整客土事業に対し助成の件	石狩川水系篠津地区開発協会の長 松川 清	農地開拓	同
705	社会環境浄化の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 内村 ナツ	厚生	継続審査
706	国民年金制度の大幅改善要望の件	北海道市議会議長会会長 斎藤 忠雄	同	取り下げ
707	北海道衛生団体連合会に対し道費助成の件	北海道衛生団体連合会会長 武田 忠幸	同	同
708	法外保育所に対する助成措置要望の件	北海道市議会議長会会長 斎藤 忠雄	同	同
709	道の清掃事業機織の充実と指導態勢確立の件	北海道都市清掃協議会理事長 渡辺 誠久	同	継続審査

710	精神薄弱児(者)及び精神異常者収容施設増設の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 内村 ナツ	同	同
711	主要道道日高清水線道路整備の件	夕張市長 橋内 末吉	建設	同
712	森林組合の受託造林事業に対する助成措置の件	浦河町森林組合長 萩 丹栄	文教	採択
713	既設学校建物の消防用設備等の整備費に対する国庫補助措置の件	北海道市議会議長会会長 斎藤 忠雄	同	取り下げ
714	学校災害補償制度確立の件	同	同	同
715	富良野町及び山部町を廃止し、その区域をもつて市制施行の件	富良野町長 高松 竹次	総務	採択
716	農免農道整備事業新規地区の採択の件	十勝支庁管内農免農道促進協会会長 大村 捷三	農地開拓	継続審査
717	北海道議会議員の選挙区新設の件	深川市長 宮崎 正一	総務	同
718	宗谷支庁所管区域において選挙すべき道議会議員の数の件	豊岡町議会議長 鈴木 寿三郎	同	同
719	畑作共済制度確立の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 内村 ナツ	農務	同
720	民間社会福祉事業従事者の処遇改善の件	全北海道社会福祉事業職員組合中央執行委員長 松島 錠助	厚生	取り下げ

注いたします。

次代をになう青少年が、すぐれた知性、豊かな情操、強固な意志を保有し、本道の開発と道民の福祉に貢献することができるよう、健全に育成されることはきわめて重要なことであります。

申すまでもなく、青少年の健全育成は、学校、家庭、社会がそれぞれ一貫した考えのもとに努力しなければその成果が期待できないものとは存じますが、道教育委員会としては、青少年の健全育成を図るために教育の果たす役割の重要なことを深く認識し、関係機関との連携を深めつつ、このための施策を学校教育及び社会教育を通じて総合的、かつ、効果的に推進したいと存じます。

学校教育の面におきましては、道徳の時間の内容を充実するとともに、学校の全教育活動を通じ児童生徒の徳性の涵養とたくましい心身の育成に努めてまいりたいと存じます。特に、青少年の非行化が深刻な社会問題となつております今日、教職員ひとりひとりが、青少年の健全育成を推進する原動力であるとの自覚に立つてその職務を遂行し、この基礎の上に学校全体が真に人間形成の場となることが肝要であると存じます。そのため、学校における生徒指導の徹底を図り、学校がになうこの重要な役割を果たすことに積極的な指導を行なつてまいりたいと存じます。

次に、社会教育の分野におきましては、まず、人間形成の基礎をなす家庭教育の振興に意を注いでまいりたいと存

じます。さらに、青少年をとりまく社会環境の整備を図るため、都市の勤労青少年に対する教育の拡充、健全な青少年団体活動の促進、公民館、図書館、青年の家をはじめとする社会教育施設の整備拡充、郷土文化財の保存活用などを推し進める所存であります。

なお、青少年が明るく伸び伸びとその持てる能力を發揮するためには、健全な身体を保つことが絶対の要件であります。そのため、学校教育、社会教育を通じて、スポーツ、体育活動の推進を図り、学校給食の普及充実等にも意を注いでまいりたいと存じます。

これらの施策を推進し、成果を期するためには、教育が道民のための教育であるとの自覚のもとに、教育にたずさわる者ひとりひとりがその持てる力を十分に發揮するとともに、その力を結果して努力しなければならないものと存じます。

そのため、関係機関、とりわけ市町村の教育に責任を持つ市町村教育委員会との連携を深めることが不可欠のことであり、相ともにたずさえて本道教育の振興に努力いたす所存であります。

なにとぞよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

721	道立岩見沢保健所庁舎新築の件	岩見沢保健所庁舎改築期成会会長 川村 芳次	同	同	継続審査
722	移動採血車等購入に対し道費助成の件	日本赤十字社北海道支部長 今井 道雄	同	同	同
723	精神薄弱者援護施設に対する助成等の件	北海道市議会議長 会長 斎藤 忠雄	同	同	同
724	住宅金融公庫資金の融資条件緩和の件	同	建設	取り下げ	同
725	ヒグマ駆除のため毒薬使用の件	北海道市長 原田 与作	文教	採択	採択
726	十勝岳白金温泉地区の利用計画と特別保護地区指定等調整の件	美瑛町長 佐藤 初吉	同	同	継続審査
727	だん房用燃料業者に対する指導の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 内村 ナツ	石炭対策	同	同
728	北海道私立大学及び短期大学に対する道費助成の件	北海道私立大学協会北海道支部長 上原 権三郎	総務	採択	同
729	昭和41年度産原料てん菜取引価格の件	北海道てん菜対策協議会会長 橋本 正一	農務	同	継続審査
730	建設業関係技能士の処遇措置の件	北海道技能士会会長 佐藤 良辰	建設	同	同
731	留守家庭児童に対する施設設置等の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 内村 ナツ	文教	同	同

732	航空事故対策の件	女満別町議会議長 長良 仙弥	建設	同	同
733	小平村に町制施行の件	小平村長 五十嵐 庄治	総務	同	同
734	大成村に町制施行の件	大成村長 吉岡 亀之助	同	同	同
735	道立函館職業訓練所に印刷科設置の件	北海道印刷工業組合理事長 山藤 国八	商工	同	同
736	国富地区を中心とする積丹半島一帯を広域探鉱調査対象地域に指定要望の件	共和村長 山本 清一	同	採択	採択
737	産炭地振興対策の件	北海道産炭地振興対策協議会会長 橋内 末吉	石炭対策	継続審査	継続審査
738	北海道に道立教育研修センター設置の件	北海道小学校校長会会長 出町 滝三	文教	同	同
739	道道赤川、函館線の路線変更の件	函館市長 吉谷 一次	建設	同	同
740	道道蘭越、狩太、俱知安線の改良工事等実施の件	俱知安町長 高橋 清吉	同	同	同
741	道道俱知安、ニセコ線の舗装の件	同	同	同	同
742	勇払川改修工事の促進並びに函策パルプ工業株式会社勇払工場の取水の件	苫小牧市長 大泉 源郎	同	同	同

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和41年度予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、予算案についてであります。予算の編成に当りましては、最近におけるわが国経済の動向と本年度の国の予算案並びに地方財政計画の編成過程において明らかにされました内容等を勘案して策定した次第であります。

即ち、本年度における道財政は、歳出面におきましては、

- 1 国の公共投資の増大に関連する開発公共事業費の地方負担の増加
- 2 生活保護費等社会保障の充実に伴う義務負担の増加
- 3 給与改定の平年度化等による人件費の増加

が見込まれるのでありますが、

歳入面におきましては、国税減税等の影響、経済情勢の不振による道税への影響を想定いたします場合、その伸長は多くを期待できないものと思われるのであります。

このような一般的収支の見通しのもとに、昭和41年度の予算編成に当つたのでありますが、具体的な予算編成方針としては歳入歳出予算の全体を通じ健全財政の建前を堅持しつつ年間予算主義の徹底を図ることとし、歳入についてはその適正な捕捉に努めるとともに使用料・手数料等につ

いては引き上げを行なわないこととし、歳出については、

- 1 道開発計画達成のため開発公共事業の完全実施と国庫補助事業の積極的消化を図るとともに市町村及び地元負担の軽減のため所要の措置を講じたこと。
- 2 道政の当面する重要施策の実施については、努めてその予算化を図つたこと。
- 3 旅費、物件費等経常事務費については、前年度に引き続き更に節減抑制を図つたこと。
- 4 職員定数については、いわゆる標準法に基づく基準の改善、高等学校生徒の自然増、特殊教育の充実等に伴い必要な教職員の増員及び刑事警察官の増員を図つたほか、一般職員については新規増員は行なわなかつたこと。

以上の諸点を基本方針として編成した次第であります。

この結果、予算の総額は

一般会計	1,695億7,861万円
特別会計	142億1,847万円
合計	1,837億9,708万円

となつた次第であります。

なお、これを前年度当初予算額と対比いたしますと

一般会計	214億9,348万円
特別会計	23億3,213万円
合計	238億2,561万円

が増加することとなりました。

743	苫小牧臨海工業地帯の工業用水確保の件	苫小牧市長 大泉 源郎	総合開発特	同
-----	--------------------	-------------	-------	---

② 継続審査中のもの。

請 願

文書番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
196	札幌市予備校前電車停留所存続の件	総 務	議決不要
186	道立療養所病院における患者給食材料費の引上げ及び洗濯無料化実現の件	厚 生	採 択
206	新川堤防新川橋～天狗橋区間の整備並びに道路新設の件	建 設	同
207	道道岩内、洞爺線並びに同俱知安、ニセコ線の冬期除雪の件	同	同
216	町道美瑛神楽線の道道昇格の件	同	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	文教林務	取り下げ
182	町立置戸高等学校を道立に移管の件	同	採 択
191	町立蘭越高等学校を道立に移管の件	同	同

214	北海道函館西高等学校体育館建設の件	同	同
219	公立学校事務職員の低給与是正の件	同	同
200	道管かんがい排水事業西南長沼地区揚排水機場着工の件	災害対策特	同
201	豊平川堤防（下藤野地区）に護岸工事施行の件	同	同
202	望月寒川上流道道西野月寒線決壊による損害補償の件	同	取り下げ
213	道道西野月寒線決壊による補償措置の件	同	同

陳 情

文書番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償払下げの件	総 務	取り下げ
184	工場等廃水の規制強化の件	同	同
591	農地等の生前贈与に伴う不動産取得税等の軽減の件	同	採 択
605	道議会議員選挙における公営立会演説会実施の件	同	不採 択

以下、一般会計の歳出のうち主なるものについて順次御説明申し上げます。

まず、第1点といたしましては、開発公共事業の完全実施による産業基盤の整備についてであります。

まず、道路網の整備事業につきましては、新道路整備5ヶ年計画に基づき、本道に対する配分枠が相当大巾に増額され、また、いわゆる農免道路等整備事業につきましては、本年度より新規事業は道営事業として実施することとし、

道路関係公共事業の総額は 157億5,145万円となつたのでありますが、これと一貫して、道道、市町村道の道路網を整備強化するため、道の単独事業につきましても増額措置を講ずることとし

地方道整備関係経費として 24億9,121万円を計上いたしました。

次に、治山治水等の国土保全対策につきましては、かねてよりその推進をはかつて参つた次第であります。本年度から十勝川及び天塩川が1級河川に指定される見込みであり、さらに、災害の未然防止を重点的に促進いたしますため、治山、治水関係公共事業として

河川関係経費	31億4,900万円
海岸関係経費	9億7,510万円
砂防関係経費	13億 800万円
治山事業費	17億2,546万円

を計上し、単独事業につきましては、市町村における災害多発河川の改修に要する経費をも含め

河川関係経費 5億2,336万円

を計上いたしましたほか、海岸線の緑化保全及び治山事業等一連の国土保全対策に要する経費として

海岸緑化保全事業費	300万円
小規模治山事業費	3,480万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、漁港関係経費についてであります。道の単独事業による漁港整備関係経費について増額措置することとし

漁港整備事業費	1,700万円
船揚場整備事業費	1,000万円
漁港維持補修費	1,844万円

を計上いたしますとともに

国営地区内水排除事業費	1,505万円
経営林道事業費	2,500万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に、第2点といたしまして、寒冷地農業の確立について申し上げます。

本道の農業は、一昨年来の冷災害の経緯に鑑み寒冷な気象条件に適応した農業経営の速やかな確立を指向してその施策を講じた次第であります。

まず、農業生産性の向上対策についてであります。農家の土地生産基盤の整備を図るため、引き続き土地改良事

667	音更巡査部長派出所改築の件	同	取り下げ
675	私立大学に対する道費助成の件	同	採 択
687	農地等農業固定資産税軽減の件	同	同
554	入浴料金改正の件	厚生	取り下げ
599	道立岩見沢保健所庁舎新築の件	同	同
609	と畜解体手数料値上げ反対の件	同	同
610	入浴料金改訂に関する件	同	同
659	と畜場使用料及びと畜解体手数料改定の件	同	同
674	留萌沖3船遭難遺族に対する援護措置等要望の件	同	採 択
614	中小企業機械貸付事業資金貸付金の資金増大と償還期限延長の件	商工労働	同
665	札幌市中央卸売市場を農林省のそ業指定市場に指定要望の件	同	同
299	函館市道川西26号線(市郡界線)を道道に認定の件	建設	取り下げ

624	道道上士幌、糠平線の凍雪害防止工事及び補装実施の件	同	採 択
625	道道赤川、函館線の路線変更の件	同	取り下げ
670	余市町地内2級河川の指定区間延長並びに分流対策の件	同	採 択
690	猿別川を2級河川に指定の件	同	同
654	浜中町姉別第2、第3地区の営農振興等の件	農地開拓	同
668	農地集団化事業の拡充強化の件	同	同
686	開拓営農振興対策の件	同	同
650	奥尻村内松江、赤石、宮津地区の漁港指定の件	水 産	取り下げ
497	北海道函館西高校の体育館改築の件	文教林務	採 択
560	十勝教職員研修センター設立の件	同	同
585	町立和寒高等学校を道立に移管の件	同	同
586	町立仁木高等学校を道立に移管の件	同	同

業、草地造成事業、農用地造成事業等について、なお一層の推進を期することとし、これらに要する経費として

土地基盤整備事業費	72億2,230万円
開拓地建設事業費	25億1,019万円
農用地造成事業費	9億7,200万円
小規模草地改良事業費	11億4,914万円

等を計上いたしましたほか、新たに大規模草地改良事業費及び畑地帯総合土地改良事業調査計画費につきまして計上した次第であります。

また、特に寒冷地の農業技術確立のための試験研究を充実するため、引き続き試験研究機関等の整備強化を図ることとし、

試験研究機関整備費	2億7,690万円
農業技術講習所移転整備費	2,724万円

を計上いたしますとともに、試験研究の積極的な推進とこれが普及体制の強化を図るための経費として

農業試験研究費	1億4,872万円
農業技術普及費	5,882万円
農業改良普及所費	4,886万円
畜産試験研究費	4,419万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、本道畑作農業の安定を期するために引き続きてん菜生産の振興を図ることとし、栽培の機械化、移植、土壤改良等の施策の強化に要する経費として

てん菜移植栽培推進事業費	1億3,224万円
てん菜栽培経営改善促進対策費	1億 17万円
てん菜酪農推進事業費	4,844万円
てん菜濃密生産地帯造成促進事業費	4億4,136万円

等を計上いたしました。また、本道有畜農業振興のため、家畜の飼養頭数を増加し、かつ、生産性の向上を図るための経費として

自給飼料対策費	2億7,708万円
寒冷地畜産振興費	1億1,092万円
家畜改良事業費	5,227万円
家畜保健衛生所費	4,168万円
酪農振興事業費	1,540万円

を計上いたしますとともに、新たに肉畜の増殖を図るため、肉牛繁殖センターを設置し、また、牡犢、廃用牛を肉資源として活用するための共同哺乳及び共同肥育施設の設置に対し、補助することとし、これに要する経費として

肉牛振興事業費	2,238万円
---------	---------

を計上いたしました。

次に、農業構造改善事業につきましては、新規29地域を含めて引き続き実施することとし、

農業構造改善事業費	22億7,765万円
-----------	------------

を計上いたしましたほか

農用地改良造成機械化促進費	3億4,115万円
---------------	-----------

639	盲学校教育振興対策の件(外1件)	同	同
640	町立雄武高等学校を道立に移管等の件	同	同
647	町立雄武、置戸、豊富、苫前、和寒、蘭越、仁木各高等学校を道立に移管の件	同	同
677	北海道俱知安高等学校校地拡張の件	同	同
678	町立苫前高等学校を道立に移管の件	同	同
692	渡島半島南部の海岸緑化保全事業等実施の件	同	同
683	道内産炭地市町村に対する特別交付税増額交付の件	石炭対策特	同
684	産炭地市町村の人口激減に伴う財政措置要望の件	同	同
630	台風23号に伴う集中豪雨による災害復旧対策の件	災害対策特	同
631	長沼町水害に対する内水排除の件	同	同
632	恵庭町北島地区内水排除施設等設置の件	同	同
633	厚別川(国道36号線厚別橋上流流域)の早期改修工事実施の件	同	同

645	冷害対策に関する件	同	同
646	7月冷害並びに9月台風災害対策の件	同	同
656	冷害対策並びに23号、24号台風災害対策早期実施の件	同	同
657	総走管内における冷害対策の件	同	同
658	昭和40年産米の政府買入期日延長の件	同	同
661	胆振管内における台風災害及び冷害に対する財政援助の件	同	同
662	上川地方の異常低温等による農業被害対策の件	同	同
685	道道西野月寒線欠壊による損害補償の件	同	取り下げ

③ さらに継続審査されるもの。

文書番号	件名	付託委員	託会
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総務	務

営農機械化促進費 1億3,352万円
をそれぞれ計上いたしました。

次に、畑作農家経営の安定を図るための畑作共済制度の促進対策として

畑作物災害補償制度推進対策費 274万円
を計上いたしました。

次に、農業金融対策といたしましては、低位経済農家の農業経営改善資金の借り入れの円滑化を図るため、本年度よりこの事業資金等についての債務保証制度を確立することとし、これに必要な経費として

農業経営改善資金融資保証出資金 1,500万円
を計上いたしましたほか、昨年度に引き続き

災害金融対策費 5億4,882万円

農業近代化資金融通対策費 3億6,360万円

低所得農家再建金融対策費 3,187万円

を、また、開拓農家の金融の円滑化を促進するため

開拓金融対策費 1億5,526万円

をそれぞれ計上いたしました。

なお、このほか、農業改良資金貸付事業特別会計において

貸付事業費 3億4,853万円

を計上し、寒地農業技術の導入、農家生活改善等の諸施策を推進する措置を講じた次第であります。

次に、冷害備林造成事業についてであります、新たに

公共造林として実施するための経費として

造林事業費 4,040万円

を計上いたしましたほか、これが事業実施のため森林組合が受託することを促進する経費として

造林受託事業推進費 300万円

を計上いたしました。

次に、第3点といたしまして、産業の振興対策について申し上げます。

まず、水産関係といたしましては、漁業の近代化等を図るため実施している沿岸漁業構造改善事業についてであります、本年度から事業実施の道南太平洋地域と、既に実施中の2地域をあわせ、これに要する経費として

沿岸漁業構造改善対策事業費 2億3,711万円

を、また、沿岸漁業資源の確保、培養のため、海藻類等の漁場造成等に要する経費として

漁場改良造成事業費 1億9,610万円

を計上いたしました。

次に、石狩川汚水被害地区における関係漁家の振興及び転換対策の推進に必要な事業の一部を助成することとし、

石狩川汚水被害地区振興対策費 4,635万円

を計上いたしました。

また、本道トロール漁業の海外進出を促進し、その健全な発展を図るため

北海道遠洋トロール株式会社出資金 2,000万円

68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同
215	道立遠軽職業訓練所に自動車整備科設置の件	商工労働
221	中小企業省設置促進の件	同
222	地方鉱業政策確立の件	同
223	産業災害及び職業病対策の件	同
210	亜麻振興対策の件	農務
120	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	建設
165	三石町町道本桐停車場線を道道に認定の件	同
180	網走市内道道浦士別、小清水停車場線の延長区間を道道に認定の件	同
199	道道下川ベンケ停車場線の路線一部変更の件	同
212	上富良野町道江花線及び美瑛町道美馬牛二股線の道道昇格並びに改良工事実施の件	同

220	紋別空港の道管理の件	同
122	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	農地開拓
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	文教林務
16	札幌市における高校定時制教育拡充整備の件	同
25	病慮弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者收容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
160	北海道松前高等学校に水産課程設置の件	同
161	北海道長万部高校普通課程の学級増設の件	同
166	北海道釧路工業高等学校の寄宿舎新設の件	同

を計上いたしました。

また、西網走地区の浅海漁場の高度利用を図るための経費として

浅海漁場開発事業費 170万円

を計上いたしました。

なお、水産試験場につきましては庁舎、附属建物の改築を行なうための経費として

水産試験場整備費 4,663万円

を計上いたしました。

次に、林業振興対策といたしまして、林業経営の近代化を図るため、昨年度から実施の林業構造改善の基盤整備に要する経費として

林業構造改善対策費 1億8,345万円

を、また、林業の生産性の向上を図るため、従来引き続き諸般の融資の方途を講ずるための経費として

樹苗価格安定対策費 2億 10万円

森林組合素材生産事業推進費 5,010万円

を計上いたしましたほか

種苗対策費 1億4,372万円

農家林拡充整備費 3,829万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、観光事業の振興を図るための施策といたしましては、本年度は特に、観光宣伝を強化するとともに、冬季観光の振興を促進することとし、これらに要する経費として

宣伝誘致費 983万円

民族文化観光地整備費 560万円

冬季観光振興費 326万円

を計上するとともに、昨年度に引き続き観光資源の保護と、観光開発を促進するため、

健全観光宿泊施設整備促進費 2,288万円

観光公共施設整備促進費 996万円

を、また、自然公園の道単独事業の施設整備、改修工事についてはその利用増大に対処し、本年度から市町村に対する補助制度に改めて利用施設の増設を図ることとし、国立、国定公園の施設整備に要する経費を含め、

自然公園費 5,504万円

を計上いたしました。

次に、工鉱業の振興対策といたしましては、当面これが対策に要する経費として

鉱業振興促進費 3,547万円

工業開発費 2,950万円

石炭鉱業振興費 817万円

産炭地地域振興費 404万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、第4点といたしまして、中小企業の振興及び物価対策について申し上げます。

本道経済の現況に対処し、中小企業の振興を図ることは、現下の急務とするところでありますが、本年度は、道

188	北海道釧路工業高等学校に柔剣道道場新設の件	同
189	北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件	同
194	恵庭南高等学校の学級新增設の件	同
197	江部乙高等学校再編成の件	同
198	高校大学区制に伴う小樽千秋高校再編成計画反対の件	同
203	小樽千秋高校の学科再編成反対の件	同
205	札幌工業高校定時制の間口減反対の件	同
217	松前町、福島町及び知内村の山岳地帯、海岸線及び灘島等を道立自然公園に指定の件	同
218	北海道交通博物館建設等の件	同
224	稚内高等学校女子寄宿舎新築の件	同

陳 情			
文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会
26	汚水対策の件	総	務
186	国旗掲揚に関する件	同	
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する課税対策の件	同	
272	流氷公害対策の件	同	
549	ボーリングに対する課税対策の件	同	
550	建国記念日制定の件	同	
644	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同	
455	と畜検査手数料減額に関する件	厚	生
553	生活保護世帯に対する緊急援護の件	同	
673	旭川市に精神衛生センター設置の件	同	

内中小企業の経営の合理化、設備の近代化を促進するため、中小企業向の貸出資金源を増大し、制度金融の拡大を行なうこととし

中小企業維持振興資金貸付金	25億6,000万円
北海道信用保証協会貸付金	6億円
北海道信用協同組合連合会貸付金	4億円
北海道中小企業団体中央会貸付金	1億円

をそれぞれ計上いたしますとともに、北海道信用保証協会に対し出資を行ない保証債務限度額を引き上げることとし、また、損失補償額の枠を拡大して保証融資を推進するための経費として

北海道信用保証協会出資金	5,000万円
損失補償金	1億3,321万円

を計上いたしました。また、本年度より特に小規模企業経営改善資金の貸付利率を引き下げるとともに、信用保証料の引き下げを実施して、中小企業者の金利負担を軽減する等、一連の金融施策を講じた次第であります。

次に、設備近代化、従業員福祉の推進及び企業診断等を推進する経費として

中小企業振興対策費	2億6,754万円
中小企業設備合理化事業費	2億5,167万円
中小企業従業員福祉施設建設費補助金	7,000万円
中小企業診断事業費	4,263万円

を計上いたしましたほか、本年度より新たに起工すること

になりました札幌総合卸売センターに対する貸付金を含め、中小企業近代化資金貸付事業特別会計におきまして

7億5,538万円

を計上いたしました。

次に、林産業のうち、製材業の協同化による経営の改善を促進するため

林産協同事業強化対策費 2億 15万円

を計上いたしましたほか、前年度に引き続き諸般の融資措置等を講ずることとし

輸出入産物振興対策費	5,010万円
林業機械導入促進費	3,010万円
製材企業整備近代化費	1,556万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、貿易振興対策についてであります。本道の輸出産業を育成し、輸出の伸長を図るため、本年度は海外市場の調査をはかるとともに、ハバロフスク日本沿岸貿易見本市に参加し輸出品の紹介宣伝を行なうこととし、これに要する経費として

海外市場調査費	1,437万円
輸出品紹介宣伝費	688万円
北海道貿易物産振興会補助金	600万円
中小輸出入産業育成費	420万円

を計上いたしました。

次に、物価対策についてであります。最近における物

581	道立函館職業訓練所移転による身体障害者特別科目併設の件	商工労働
629	農林水産業に対する失業保険の当然適用要望の件	同
634	道立室蘭職業訓練所に科目増設の件	同
695	産業会館建設に対する補助金交付の件	同
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	建設
387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	同
569	猿払村村道猿払停車場線を道道に認定の件	同
602	温根湯、糠平間の産業開発道路新設の件	同
623	上士幌町地内居辺川沿道路の道道認定の件	同
648	道道美深、名寄線の一部路線変更の件	同
655	帯広、紋別間道路の国道昇格の件	同
671	七飯町地内町道仁山駅線を道道に昇格の件	同

694	札幌市北の沢と手稲町西野を結ぶ市道の道道昇格の件	同
573	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件	水産
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件	文教林務
93	北海道美術館建設促進の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立函芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山溪温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
348	オリンピック冬季大会を札幌市に招致の件	同

価の上昇が、道民生活に及ぼす影響の大なることに鑑み、かねてより諸般の施策を講じてきたところではありますが、本年度におきましては、引き続き生鮮食料品並びに加工食品を中心とした価格安定に重点をおくとともに、特に、卸売市場の機能強化、環境衛生関係施設、冷蔵設備の改善、食品製造業の経営改善、豚肉の需給調整を内容とする物価安定資金を設けて、商工業者の経営合理化及び設備の近代化に要する資金の貸付を行なうこととし、

物価安定資金貸付金 4億 500万円

を計上いたしましたほか、一般消費者の健全な消費生活の確立のための指導を強化するため、消費者団体の育成強化を図ることとし、

消費生活向上促進費 1,424万円

を計上いたしました。

また、生産地対策として、本年は新たに端境期におけるそ菜流通対策を積極的に実施し、あわせて野菜集団産地を育成することとし、これらに要する経費として

果菜類生産流通対策費 1,205万円

馬鈴芋生産出荷合理化対策費 393万円

青果物流通対策費 353万円

を計上するとともに、昨年に引き続き消費生活向上促進連絡員の設置運営に要する経費、並びに公営卸売市場機能強化費等、それぞれ所要の措置を講じ、物価の安定と消費生活の合理化に努力してまいる所存であります。

このほか、一時性多獲魚の価格安定と消流の円滑化を図るため、水産加工振興対策に要する経費として

水産加工施設建設費補助金 9,311万円

を計上いたしました。

次に、第5点といたしまして、土地、住宅及び都市対策について申し上げます。

最近における人口の都市集中の傾向に伴い、公共施設の急速な整備が要請される反面、これら地価の高騰により用地等の取得は益々困難となり、本道における公共事業の進展を阻害している実情に照らし、民間資金の活用による公共用地の先行的取得機関として、財団法人北海道開発振興公社（仮称）を設立するために要する経費として

北海道開発振興公社設立助成費 2億 500万円

を計上いたしましたほか、前年度に引き続き宅地等の取得造成事業を促進するための融資を行なうこととし、

宅地及び工業用地造成事業資金貸付事業費 2億1,814万円

土地区画整理組合資金貸付事業費 1億2,000万円

を計上いたしますとともに、真駒内及び大麻団地開発事業を道営で従来どおり実施いたす次第でございます。

また、民間宅地造成並びに住宅宅地造成事業に伴う災害の防止等を図りますための規制並びに指導に要する経費として

宅地造成指導費 832万円

354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館、美術工芸館、ユースホステル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
453	北海道由仁高等学校商業課程の学級増設の件	同
462	北海道教員保護所みずうみ学園の道立養護学校昇格の件	同
470	国有林野道育林野の活用促進の件	同
477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同
478	北海道月寒高等学校の定時制課程学級増設の件	同
496	北海道遠軽高校通学区域変更に伴う学級増設の件	同
563	札幌市に北海道博物館設置の件	同
564	網走南ヶ丘高等学校商業課程の間口増設の件	同
565	校長及び教頭管理職手当引き上げの件	同
578	上富良野高校夜間定時に全日制課程設置の件	同

588	国有林野活用促進のための特別立法の早期制定の件	同
607	帯広農業高等学校農業土木科、林業科の存置の件	同
611	北海道芦別啓南高等学校に看護科設置の件	同
612	江別地方に道立高等学校新設等の件	同
638	私立幼稚園に対する融資制度等実施の件	同
653	町立霧多布高校に家庭課程1学級増設の件	同
664	札幌工業高等学校定時制の間口維持の件	同
676	高等学校の通学区域拡大及び再編成計画に反対の件（外2,548件）	同
679	北海道に森林開発公団支所設置の件	同
680	小樽市における道立高等学校の間口増設の件	同
682	北海道小樽千秋高等学校間口減の計画撤回の件	同
691	国有林野活用についての特別措置法の早期制定の件	同

を計上いたしました。

次に公営住宅建設事業についてであります。前年度より600戸増の5,900戸の公営住宅を道内に建設することとし、このうち道施行分といたしましては、特別低家賃住宅1,230戸を含め1,770戸の公営住宅を建設するための経費として

公営住宅建設費 14億4,454万円
 を計上いたしましたほか
 厚生年金住宅建設費 6億7,962万円
 を計上いたしました。

また、寒地建築の指導相談業務を行なう北海道建築指導センターに対し助成をすることとし、

北海道建築指導センター補助金 300万円
 を計上いたしました。

次に、都市対策といたしましては、近時都市の人口急増と経済活動の活発化に伴い都市計画を広域かつ総合的に調整し、都市計画の合理的推進を図るための調査費として

都市計画促進費 300万円
 都市交通対策調査費 200万円

を、また、最近における都市の膨張に対処し、都市周辺の自然保護及び風致地区の愛護思想の啓発等に要する経費として

自然保護指導対策費 202万円
 公園費 1,350万円

を計上いたしましたほか

防災建築街区造成費 931万円
 を計上いたしました。

次に、第6点といたしまして、青少年及び文教対策について申し上げます。

青少年対策につきましては、かねてから道政執行上の重要施策として諸般の措置を講じて参つたところでありますが、本年度は、特に、次の諸施策を講じ、青少年の健全育成対策を一層推進してまいり所存であります。

まず、第1に、青少年に対する地域家庭対策の重要性に鑑み、留守家庭児童育成啓発事業費

留守家庭児童育成啓発事業費 147万円

を、児童の健全育成及び少年非行の未然防止を図るとともに、地域組織の活動促進に資するための経費として

児童厚生施設設置費 2,669万円

を、さらに青少年の健全な遊び場の確保整備をはかるための経費として

青少年広場設置費 781万円

を計上いたしましたほか

家庭教育振興費 332万円

青少年顕彰費 107万円

家庭児童対策指導者育成費 100万円

青少年育成道民運動費 1,565万円

補導指導促進費 1,538万円

147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭対策特
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同
399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同
473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同
489	上村鉱業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同
490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同
538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	同
580	新鉱開発促進の件	同

693	美瑛市産炭地域振興企業経営安定の件	同
-----	-------------------	---

等を計上いたしました。

第2に、勤労青少年対策についてであります。まず、都市青少年対策といたしましては、青少年の都市集中化の傾向に対処し、中小企業に従事する勤労青少年の保護と福祉の増進を図るため

勤労青少年ホーム建設補助費	1,306万円
商工青年学園開設費	281万円

を計上いたしましたほか、農山漁村における勤労青少年対策といたしましては、昨年度開設した農業学園の充実強化をはかり、農業後継者対策を推進するための経費として

農業学園開設費	4,698万円
---------	---------

を計上いたしますとともに

農村青少年等集団活動促進費	436万円
漁村青少年育成費	285万円
山村中堅青年養成費	130万円

を計上いたしました。

以上のほか

青少年指導員配置費	493万円
青年の家設置費補助金	400万円
青年の家運営費	322万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、文教対策についてであります。まず、教職員の増員について申し上げます。

小中学校におきましては、標準法に基づき、基準の改善等に伴い必要となる教職員82名の増員を、また高等学校におきましては、市立高等学校の道立移管及び標準法に基づき学級数に見合う教職員135名の増員を、特殊学校におきましては所要の教職員25名を、それぞれ増員することといたしましたため、教職員の増員総数は242名となつた次第であります。

次に、高等学校老朽校舎の改築につきましては室蘭清水ヶ丘高等学校のほか、新たに余市及び北見北斗高等学校の改築を行なうこととし、これに要する経費として

校舎改築費	2億1,871万円
-------	-----------

を、また本年4月開校する札幌啓成高等学校の建築費として

学校新設費	5,983万円
-------	---------

を計上いたしましたほか、高等学校校舎等の整備に要する経費として

屋内運動場改築費	9,389万円
校舎等局部改修費	4,500万円
寄宿舎改築費	1,805万円
特別教室整備費	721万円

を計上いたしました。

また昨年焼失いたしました富良野及び旭川西高等学校の校舎復旧に要する経費として

校舎火災復旧費	9,476万円
---------	---------

を計上いたしました。

次に、高等学校における産業教育の充実、並びに理科教育等の振興を図るための経費として

産業教育施設設備費	6億8,028万円
備品充実費	5,152万円

を計上いたしますとともに、農業の近代化に即応した自営者を養成いたしますための経費として

農業高校体質改善費	8,744万円
-----------	---------

を計上いたしましたほか

衛生看護科施設整備費	588万円
------------	-------

を計上いたしました。

次に、特殊教育につきましては、前年度に引き続き白樺養護学校の新築、真駒内養護学校及び旭川育学校校舎の増築に要する経費として

学校建設費	1億1,473万円
-------	-----------

を計上いたしましたほか、各種設備の整備に要する経費として

特殊教育設備充実費	1,010万円
-----------	---------

を、さらに校舎、寄宿舎等の教育環境の整備のための経費として

維持管理費	2,814万円
-------	---------

を計上し、心身障害者の能力に適應した知識技能の修得の場の整備を図つた次第であります。

次に、道立図書館の改築については、年度内に完成を目標とし、これに要する経費として

図書館改築費	3億2,654万円
--------	-----------

を計上いたしました。

また、公立高等学校生徒に対する奨学資金については、従来の工業科のほかに、貸付対象を農業科、水産科及び厚生科の生徒にも拡大することとし、

奨学資金貸付事業費	364万円
-----------	-------

を計上いたしました。

さらに、教職員研修施設の設置に対し助成の措置を講ずることとし

教職員研修センター設置補助金	900万円
----------------	-------

を計上いたしましたほか

学校給食用牛乳供給事業費	3億3,059万円
--------------	-----------

国立青年の家温水プール建設費補助金	5,000万円
-------------------	---------

公民館等設置促進費	1,935万円
-----------	---------

をそれぞれ計上いたしました。

次に、私学振興対策につきましては、私学経営の安定化と教育水準の向上に重点を置くこととし、私立学校が施設整備のため借入れた高利資金についての対策経費として

私立高等学校高利債務対策費	2億1,110万円
---------------	-----------

を、また、従来高校に対して行なつていた教材費等に対する補助を新たに大学及び幼稚園に対しても行なうこととし

私立大学設備費補助金	2,600万円
------------	---------

私立幼稚園教育振興費補助金	500万円
---------------	-------

を計上いたしますとともに私立学校の教育内容充実を図る

ため

私立高等学校教育振興費補助金 1億2,200万円
を計上いたしました。

次に、第7点といたしまして、社会福祉及びへん地対策について申し上げます。

まず、第1に、民生安定対策についてであります。近年各般の社会福祉施策の拡充発展が図られつつあります中で最も立ちおけております精神薄弱者に対する援護につきまして、総合的、かつ、一環的援護を実施する総合援護施設を建設することとし、今年度その必要な経費として

精神薄弱者総合援護施設設置費 3,550万円

を、また、在宅精神薄弱児に対する処置の万全を期するための経費として

精神薄弱児母子訓練促進費 188万円

を計上いたしましたほか

保育所設置費 9,557万円

老人福祉施設整備費 8,420万円

社会福祉事業振興対策費 3,000万円

重度身体障害者収容授産施設整備費 2,580万円

母と子の家設置費 2,440万円

精神薄弱者福祉施設整備費 2,414万円

をそれぞれ計上いたしました。

第2に、保健衛生対策についてであります。成人病予防対策の一環としてのがん対策については、その方策を樹立するため所要の調査を実施するとともに、予防検診を一層強化するためにがん検診車を購入し、この運営を北海道対がん協会に委託することとし、これらに要する経費として

成人病予防対策費 2,218万円

を計上いたしました。

また、最近問題となつております保存血液の需要増加に対処するため深存血液の量の確保と質の向上により輸血事業の正常化と献血制度の普及啓発を図り、道民医療の万全を期することとして

血液需給対策費 1,362万円

を計上いたしましたほか、道民の保健衛生の保持と推進のために必要な経費として

結核医療費 22億3,820万円

精神病費 13億7,836万円

保健所整備費 5,868万円

母子健康センター設置費 2,390万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

第3に、労働対策についてであります。中小企業従業員の労働福祉を増進し、あわせて企業における労働力の確保を図るため、労働福祉施設の整備資金として

中小企業労働福祉施設整備資金貸付金 3,000万円

を計上いたしましたほか、

中小企業集団育成費 1,395万円

を計上いたしました。

次に、職業訓練を一層充実強化するため、種内ほか3職業訓練所に職種を増進を図り、さらに旭川職業訓練所寄宿舎及び函館職業訓練所庁舎の移改築等に要する経費として

職業訓練施設費 2億3,507万円

を計上いたしましたほか、中小企業における技能労働者の養成訓練を促進することとして事業内職業訓練の強化を図るため訓練団体及び訓練センター設置費に対し助成の措置を講ずることとし

事業内職業訓練費 3,586万円

を計上いたしました。

第4に、辺地振興対策についてであります。前年度に引き続き辺地公共施設の整備を促進し、国の施策と相まって地域格差の解消につとめることとし

へん地等公共的施設整備資金貸付金

3億3,000万円

を、また、新たに本道の農山漁村における自家用電気施設に対する対策を積極的に推進するため必要な経費として

農山漁村自家用電気対策協議会負担金 100万円

を計上いたしましたほか、従来に引き続きへん地における無電灯地帯の解消を図るための経費として

へき地農山漁村電気事業費 4億5,728万円

離島電気導入事業費 9,796万円

を計上いたしました。

さらに無水農漁家の解消を図るための経費として

無水農漁家給水施設整備事業費 1,231万円

を、また、離島及び沿岸低位経済町村に対し振興資金を引き続き貸付することとし、

離島及び沿岸低位経済町村振興対策費

1億3,243万円

を計上いたしましたほか、

定期航海費 2,496万円

へん地保健福祉対策費 1,542万円

へき地移動保健医療対策費 1,510万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、第8点といたしまして、人命尊重の推進について申し上げます。

市町村における消防力の充実強化を図るための整備資金を昨年度に引き続き貸付することとし

消防施設整備事業貸付金 5,000万円

を計上いたしますとともに、本道周辺海域における漁船海難事故を未然に防止するため、新たに5トン以上20トン未満の漁船300隻を対象に遭難信号自動発信器を設備するために必要とする資金の融通に伴う利子補給の経費及び前年度より引き続き膨張式救命いかだの利子補給等の経費を含め

海難防止対策費 440万円

を計上いたしました。

次に、道民の生命を各種産業災害から守るためには、民間の自主的な防止活動を積極的に推進する必要がありますので、産業災害の最も多い5業種団体に対し助成の措置を講ずることとして

労働災害防止団体助成費 100万円
を計上いたしました。

次に、公害対策の推進についてであります。公害問題の処理につきましては、益々その重要性を加えてまいっているところであり、また、北海道公害対策審議会の第2次答申が行なわれた経緯に鑑み、本年度は、公害防止体制の強化、公害担当職員の育成及び啓発指導の促進、公害研究施設の増築、公害問題の処理に一層努めてまいることとし

公害対策費 5,207万円
を計上いたしました。

また、近時交通事故激増の現状に対処するため、交通規制並びに指導取り締まりの強化を図り、交通の安全を期するための経費として

交通警察費 1億1,998万円
を計上いたしますとともに、前年度に引き続き交通安全運動を強力に展開するための経費として

交通安全道民運動推進委員会補助金 2,000万円
を計上いたしました。

次に、開道百年記念事業について申し上げます。

開道百年に当る昭和43年を機会にあらためて北海道開拓の国家的意義と先人の労苦のあとを偲び、今後本道の進展を期することは極めて意義あることと考えられますので、道史の編さんをはじめとする歴史の保存及び記念施設の設置並びに各種記念行事等の準備に要する経費として

北海道百年記念事業準備費 349万円
開拓功労者顕彰像建立期成会補助金 1,000万円
道民の歌制定費 195万円
道政百年写真広報費 100万円

を新たに計上いたしましたほか、前年度に引き続き
開拓記念物等調査費 181万円
開拓功労者伝記刊行費 418万円
北海道史刊行費 399万円
道政資料整備費 364万円
をそれぞれ計上いたしました。

次に、一般行政関係経費についてであります。市町村の経営する公営企業の健全化対策として、国の融資対象外となる簡易水道事業に対し再建資金を融資し、経営の合理化を図るための経費として

公営企業健全化対策事業費 5,000万円
を計上いたしますとともに、前年度に引き続き

本庁庁舎建設費 10億8,698万円
を、また、道庁北見方面本部及び北見警察署の合同庁舎並びに網走警察署庁舎の改装に要する経費として
警察庁舎建築費 1億3,288万円

を計上いたしました。

なお、一般行政費といたしましては

議 会 費	4億2,880万円
選 挙 費	1億4,560万円
会 計 管 理 費	9,013万円
人 事 委 員 会 費	3,734万円
監 査 委 員 費	4,373万円
公 債 費	43億8,865万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

以上は一般会計の歳出の概要について申し上げたのでありますが、これに見合う歳入といたしましては

道 税	321億6,077万円
地方譲与税	28億8,600万円
臨時地方特例交付金	3億5,600万円
地方交付税	388億4,800万円
分担金及び負担金	16億4,286万円
使用料及び手数料	35億7,933万円
国庫支出金	694億8,855万円
財産収入	15億 781万円
寄 附 金	1億 725万円
繰 入 金	11億8,656万円
繰 越 金	19億円
諸 収 入	94億8,823万円
道 債	64億2,725万円
合 計	1,695億7,861万円

をもつて収支の均衡をはかつた次第であります。

次に、歳入のうち主なるものについて申し上げます。

道税につきましては、昭和41年度地方財政計画における税収入の算定基準並びに本道の課税実績及び今次税制改正の影響等を勘案しこれを積算計上いたしました次第であります。

次に、地方譲与税につきましては、国の予算額を基礎として

地方道路譲与税	28億 100万円
石油ガス譲与税	8,500万円

を計上し、また、臨時地方特例交付金につきましては、本道における昭和40年度のたばこ売上見込本数を基礎として積算いたしました。

次に、地方交付税につきましては、昭和41年度に見込まれる地方交付税制度の改正を加味して推計し

普通交付税	379億9,800万円
特別交付税	8億5,000万円

を計上いたしました。

次に、道債につきましては、国の地方債計画を考慮して計上いたしましたのでありますが、前年度予算に比較して著しく増加いたしましたのは、国において特に本年度、特別事業債について措置いたしましたことによるものであります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、札幌医科大学附属病院特別会計におきまして

16億2,000万円

を計上いたしましたのは、病院収入を主なる財源として、当会計運営上必要とされる諸経費並びに看護婦宿舍建設工事費等について措置いたしました次第であります。

このほか

道立病院特別会計において 14億4,637万円

真駒内大麻団地開発事業特別会計において

14億6,972万円

農業改良資金貸付事業特別会計において

3億6,041万円

中小企業近代化資金貸付事業特別会計において

7億5,538万円

母子福祉資金貸付事業特別会計において

1億 5万円

地方競馬特別会計において 17億6,920万円

道有林野事業特別会計において 50億9,059万円

を、それぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも主として特定収入を見合いに計上し、各会計の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に、電気事業会計についてであります。岩尾内ダムの建設に伴い道といたしましても電気事業基本計画の一部を改正し、本年度よりこの建設費等を含め

電気事業会計 5億3,372万円

を計上いたしました。

なお、これが実施に伴う経費の設定及び関係府属議案につきましても、それぞれ提案いたしておる次第であります。

次に、工業用水道事業会計につきましても前年度に引き続き実施することとし、これに要する経費として

工業用水道事業会計 10億7,300万円

を計上いたしました。

以上、歳入歳出予算案の概要について御説明申し上げた次第であります。

次に、府属案件の主なるものについて、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第12号及び議案第13号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案ほか1件についてであります。公立義務諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づく教職員の定数の改定及び道立高等学校の新設等に伴う学校職員並びに北海道警察職員たる警察官を増員することとするためこの条例を制定しようとするものであり、議案第15号ないし議案第17号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案ほか2件についてであります。これらは、いずれも特殊業務に従事する職員の勤務の実態に照し、新たに手当を支給する等所要の改正を行なうためこの条例を制定しようとするものであります。

のであります。

次に、議案第19号北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例案についてであります。最近における青少年の非行の状況に鑑み、新たに有害がん具類、深夜興行場等について規制する等所要の改正を行なうため、この条例を制定しようとするものであり、議案第20号北海道立身体障害者更生指導所設置条例の一部を改正する条例案についてであります。新たに美幌市に重度身体障害者更生援護施設を設置するためこの条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第21号公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案についてであります。公衆浴場の経営形態の流動に応じ、新たに個室を設けない特殊浴場についての基準を定める等所要の改正を行なうため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第25号北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案についてであります。従来よりも貸付対象を拡大するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第26号北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案についてであります。優秀な保健婦を育成するための修学資金について、その貸付限度を引き上げるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第27号北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案についてであります。常用雇用を促進するための雇用奨励金について、その交付限度を引き上げるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第29号北海道立真駒内ゴルフ場条例を廃止する条例案についてであります。道立真駒内ゴルフ場を廃止するため、この条例を制定しようとするものであり、議案第30号北海道公有財産取得基金条例を廃止する条例案についてであります。公有財産取得基金を廃止するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第31号ないし議案第38号社団法人法施北海道私学振興基金協会に対する出資の件ほか7件についてであります。いずれも所要の出資を行なうことによつて施策の推進を図ろうとするものであります。

次に、議案第40号及び議案第41号財産の取得に関する件ほか1件についてであります。農用地造成改良事業用及び共同利用模範牧場用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第42号岩尾内ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件についてであります。岩尾内ダムの建設に関する基本計画について、特定多目的ダム法第4条第3

項の規定により、建設大臣から意見を求められたので同条同項の規定により議決を得ようとするものであり、議案第43号北海道電気事業基本計画の一部改正に関する件については、岩尾内ダムの築造に伴い、道営岩尾内発電所を建設するため、電気事業基本計画を改正しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて、その大要を御説明申し上げたのであります。なお、詳細につきましては、御質問に応じて答弁いたしたいと存じます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月7日 午後零時40分開議、諸般の報告の後、日程第1常任委員の委員会所属変更の件を議題とし、佐々木(豊)農地開拓委員(自民)を水産委員に、谷口水産委員(自民)を農地開拓委員にそれぞれ委員会所属変更の申し出があり、異議なく申し出のとおり、変更することに決定、つぎに日程第2特別委員の補欠選任の件を議題とし、総合開発調査特別委員の山下(社会)および渡辺(浩)(社会)両委員の辞任に伴う、岡田(社会)および村本(社会)両議員を補欠選任、ついで、石炭対策特別委員の山下(社会)および湯田(社会)の辞任に伴う、渡部(社会)および遠藤(社会)両議員を補欠選任、つぎに日程第3議案第1号ないし第43号を議題とし、代表質問に入り、

深山議員(自民)から、①総合開発の諸問題に関し、道政執行方針の中に拠点開発計画について言及していないことに対する知事の所信、これが重点施策となることの見解、道央新産都市建設に関し、工業誘致の見通しと今後の決意、41年度開発予算の分折と今後の問題に関し、道路事業費の全国比率とのかねあい、中央交渉の経過および今日までの対策、開発後継者育成確保に関し、開発ビジョンの樹立に対する見解、②財政問題に関し、40年度道財政収支の見通し、41年度本道経済の見通しと予算編成に対する考え方、特別事業債の新設に関連して、地方財政の安定対策を強力に中央交渉することの見解、および償還補てん対策、公務員のペ・アと41年度道財政収支との関係、③産業経済問題に関し、寒冷地農業の確立、肉牛の需要増大に伴う対策および肉畜振興のための具体的構想計画、原料乳不足払制度による保証価格水準に対する見解、ビート生産振興に関し、今後の増産長期計画策定の必要性、ビート原料取引価格に対する見解、現行集荷区域の変更に対する方針および対策、水産問題に関し、沿岸漁業構造改善事業による生産効果のはあく状況、海草類、貝類等の増殖殖産事業の推進に対する見解および方針、中小企業金融問題に関し、各種融資制度の簡素化および相談員の設置に対する見解、信用保証料の引き下げ程度、企業診断の迅速化および中小企業維持振興事業の拡充強化に対する見解、④厚生問題に関し、保

存血液の需給対策、ばい血制度の取り止めに関する事情および今後の対策、⑤教育問題に関し、高校再編成計画を第2期計画の進展に対応させることの見解、普通科と職業科を50対50にする方向についてこれが適正化配置計画の遂行確保と説得力、高校再編成計画の決定時期、発表に至るまでのスケジュールの明示、道議会、地域の意見を聞く考えの有無、漁業後継者の養成を目的とした自営者養成高校に対する教育長の所見等について質問、知事、教育長から答弁があつて午後2時29分延会。

○3月8日 午後零時39分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号を議題とし、代表質問を続行、

井野議員(社会)から、①道政執行方針と公約実現に関し、道政執行方針の中で第2期道総合開発計画の遂行について何ら言及していないが、これに対する知事の所見、第2期計画のどの部分が着実に進んでいるかの明示方、鉱工業、化学工業開発振興について言及していない理由、地場産業育成に対する具体的構想、「地場産業を育成する積極的機運の振起」とあるが、方針が変つたのかどうか、市町村財源減取補てん対策、第2期計画は修正の時点にきていると思うが、知事の所見、計画完遂をするならば、地域別、年次別の計画を明示すべきと思うが、知事の所信、②底地禁止区域拡大に対する見解、③農業問題に関し、貿易自由化に対処する考え方変革の有無、「農業が真に魅力ある産業に発展する」とする裏付けの明示、畜産専門連結成機運に対する知事の指導および見解、農業近代化に対する方針、地域の実情に合った農業形態に対する考え方、④公共事業の発注に関し、本道建設業者を吸収し対処することの見解、公共事業予算の完全消化および資金調達の見通しならびに資金繰り解消のための概算払いに対する見解、⑤地方財政問題に関し、地方財政確立のための改善対策、⑥教育問題に関し、道徳規範に対する所見、日本国憲法をよう護ることが責任者としての義務であると考えるが知事、教育長の所見、悪質な週刊誌、図書およびテレビ放送に対する対策、⑦北海道の潜在力をどのような方法、条件で引き出そうとするか具体的の方策の明示等について質問、知事、教育長から答弁、井野議員から再質問、知事から答弁があつて、午後3時53分延会。

○3月9日 午前11時17分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

奈良議員(自民)から、①8日夜発生の後志管内赤井川村の火災に関連して、災害救助法適用の見通しおよび罹災者救済対策、②道内交通の諸問題に関し、国鉄小樽～長万部区間における複線化、電化に対する見解、岩内線

の建設促進に対する見解、航空整備に関し、人命尊重に立脚した施設整備に対する考え方、道内航空保安施設整備に対する見解、③保健所整備問題に関し、老朽施設の整備促進および長期的展望に立つた保健所整備計画の樹立に対する見解、④警察官の処遇問題に関し、給与の実態および改善の方途、時間外勤務手当および宿日直勤務手当の改善に対する見解、警察官に対する被服支給の現状、機動力の強化方策および住宅対策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、つぎに、

石坂議員(社会)から、公害対策の諸問題に関し、北海道公害防止条例制定意思の有無、および提案の見直し、公害行政の一元的機構の強化、公害に対する知事の認識、市町村等の指導に対する考え方および企業側に対しどのような態度でのぞむか、ばい煙規制法の地域指定に関し、今後に対処する方針および決意、下水道施設、終末処理施設等の整備促進に対する見解、社会的間接資本の充実、公害防止技術の開発、公害防除施設に対する融資策、公害防止事業団の事業導入等に対する知事の所見等について質問、知事から答弁、石坂議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時15分休憩、午後2時39分再開、つぎに、

美濃議員(社会)から、本道産業の不況対策と関連する農業諸対策に関し、農民生活向上に対する知事の認識の相違、実効ある具体策の明示、公債発行に伴い、中小企業金融に圧迫を加え、企業倒産に追い打ちをかける懸念性、人員整理に伴う離職者安定対策、本道農業の位置付けに対する考え方、農産物輸出入増大に伴う対策、農業経営形態と畑作物価格対策、てん菜価格に関し、追加払い制度の確立に対する見解および対策、要求価格の実現に対する見解、アマ生産振興対策、農家固定化負債対策の樹立と方針の明示、田畑固定資産税に対する措置方策、自家受電小排水力電気施設の解消方策等について質問、知事から答弁、美濃議員から再質問2回、知事から答弁、つぎに、

西野議員(自民)から、①道民運動に関し、北海道的な特色ある道民運動の推進、魅力ある課題を提起し呼びかけることの見解、②道路除雪対策に関し、技術開発の導入対策、舗装道路の破損に関し、これが工事施行に対する研究、③農業問題に関し、今後の稲作振興に対する見解、農家戸数の減少、農地流動化対応方策、離農問題に対する考え方等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

高田議員(社会)から、豊平東部農産土地売買にかかわる諸問題に関し、農協組合長、職員等が農民の信頼を利用して財産を勝手に処分している事実に対する見解、員外貸付の農協法違反に対する考え方、39年度豊平東部農協の決算報告の明確化、およびこれに関連する議事録の提示、林経盛氏から、9,000万円の定期預金が横流しさ

れていることについて監査要求の依頼をしていると聞くが、その事実の有無、道および道職員の関与している事実の有無、中小建設業者の損害に対する救済策、農民の疑惑の解消等、この事件について捜査上支障のない範囲内での報告方、および道警の今後の方針等について質問、知事、農務部長から答弁、高田議員から再質問、知事、道警察本部長から答弁、高田議員から、答弁が明確になるまで質問を保留する旨発言があつて、午後5時35分延会。

○3月10日 午後3時42分開議、昨日の高田議員の質問に対し、説明員から補足答弁をしたい旨の申し出があり、これを許可することに決定の後、副知事(那須)、出納長、農務部長から答弁、つぎに、会議規則第57条但し書きの規定により、高田議員の質問を特に許可、高田議員から質問、知事、副知事(那須)、出納長、道警察本部長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、会議規則第57条但し書きの規定により、高田議員の質問を特に許可、高田議員から質問、知事から答弁、ついで、湯田議員(社会)から、議事進行の発言(速記録調査のため、暫時休憩されたい旨)があつて、午後4時40分休憩、午後8時47分再開、議長から、高田議員より、休憩前の本会議における発言中、一部発言訂正方申し出があり、会議録をそのように訂正するので了承されたい旨を述べ、ついで、本日の議事はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後8時48分延会。

○3月11日 午後4時42分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時43分休憩、午後11時19分再開、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し延会することに決定して、午後11時20分延会。

○3月12日 午後4時38分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時39分休憩、午後11時49分再開、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し延会することとし、明13日は休日ではあるが、議事の都合により特に会議時間を午前零時5分に繰り上げ開議することに決定して、午後11時50分延会。

○3月13日 午前7時18分開議、日程第1議案第52号を議題とし、提出者の説明を省略、本件は緊急案件であるので直ちに建設委員会に付託することに決定して、午前7時19分散会。

○3月14日 午後4時42分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第52号を議題とし、森建設委員長(自民)から、委員会における審査の経過お

よび結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、議事進行の都合により、午後4時45分休憩、午後10時44分再開、日程に追加して、大石議員(社会)から、「道庁職員綱紀の問題について」緊急質問、知事から答弁、大石議員から、再質問、知事から答弁、つぎに日程に追加して、決議案第1号(豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置に関する決議)を議題とし、新川議員(社会)から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、中山議員(自民)から、反対討論があつた後、新川議員から、中山議員の発言について速記録調査のため暫時休憩されたいとの動議が提出されたが、議長は、時間もないので決議案第1号に対する議事を中止する旨をのべ、ついで、本日の会議はこの程度にとどめ延会することとし、3月15日の会議は議事の都合により、特に午前零時5分に繰り上げ開議することに決定して、午後11時42分延会。

○3月15日 午前6時54分開議、諸般の報告の後、日程第1決議案第1号(豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置に関する決議)を議題とし、中山議員(自民)から、昨日の本会議における発言のうち、一部不相当と認められる部分について発言取り消しの申し出があり、異議なくこれを許可することに決定、ついで昨日に引き続き決議案第1号に対する討論を続行、村本議員(社会)から、賛成討論があつて採決に入り、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程に追加して、決議案第2号(北海道議会の権威保持に関する決議)を議題とすることをほかり、起立による採決の結果、起立者多数にて日程に追加することに決定、ついで渡辺(浩)議員(社会)から、議事進行の発言(本決議案は、地方自治法上疑義があり、本議事には参加できない旨)があつた後、社会党所属出席議員全員退場、議事進行の都合により、午前7時18分休憩、午前7時28分再開、(副議長のみ出席)決議案第2号に対する議事を継続、大内議員(自民)から、提案説明の後、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、伊藤(作)議員(自民)から、賛成討論があつて採決に入り、起立による採決の結果、起立者多数にて原案可決、議事進行の都合により、午前7時41分休憩、午前7時52分再開、(社会党議員出席)つぎに日程に追加して、議案第44号ないし第51号および第53号を議題とし、知事から提案説明を聴取、議事進行の都合により、午前8時3分休憩、午後4時1分再開、諸般の報告の後、日程追加の議案第44号ないし第51号および第53号にあわせ議案第1号ないし第43号を一括議題とし、質疑および一般質問を続行、

西島羽議員(社会)から、物価対策に関し、総合的物価安定対策、景気刺激対策に対する考え方、道内消費物価

上昇率の見込み、環境衛生関係サービス料金の指導に対する見解、ハイヤー、タクシー料金値上げ動向に対する考え方、北海道価格解消問題に関する開発審議会の審議経過、本道経済にもたらす損失額の掌握の有無、および具体的対策に対する見解、道産野菜価格の改善対策および仲介制度の検討に対する見解等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、西島羽議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

谷口議員(自民)から、離島航路整備と離島住民の交通費負担軽減対策に関し、離島航路整備株式会社の主要船舶の増強整備および運営に対する指導方針、運航経費に対する助成措置の方針ならびに国の措置の見直し等について質問、知事から答弁があつて、午後5時25分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和40年度北海道補正予算案、その他の案件についてその大要を御説明申し上げます。

まず、議案第44号ないし議案第50号の予算案についてありますが、今回は、主として国庫支出金、道債等の特定財源の確定に伴う補正及び義務的経費等について措置いたしました次第であります。

この結果、今次歳入歳出補正予算の総額は

一般会計	18億2,111万円
特別会計	(減) 676万円
合計	18億1,435万円

となつた次第であります。

これを既決の予算額と累計いたしますと

一般会計	1,564億2,433万円
特別会計	126億2,907万円
合計	1,690億5,340万円

となる次第であります。

以下、一般会計の歳出の主なるものから、順次、御説明申し上げます。

まず、増額補正いたしました主なるものとしたしましては、農業共済団体の事業推進に要する経費として

農業共済団体指導事業費	1,678万円
を計上いたしましたほか	
耕地災害復旧費	1億3,865万円
農用地改良造成機械化事業費	2,670万円
応急排水事業費	1,607万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、医療扶助の増進等に伴う生活保護世帯に対する経済援護に対処するため

生活保護扶助費	2億8,922万円
---------	-----------

を計上いたしましたほか

本年度建築いたしました道管住宅及び刑事待機宿舍の建設用地並びに高等学校校地購入に要する経費として

道管住宅建設用地購入費	5,939万円
刑事待機宿舍建設用地購入費	3,607万円
高等学校校地購入費	8,002万円

を、また、各学校費における教職員の給与費についてそれぞれ所要の精正措置を講ずることとし

教職員費	11億6,216万円
------	------------

を、また、市町村立高等学校の急増対策に伴う施設整備費について、今回、所要の措置を講ずることとし

市町村立高等学校急増対策費交付金	4,150万円
------------------	---------

をそれぞれ計上いたしますとともに、本年冬期における予想外の豪雪に伴う除雪、排雪に要する経費として

道路除雪事業費	939万円
---------	-------

を計上いたしましたほか

結核医療費	1億3,869万円
-------	-----------

児童保護委託費	1,154万円
---------	---------

についてそれぞれ追加補正の措置を講ずることとした次第であります。

また、北海道本庁庁舎の建設に要する財源を確保するため

本庁庁舎建設基金積立金	7億3,000万円
-------------	-----------

を計上いたしました。

次に、国庫補助金の確定等に伴い、減額措置を要するものとなるものといたしましては、

農業構造改善事業において、当初計画に対し一部事業の変更等があったことなどにより

農業構造改善事業費	3,771万円
-----------	---------

を、また、農業近代化資金融通事業において、昭和39年低温災害の悪影響が予定より減少したことなどに伴い

農業近代化資金融通対策費	2,728万円
--------------	---------

をそれぞれ減額措置いたしました。

また、精神病院入院患者医療費の国庫負担金額の確定に伴い

精神障害者措置費	8,429万円
----------	---------

を減額措置いたしますとともに

米作農家被害対策費	8,526万円
-----------	---------

草地開発事業費	6,746万円
---------	---------

災害土木復旧費	3,577万円
---------	---------

開拓金漸対策費	2,957万円
---------	---------

中小企業振興対策費	2,000万円
-----------	---------

災害関連事業費	1,695万円
---------	---------

漁港建設費	1,213万円
-------	---------

港湾災害関連事業費	1,049万円
-----------	---------

をそれぞれ減額措置いたしました。

このほか、道におきましても、国の措置に対応し、公共事業等の施行促進の一環として、災害事業の早期実施を図るため、耕地災害、土木災害及び港湾災害復旧事業費につい

て、債務負担行為の措置を講ずることといたしました。

以上申し述べました歳出に見合う歳入といたしましては

分担金及び負担金	2,719万円
----------	---------

使用料及び手数料	9,583万円
----------	---------

財産収入	3億 298万円
------	----------

寄附金	201万円
-----	-------

繰入金	2億7,935万円
-----	-----------

を、それぞれ減額いたしますとともに

道税	16億 400万円
----	-----------

地方譲与税	2億5,000万円
-------	-----------

地方交付税	2億3,890万円
-------	-----------

国庫支出金	7億2,907万円
-------	-----------

諸収入	2,011万円
-----	---------

道債	5億6,995万円
----	-----------

を減額計上し、なお財政収支の均衡をはかりますため

繰越金	8億8,356万円
-----	-----------

を増額した次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、中小企業近代化資金貸付事業特別会計におきましては、工場集約化資金貸付事業費等の貸付額の決定に伴い、それぞれ所要の補正措置を講ずることとし

中小企業近代化資金貸付事業特別会計	3,433万円
-------------------	---------

を計上いたしましたほか

道有林野事業会計	9,218万円
----------	---------

電気事業会計	474万円
--------	-------

を、それぞれ特定財源を見合いに計上いたしますとともに

道立病院特別会計	2,948万円
----------	---------

真駒内大塚園地開発事業特別会計	8,339万円
-----------------	---------

工業用水道事業会計	2,515万円
-----------	---------

を、それぞれ減額措置いたしました。

以上、歳入歳出予算案の概要について申し上げた次第であります。

次に、付属案件について申し上げます。

まず、議案第51号北海道本庁庁舎建設基金条例案についてであります。本庁庁舎の建設に要する財源を確保するため、地方自治法第241条の規定により、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第53号空知郡富良野町及び同郡山部町を廃し、その区域をもつて富良野市を置くの件についてであります。本件につきましては、ききに両町から申請がありましたので、詳細に調査いたしましたところ、市としての諸要件を具備するものと認められ、かつ、地方自治法第7条第2項の規定による自治大臣との事前協議もいたしましたので議決を得ようとするものであります。

以上、今回提出いたしました案件の主なるものについて、その概要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月16日 午前11時9分開議、日程第1議案第1号ないし第51号および第53号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

亀井議員(社会)から、中富良野、本別、函館、七飯、広尾、上ノ国、小平、弟子屈、北見、長沼等各市町村における不正事件に関し、事件発生の時期、および知事後援会の人々によつて事件が惹起しているという共通性について知事の受けとめ方、事件の発覚が道の指導、監督下においてできなかつた理由、本問題に対する知事の理解および認識、道のとつた具体的措置と今後の対処すべき基本的姿勢等について質問、知事、道警察本部長から答弁、亀井議員から再質問2回、知事、農務部長から答弁、ついで新川議員(社会)から、議事進行の発言(連記録調査のため暫時休憩されたい旨)があつて、午後零時28分休憩、午後3時30分再開、会議規則第57条但し書の規定により、亀井議員の発言を特に許可、亀井議員から質問、知事、農務部長から答弁、つぎに、

青木議員(社会)から、①予算編成に伴う諸問題:に関し、41年度道予算編成に当たつた基本方針、国のとつた措置は、地方財政の自立性をそこなうのではないか、地財法第3条に基づく合理的基準による経費算定の明示、および歳入算定の内容、地財法第4条の2(地方公共団体における年度間の財政運営の考慮)により、措置した具体的内容の明示、国の減税政策の道財政にあたる影響および自主財源の漸次低減傾向に対する見解、②道政執行上における知事の職責と分限問題に関し、知事附近幹部の市町村および外かく団体へ送り出した事例および今後の考え方、自民、社会の自治体首長に対し、平等に扱つたかどうか、外かく団体等に道職員が就職するに際し、疑惑をまねいた事例の有無およびその措置、③各種災害防止体制に関し、火災発生に対する現状打開方策、融雪災害、水難および海難防止対策、④暴力取り締り対策に関し、最近における暴力団取り締りの概況および今後の取り締り対策、⑤冬山遭難防止対策に関し、遭難の原因と今後の事故防止対策、⑥交通事故防止対策に関し、対策にのぞむ態度、本道における交通事故の特徴等について質問、知事、道警察本部長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、青木議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

諏訪田議員(社会)から、①石狩川汚水地域における漁業振興および漁業転換対策に関し、石狩川汚水被害地区漁業振興転換対策協議会が、漁業振興をはかるため、計画を作り、要望しているが、現地の事業計画の内容、現地の実態調査を行ない、具体的対策を進めることの見解、石狩川水質汚濁について水質基準の遵守、指導監督を行なうための基本的な考え方、②高校教職員の人事異動に関し、人事異動の基本方針、強制異動を意図していることの有無、計画人事を改めることの見解、へき地勤

務条件改善に対する具体策、異動実施に当たり、学校長の人事具申権尊重に対する見解、③青少年健全育成問題に関し、教員の人事異動が頻繁に行なわれることが、青少年の非行化に拍車をかけることの有無、青少年対策の実効が上らないこと責任、小中学校における学校教育が正常に行なわれているかどうか等について質問、知事、教育委員長、教育長から答弁、諏訪田議員から再質問、教育長から答弁があつて、午後6時22分延会。

○3月17日 午前11時11分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第51号および第53号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

山下議員(社会)から、①職業病対策に関し、職業病対策に対する現状把握状況および予防対策に対する見解、ならびに具体策の明示、②産業災害対策に関し、産業災害対策委員会を設置して推進することの見解、重度しん症者保護のため、労災病院に受産施設を設置することの可否、③金属鉱山振興対策に関し、新優良鉱床の発見と開発に対する見解、山間奥地道路の整備に対する見解等について質問、知事から答弁、山下議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

水島議員(社会)から、①自衛隊の演習に関し、4月に島松演習場においてF104ジェット戦闘機の演習が行なわれるが、住民の不安回避のため、演習の延期、場所の変更等適切な調整を協議することの見解、4者間の連絡協議が1度も開催されていない理由、②日高地方におけF104ジェット機のしょうげき音による農業被害対策に関し、防衛庁に対する補償要求の内容、および進捗状況、補償対策の早期確立と対処方針等について質問、知事から答弁、水島議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時49分休憩、午後2時22分再開、つぎに、

斎藤議員(諸派)から、①北海道東北開発公庫の運営問題に関し、資本金1,000万以下の中小企業に対しても融資の対象とすることの見解、公庫融資対象枠の拡大、金利の引き下げ、および運転資金に対しても積極的に貸し出すことの見解、②保育行政に関し、保育所設置促進に対する今後の対策、補助金の引き上げと市町村負担軽減に対する見解、③無電灯解消問題に関し、積極的に無電灯解消計画を促進することの所見、立地条件の悪い地域に対する対策、各種団体に対する補助金を廃止し、これに充当することの見解、④教育費の父兄負担問題に関し、道立高校における教育費父兄負担軽減の実績および41年度の対策の明示、高校施設費徴収に関し、地財法第4条の5(割当的寄附金等の禁止)および第27条の3(住民負担転嫁禁止経費)の規定違反に対する指導助言の状況およびその結果、不当な寄附金の排除に対する見

解等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

竹内議員(社会)から、40年度最終補正予算に関し、単年度赤字を無理押しに出そうとする予算編成をしていることの有無、今回、道税の補正措置をしていることの見え方、庁舎基金制度の設定と公有財産取得基金の廃止を行なっているが、財政運営上一定の定限があるのかどうか、地方自治法第233条の2(歳計剰余金の処分)の解釈、剰余金を満度に措置せず、減額している理由、見合い歳出のない場合の財政処理の仕方および定説の有無、歳計剰余金を減税にふりむけることの見解、災害復旧の責務負担行為が設定されているが、これが当初予算に計上することの見解、道税以外の税目について補正措置のできなかつた理由、政策的経費減額の理由、執行上の欠かん、および是正策の明示、道営耕地災害復旧費において減額している理由、警察費において歳入欠かんを生じている理由および是正策の明示等について質問、知事から答弁、竹内議員から再質問2回、知事、農地開拓部長、総務部長から答弁、竹内議員から資料の要求があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで村上議員(自民)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第13号、第31号ないし第39号、第44号ないし第51号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、29人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

亀井忠衛(社会)	中西秀利(自民)
阿部文男(自民)	樋口哲男(自民)
佐々木豊(自民)	吉沢泰一(自民)
島田薫(自民)	伊藤作一(自民)
新谷市造(自民)	黒松秀夫(自民)
倉増新八郎(諸)	深山和園(自民)
武内豊誌(自民)	大沢重太郎(自民)
西野実(自民)	坂下堯(社会)
本間義孝(社会)	橋本清次郎(社会)
美濃政市(社会)	村本政信(社会)
武藤正春(社会)	井野正揮(社会)
山田勲(社会)	井口勉み(社会)
奥野善造(自民)	道下美作(社会)
尾崎勇(自民)	二瓶栄吾(自民)
高橋賢一(自民)	

つぎに議案第42号を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、なお、残余の議案について議案第14号、第16号、第18号、第29号、第30号および第53号は総務委員会に、議案第17号、第25号および第28号は文教林務委員会に、議案第19号ないし第21号および第26号は厚生委員会に、議案第22号、第23号、第27号および第43号は商

工労働委員会に、議案第24号、第40号および第41号は農務委員会に、それぞれ付託することに決定、ついで各委員会付託議案審査のための休会については、3月18日休会、19日再開することに決定して、午後4時50分散会。

○3月19日 午後4時38分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時39分休憩、午後7時15分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第44号ないし第51号を議題とし、二瓶予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第53号を議題とし、高橋(賢)総務委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに各委員会議案審査のための休会については、(3月20、21日は休日)3月22日から29日まで8日間休会、30日再開することに決定して、午後7時26分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第44号ないし第51号の8件につきまして、審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、3月17日設置され、今次提案にかかわる昭和41年度各会計予算案及び昭和40年度補正予算案並びにこれに関連いたします議案等30件を付託せられたのでありまして、委員会といたしましては、その内容の重要性にかんがみ、すみやかに審議を行なうことを目的に、同日、直ちに正、副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました。その結果、付託案件のうち、ただいま議題となつております各議案につきましては、いずれも昭和40年度補正予算並びにこれに関連いたします議案であり、特に年度末も切迫しております現況にかんがみ、これを先議いたすことに決定し、昨18日及び本日の委員会におきまして、慎重審議の結果、お手元に配付の報告書のとおり、結論を得た次第であります。

次に、本件に対する質疑を通じ論議の対象となりましたおもなる点を上げますと、

国鉄動力車労働組合の争議に関連し、大衆労働運動に対する警察権介入についての基本的見解、争議発生原因に対する認識及び組合指導者を逮捕した具体的理由と法的根拠、町議会開会中に町議を逮捕したことに対する考え方、留置者に対する解雇通告を警察が仲介したことに対する見

解、苫小牧市における中小労組の団体交渉に警察が介入した具体的理由、警察運営の大綱方針変更の有無、昭和40年

度補正予算に関連し、予算編成に対する基本的態度、中小企業維持振興資金の運用方法についての考え方、名寄警察署新築補助金増額に伴う予算補正方法についての見解、出納閉鎖期までにおける道税収入の見通し、歳出予算中、特に、政策的経費の減額補正措置の理由、道税のうち鉾区税等収入増減があるにもかかわらず、今回補正を行なわなかつた理由、旧東京事務所財産処分に関連し、その処分価格算出の方法及び当該予算計上の過誤に対する見解、総計予算主義に照らし、剰余金を補正することについての見解及び見合い歳出のない場合における財政処理方法並びに債務負担行為に関する諸問題等でありまして、これらについて活発な論議がかわされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、議案第44号ないし第51号は、いずれも、適切なものとして認め、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第44号につきましては、次の意見、すなわち、

- 1 警察費国庫補助金について、相当額の減額補正を行なった結果生じた超過負担は、地方財政の現状に照らし適当でない。今後所定額の確保につき万全を期すべきである。
- 2 歳出予算において政策的経費の減額補正を行なっていることは遺憾であり、今後執行に当たっては、十分配慮すべきである。
- 3 前年度繰越金については、将来積立等の措置について検討すべきである。

以上3項目の付帯意見を付すべしとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第であります。

以上、本委員において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げたのでありますが、昭和41年度予算案等の議案につきましても、すみやかに、審査を行ない、後日、御報告申し上げたいと存じます。

これをもって私の報告を終わります。

○3月30日 午後4時36分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時37分休憩午後5時41分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を3月31日まで1日間延長することに決定、つぎに日程に追加して、武藤議員(社会)から、人事異動による紛争について緊急質問があり、教育委員長、教育長から答弁、武藤議員から再質問、教育委員長から答弁、つぎに日程第2議案第54号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、本件を直ちに総務委員会に付託、つぎに日程第3陳情第737号を議題

とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定して、午後6時17分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第54号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税負担の現状にかんがみ、地方財政の実情を考慮し住民負担の軽減及び合理化を図るため、地方税法の一部が改正されることに伴い、北海道税条例においても所要の改正を行なおうとするものであります。

その主なる改正点について申し上げますと、

その第1は、個人道民税について障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲を拡大すること。

その第2は、法人道民税について法人税の税率引下げに伴う道民税の法人税割の減収を調整するため税率を引き上げること。

その第3は、娯楽施設利用税について、ゴルフ場に係る標準税率の引上げが行なわれることに伴い、税率を引上げること。

その第4は、料理飲食等消費税について負担の軽減を図るため、免税点を上げるとともに、旅館、飲食店等の一定の場所における奉仕料については、課税しないこととする。

その第5は、自動車税について身体障害者が所有し自ら運転する自動車については課税を免除することとしたのであります。

以上申し上げましたほか、不動産取得税、鉾区税につきましても軽減合理化を図りますとともに所要の規定の整備を行なおうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○3月31日 午後4時51分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時52分休憩、午後10時26分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を4月1日から6日まで6日間延長することに決定、つぎに日程第2議案第55号ないし第62号を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案可決、つぎに日程第3議案第12号および第13号を議題とし、二瓶予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第4議案第54号を議題とし、高橋(賢)総務委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第5議案第63号および第64号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、本件を直ちに総務委

員会に付託することに決定、つぎに委員会議案審査のための休会についてはかり、4月1日から4日まで4日間休会、5日再開することに決定して、午後10時35分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第63号北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の旅行の事情等にかんがみ、内国旅費における日当、宿泊料等及び移転料の定額について国家公務員に準じ所要の改正を行なおうとするものであり、

議案第64号北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案は、知事等の旅費及び議会議員の費用弁償について一般職の職員の旅費額の改定との均衡を図るため所要の措置を講じようとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第12号及び第13号の2件につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第12号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づく教職員の定数の改定及び道立高校の新設に伴う学校職員の定数を定めるため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第13号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、北海道警察職員たる警察官を増員することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、これらの案件は、いずれも、4月1日から適用されるものでありますところから、本日の委員会において先議いたしました結果、その内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、はなはだ簡単であります。先議案件の審査経過並びに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○4月5日 午前11時35分開議、諸般の報告の後、日程第1決議案第3号ないし第6号を議題とし、説明および委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第2意見案第1号ないし第8号を議題とし、説明および委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第3災害対策調査の件を議題とし、山田災害

対策特別委員長(社会)から、委員会における調査の経過および結果について報告があり、異議なく本件調査を、今期定例会をもつて終了することを議決して、午前11時48分散会。

災害対策特別委員長報告

私は、災害対策特別委員会に付託されました昭和40年9月における集中豪雨並びに23号及び24号台風災害等の復旧対策の件及び昭和40年における異常気象による冷害対策の件について、本委員会の調査の経過ならびに結果の概要を御報告申し上げます。

御承知のとおり、昨年9月上旬函館地方に発生した局地豪雨並びに9月10日から11日にかけて本道を襲った23号及び9月18日、19日豪雨の24号台風により、その被害地域は実に197市町村の広範な地域にわたり、死者及び行方不明者7人に加え、負傷者15人という人的被害のほか、家屋被害4万300戸、田畑の被害約7万1,217ヘクタール、土木被害1,448カ所におよびその被害額は、9月25日現在126億円に達したのであります。

さらに、7月下旬から8月上旬にかけて断続的低温に襲われ、とくに、網走、上川北部地域等の水稲は稔実障害を受けたほか、生育が著しく遅延し、これがため総額61億円におよぶ被害額が見込まれるに至りましたので、昨年第3回定例会招集日の9月30日知事から台風災害による被害状況と道の応急措置等の概要について報告を聴取ののち、17人からなる災害対策特別委員会が設置され、すみやかに、これが復旧対策を樹立し、その推進をはかることに決定された次第であります。委員会は、設置当日委員長及び副委員長の互選を行ない、翌10月1日及び2日の委員会におきましては、さきに報告いたしましたとおり、総額6億7,284万円に上る災害関係補正予算案を先議し、これを可決いたしましたのであります。その後、引き続き被害状況の把握に努める一方、10月9日の委員会におきましては、10月1日現在における水稲被害状況と当日提案の救済事業費にかかわる補正予算案の説明を聴取するとともに、急務を要する台風災害復旧対策の促進について、政府、国会に対し要請を行なうため委員を中央に派遣することおよび議会閉会後現地調査を行なうことなどを決定し、委員会は、本格的な活動に入った次第であります。

本委員会は、設置以来、委員会を開くこと8回、道内被災地調査のため4班にわけ、また中央折衝のため4次にわたりそれぞれ委員を派遣いたしましたのであります。

まず、被災地の現地調査の概要について申し上げますと、10月11日には、石狩、空知支庁管内、10月29日から3日間は、後志、胆振、石狩、渡島支庁管内、11月8日には、石狩支庁管内とそれぞれ委員を派遣し被害状況及び

公共土木施設災害復旧事業の進捗状況等を調査するとともに要望事項等を聴取いたしましたのであります。今ここに関係町村より要望のあつた事項中、主なるものを申し上げますと、

土木災害復旧工事の早期完成、公共土木、農業施設災害の国庫負担金の早期予算化、治山事業の早期実施、天災融資法に基づく災害資金の融資措置、宅地造成地域の防災工事の実施、内水排除施設の早期設置等でありまして、これらの実現について強い要望があつた次第であります。

なお、調査の過程におきまして、とくに、台風23号による集中豪雨に伴う札幌市地内道道西野月寒線望月寒川上流決壊問題が取り上げられ、11月11日及び12月8日の2回にわたり詳細な現地調査を行なうとともに、委員会におきましては、決壊の直接原因をめぐり「コルダートパイプ」の浮力呑口の補強という火山灰塵土に対する補強工作、流量計算等設計施工上の過失に対する責任の追及と被害住民に対する損害補償の問題、さらに、道依頼による北大工学部の道路決壊原因調査結果の報告書の内容の究明及び調査担当者の本委員会への出席の必要性、再調査の依頼等について、理事者との間に活発な質疑応答がかわされた次第であります。

このほか、委員会における質疑を通じ論議の対象になりました主なる点を申し上げますと、救済事業費追加補正の必要性に関し、補正を要しない根拠と被害農家の実態及び就労の見とおし、農業金融の重点的適正配分と財政措置、被害市町村の事業実施要求額と道集計額との相違点に対する見解と現場の実態および採決予算との関係、水稲冷害に対する今後の水稲耕作上の行政執行上における見解と中央折衝を行なう道の態度、災害査定状況と頭首工新設に対する考え方、陸奥鉾山における河川切りかえ等災害対策の諸問題、砂利採取許可に対する態度、札幌市内の河川改修計画と災害対策策立との関係等でありまして災害対策の各般にわたり熱心な論議がかわされた次第であります。

つぎに、中央折衝の概要について申し上げますと、10月5日第1次の上京委員を派遣いたしましたのでありますが、当時政府並びに国会において、いち早く今次台風災害対策及び冷害対策について検討審議されておりましたので、これらの中央情勢を検討協議しながらその後3次にわたり本会議において議決されました要望意見書に基づき委員を中央に派遣し、国会並びに政府関係機関に対し、総合的かつ強力な諸対策の樹立、実施について強く要請を行なつた次第であります。

以上が本委員会設置以来の災害対策に関する調査の概要であります。詳細につきましては、お手元に配付の報告書により御承知いただきたいと思ふ次第であります。なお、3月18日の委員会におきまして以上申し上げました経過から応急対策につきましては所要の予算措置等も講ぜられ、概ね、本委員会設置の目的を達したのでありますが、

恒久対策及び実施面の問題につきましては、専門的な立場から関係常任委員会の活動に待つことがより効果的であり、適切な措置であると認め、本委員会は、その調査を今期定例会をもつて終了すべきであると決定いたしました次第であります。

最後に私は、本委員会設置以来、長期間にわたり終始熱心に災害対策の樹立並びに推進に当られました委員各位の御労苦に対し衷心より敬意を表しまして、私の報告を終わります。

○4月6日 午後4時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時49分休憩、午後11時41分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を4月7日まで1日間延長することに決定、ついで本日の会議はこの程度にとどめ、明日は特に会議時間を午前零時5分に繰り上げ開議することに決定して、午後11時43分散会。

○4月7日 午後3時2分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第11号および第31号ないし第39号を議題とし、二瓶予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで岡田議員(社会)ほか35人から、「昭和41年度北海道一般会計予算、昭和41年度北海道各特別会計予算およびこれに関する附属案件につき撤回のうえ繰越替えを求めるの動議」の提出があり、岡田議員(社会)から提案説明、質疑なく、直ちに討論入り、杉本議員(自民)から、組替え動議に反対、原案に賛成、山下議員(社会)から、組替え動議に賛成、原案に反対の討論の後、採決に入り、まず、岡田議員ほか35人提出の組替え動議を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに議案第1号ないし第11号および第31号ないし第39号を一括問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案可決、つぎに日程第2議案第14号ないし第30号、第40号ないし第43号、第63号および第64号を議題とし、竹内総務副委員長(社会)から、議案第14号ないし第16号、第18号、第29号、第30号、第63号および第64号について、大石文教林務委員長(社会)から、議案第17号、第25号および第28号について、(あらかじめ会議時間を延長)山元厚生委員長(自民)から、議案第19号ないし第21号および第26号について、井口商工労働委員長(社会)から、議案第22号、第23号、第27号および第43号について、奥野農務委員長(自民)から、議案第24号、第40号および第41号について、川口総合開発調査特別委員長(自民)から、議案第42号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり議案第15号および第16号については修正議決、その他の議案はいずれも原案可決、つぎに議案第17号

について委員長報告は可決であるが、施行期日の関係から、附則を「公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する」に修正議決することに決定、つぎに日程第3前会より継続審査の報告第1号（昭和39年度各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、天谷決算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり意見を付し議定議決、議事進行の都合により、午後5時17分休憩、午後6時54分再開、諸般の報告の後、日程第4請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに日程第4決議案第7号（道職員の綱紀粛正に関する調査特別委員会設置決議）を議題とし、坂下議員（社会）から、提案説明、委員会付託を省略し直ちに討論に入り、島田議員（自民）から、反対、石坂議員（社会）から、賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、ついで渡辺（浩）議員（社会）から、議事進行発言（知事町村金五君の不信任決議の提出）があつて午後7時25分休憩、午後7時59分再開、諸般の報告の後、日程に追加して決議案第8号（北海道知事町村金五君不信任決議）を議題とし、渡辺（浩）議員（社会）から提案説明、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、佐々木（利）議員（自民）から、反対、渡部議員（社会）から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者32人（法第178条第3項の規定に基づく出席者94人（2/3以上）、起立者32人（3/4以上の同意数に達せず））にてこれを否決、つぎに日程に追加して、意見案第9号ないし第12号を議題とし、説明、委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程に追加して、陳情第743号を議題とし、総合開発調査特別委員会に付託し、あわせて閉会中継続審査に付することに決定、つぎに、閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は、各委員長申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議し、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後8時50分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、昭和41年度予算案を始めとし、これに関連する議案並びに昭和40年度補正予算関係議案等32件であります。このうち昭和40年度補正予算等10件につきましては、さきに、御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま、議題となりました議案第1号ないし第11号及び第31

号ないし第39号の20件であります。これらの議案につきましては、さきに御報告申し上げました先議案件議了後も、引き続き各部所管毎に審査を行ない、昨日をもつて一切の質疑を終結し、質疑終結後、具体的な意見の調整をはかりましたため、各派代表者により、慎重なる検討を加えてまいつたのでありますが、全付託案件につきまして、ついに、意見の一致をみるに至らず、本日の委員会におきまして、多数決によりこれを決し、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日長時間にわたり、慎重かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、この際衷心より敬意を表する次第であります。

以下、審議の概要について申し上げます。御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和41年度道政の主任となります。一般会計及び特別会計を合せ1,837億9,000万円余に及ぶ予算並びにこれに関連いたします出資等の重要案件でありまして、これらの予算案を中心に道政各般にわたり、熱心な論議がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて論議の対象となりましたおもなる点を申し上げますと、

商工部及び企業局所管におきましては、

貿易振興審議会の中問答申案に対する具体案、香港、神戸貿易事務所の業務拡充強化に対する考え方、地熱利用に対する見解、北海道木材化学株式会社再建見通し、道策会社の経営の現状及び育成対策、空港の管理整備体制並びに道内ローカル線の運航確保に対する見解、環境期野菜確保契助補助金の支給方法について農務部との関連並びに冬野菜確保対策、物価抑制対策並びに消費物資の消流対策、消費流通及び観光行政の機薄一元化に対する見解、無電灯地区解消に関連して、自家用小水力発電事業に対する援助措置、共同受電施設の北電移管問題に対する見解並びに散在する未点灯地帯の解消対策、空知炭鉱爆発に関連して、保安対策の確立、犠牲者に対する補償対策並びに炭鉱災害防止懇談会設置に対する所信、観光客減少の原因及び冬期観光の振興策、並びに外人観光客の誘致対策、観光総合案内所設置費の内容、地帯別、観光計画、作成作業の進捗状況、地場産業育成に対する考え方並びに企業誘致に対する基本姿勢、中小企業関係指導団体の整理統合に対する見解、各種貸付金の金利体系に対する考え方、公債発行による道内金融事情に及ぼす影響、北海道、東北開発公庫の貸付条件、貸付対象緩和に対する考え方、企業組合設立に対する指導の実態、第2期総合開発計画に関連し、重化学工業、工業用水、電力需給計画の見通し。

労働部所管におきましては、

組夫、臨時夫等の労働条件把握状況と、これに対する指導の実態、並びに関係者との懇談会開催意思の有無、労働災害に対し道のとつてきた措置と今後の対策、並びに関係

機関との協議状況、勤労年少者対策についての基本的考え方並びに今後の具体策、労働力確保対策、職業訓練所の整備拡充計画と指導員の充足対策並びに訓練終了生の道内就職状況、事業内職業訓練に対する助成対策、誘致企業における賃金の実態把握とこれが指導方針、中小企業における労使紛争の調整及び労働組合の組織化に対する道の態度並びに実施の具体例。

民生部所管におきましては、

養護施設に対する消火施設設置の考え方、銅路まりも学園火災に関連し、学園児童生徒収容対策、保育所新増設に対する基本的考え方及び義務負担外道費助成に対する考えの有無、季節保育所予算の編成方針、学令前の精薄児対策、民生委員の選任基準と現況、精薄児母子通院訓練費に関連し、施設の設置個所及び、定款、社会福祉法人等に対する会計指導の現況及び法人の人事構成のあり方に対する考え方、精薄者総合援護施設設置の構想と勤務職員養成に対する考え方、幼児保育に関連して道立保育専門学校生徒定員増の考え方及び保母養成方針、ホーム、ヘルパーを全市に配置することに対する考え方、生活保護世帯に対するケース・ワーカーのあり方と今後の道の姿勢及びケース・ワーカーの定員増に対する考え方、社会保険及び年金等支払業務のあり方に対する考え方。

衛生部所管におきましては、

医師の充て対策及び道外よりの医師確保の具体策、血液の需給対策及び供血グループを設置する考えの有無、母子保健法に基づく母子栄養強化の40年度実績と41年度実施計画、無水地区解消に関連して、簡易水道布設計画及び現行簡易水道事業補助率に対する見解、エヒノコツクス症患者発生原因と病原体究明の現況及び撲滅対策特に、ソビエト領土における状況把握に対する考え方、並びにエヒノコツクス症予防対策費予算編成の考え方、がん対策に関連して、道費による、がんセンターを設置する考えの有無及び北海道がん対策推進協議会設置に対する考え方、北海道がん協会の検診実績、と畜検査料を検討する考えの有無、看護婦養成の基本的考え方及び現行養成施設の状態、貸付金及び奨学金等の行政効果、道立病院会計を特別会計とした基本的考え方及び精神病院、結核病院及び一般病院の問題点、病院会計に対する一般会計よりの繰入問題、診療費の一般財源が前年度より多額の減となった理由、薬価問題に関連して、いわゆる北海道価格の是正と薬品メーカーに対する指導等の諸問題、救急指定病院の現況と今後の指導についての考え方及び北大が救急指定病院から除かれている理由、医療指導費の中に北海道歯科医師会館整備費補助金を含めた理由、経済変動に伴う医療体制確立に対する要望、洞爺の道立教員保養所の運営対策、医師のモラル低下に対する見解、宗谷支庁管内に保健所を増設する考えの有無、炭疽病発生対策、と畜検査費が同検査費予算額より少ない理由。

土木部所管におきましては、

国土開発幹線自動車道に関連して、本道における予定路線決定の経緯と追加の見通し、本道における道路整備の構想と昇格に対する基本的考え方、節婦漁港の漂砂対策と利用の見通し、登別漁港関連道路の整備に対する見解、虻田漁港等未着工の漁港の着工見通し、河川、道路等用地収用の推進対策、道道の維持管理に関し、道路工手の機能弱化とその補充に対する考え方、昭和41年度除雪計画と予算内容、十勝川、天塩川の1級河川昇格に関連して、改修の見通しと、開発局移管に伴う河川管理についての諸問題。

建築部所管におきましては、

新住宅建設5カ年計画と第2期総合開発計画との関連及び住宅不足解消に対する見解、豊漁村住宅建設促進に関し、住宅金融公庫資金の利用等建築指導に対する考え方、道内産、石材の活用と業者育成に対する考え方、建築指導センターの設置目的及び業務内容、有限会社豊ビル屋上の広告塔建設に関連し、入居者の納得する具体的解決策等の諸問題、宅地造成に関連し、悪質業者の取締り対策等の諸問題。

水産部所管におきましては、

非自由化水産物の長期輸入対策並びに道漁連の水産物輸入に対する今後の指導方針、ソ連にしん輸入に対する基本的見解、ズワイガニ漁業の試験操業許可のあり方、及び今後の許可方針、オホーツク海海域におけるサケ、マス漁業の操業実現に対する見解、沿海州沖合の安全操業についての諸問題、石狩川汚濁に関連して、主要な汚染源と企業体の社会的責任に対する見解、北海道遠洋トロール株式会社に対する出資に関連して、企業の採算性に対する見解、漁港の整備方針並びに登別漁港関連道路整備に対する見解、漁業構造改善事業に関連して、底曳禁止区域拡大及び漁船の大型化に対する考え方並びに水産物消流対策等に対する見解、広尾町漁業協同組合に対する指導方針、広尾沖における毛ガニ漁業操業に対する見解。

林務部所管におきましては、

木材の需給問題に関連して道有林立木の伐採状況と造林事業の推進計画、合板、インチ材等林産物の輸出安定対策並びに業者等に対する指導方針、冷害備林の事業実施計画、鳥獣保護対策に関連して、きじ狩猟に対する見解及び銃砲等所持の免許並びに狩猟取締りの現状と今後の指導方針、熊駆除の実施計画、林力増強5カ年計画とその評価、第2期総合開発計画における林業事業の成果、からまつ、先枯れ病の現状と防疫対策、森林組合の育成指導方針、白ろう病対策、国立公園の管理に関連して、阿寒国立公園におけるいなせ観光事業団の観光事業計画の内容と公園管理の基本的考え方。

農務部及び農地開拓部所管におきましては、

有限会社いなせ農園に関連し、農業生産法人としての適格性に対する見解、経営用地内に観光施設設置の違法性、農地法第3条の転用許可に至った経緯と見解、貸バンガロ

一等について農地法第5条の宅地転用の手続きをとらなかつたことに対する見解とその撤去の見直し、草地造成事業補助金交付の経過、農業生産法人として不適格な場合における補助金返還措置に対する見解、肉牛貸付の経過、農業生産法人に対する肉牛貸付方針、農林中金資金を弟子屈町農協が転貸していることに関し、他組合員に対する融資圧迫の有無、経営不振となつた場合における負担と農協経営の健全化に対する指道方針、地方公共団体の債務保証のあり方、確耕栽培の採算性、農業溝造改善事業の対象とすることに対する見解等の諸問題、本道農業の位置づけと具体的な畑作農業安定対策、農畜産物価格対策、地域別営農類型、農家所得の向上対策、農業の協同化が前進しない原因及びその推進方針、農家負債の整理対策、そ菜の計画生産、計画出荷対策及び生産県との連携体制の進捗状況とその見直し並びに生産原価販売方式に対する考え方、野菜確保対策奨励費補助金に関し、農工部と農務部との関係及び補助金の交付方法、小教精鋭の構想と第2期総合開発計画との関係、第2期総合開発計画における農業部門の地域別進捗状況及びその成果、地域別離農状況、農業学園に関し、総務部で所管している理由、専門技術員によるテキスト執筆に関し、テキストの作業日程、自宅勤務命令の方法と手続きの内容、時間外勤務手当支給の有無、本来の営農技術指導業務との関係、農業改良普及協会の業務内容、道職員が、役職員を兼ねている理由、協会がテキストを出版している理由及び道費予算との関係、入園応募者、入園者及び進級者の状況、代替テキストによる生徒の理解、及び41年度テキストの見直し、冬期合宿訓練の状況及び不参加と途中退園の理由並びに募集、教育方法に対する反省と今後の進め方、女子入園者の少ないことに対する見解及び入園対策等の諸問題、肉牛、ブライラー等の生産、集荷体制の確立対策、道営競馬場外馬券売場廃止に対する考え方、国営畑地土地改良事業の地元負担に対する見解と軽減の見直し及び分担金徴収条例改正に対する考え方、畑作共済制度実施の見直し及び実験共済実施において、支払い共済金に不足を生じた場合の措置、農産物価格安定法の改正に対する考え方、亜麻振興対策、昭和41年産てん菜の生産者価格に関し、取引価格の早期決定に対する道の態度及び最低生産者価格と生産者取引価格一致の考え方並びに最低生産者価格引上げの場合における取引価格引上げの見直し、豊平東部農業協同組合の土地売買問題に関連して、道の検査結果の具体的内容と文書回答との相違点、豊協の土地のあつ旋、売買の実施、手数料の徴収、限度をこえる貸付虚偽の報告等の関等法令に違反の有無、土地売買代金及び銀行融資金等の行くえと融資あつ旋の有無、豊協検査を毎年実施していない理由及び検査指導のあり方等の諸問題、稲作地帯における肉牛振興対策、本年度の農業気象の見直しと営農指導対策、地域別農業気象観測所の強化方針。

教育委員会所管におきましては、

教職員の人事行政に関連し、広域人事の基本方針及び異動に当たつて個人の家事情等実態の把握並びに紛争の原因とその解消対策、赤平市の教職員異動に当たつて、降職と思われる発令に対する見解及び欠員補充計画並びに空知管内の異動において教頭予定者としての発令事実の有無、道立高等学校等直轄学校における人事異動の手續き及びその内容と問題点、留守家庭における児童等いわゆる、かぎつ子対策、道立教員保養所の入所者減少の実態と将来の運営方針、美術館の建設計画、修学旅行に関連して、旅行日程の考え方及び健康管理、旅行費用等の指導方針、特殊教育の振興対策、教職員の住宅整備に関連して、未充足の実態と住宅整備計画及び広域人事との関連における住宅対策の考え方。

企画部所管におきましては、

第2期総合開発計画の実施に関連して、前半4カ年における開発公共事業費の実績、2期計画に対する各事業部門毎の不均衡、行政上の方策と、地方財、税制上の措置、労働者の道外流出の原因と、労働福祉対策、政府、民間における資金投入額、国債発行政策と公共事業及び民間設備資金の関係、農業基本法及び所得増進政策に伴う農家と非農家の所得格差、地場産業の振興と苫小牧工業地区における用地との関係、本道における企業誘致の見直しと有利性、新産都市建設計画と2期計画及び各市町村における計画との関連、新産都市建設計画に関する財政特例措置と市町村の役割、産業構造の改革と農村人口の動態、地場産業、特に紙パルプの生産と水害の影響、第2期計画改訂に対する見解、洞爺湖の水質汚濁原因に関し、調査結果と今後の防止対策、財団法人北海道開発振興公社の設立構想及び事業計画、都市対策の一環としての交通体制の確立及び空港の活用、総合経済研究所の機能と道政執行の関係、特に産業災害防止の研究状況、北海道開道百年事業の基本方針。

公安委員会所管におきましては、

民主警察運営に対する所信、警察官定員増加の基準及び配置方針、苫小牧和光中学校の筆跡鑑定に対する見解及びその後の処理状況、農業用トラクター免許試験の実施体制、交通事故防止対策、特に安全施設整備に対する見解。

総務部所管におきましては、

ソ連領事館誘致に関する折衝の経緯及び今後の見直し、旅券交付事務取扱改善の方途、私学の授業料値上げに対する指導態勢、道の機構改革に対する見解、函館競輪場札幌場外車券売場廃止に対する道の態度、人事行政に関連し、人事異動の基本方針、定員の適正配置に対する考え方、人事刷新についての見解、人事管理のあり方及び綱紀しゆく正についての考え方、農業学園のテキスト作成に関し、その発行を農業改良普及協会に行なわせた理由、テキストを道が購入したことに対する考え方及び原稿を執筆した職員の分限、服務規律に対する見解、昭和41年度予算編成に関連し、景気回復に対する見解、道税の今後の見直し、地方交

付税及び臨時地方特別交付金計上に対する考え方、起債振替に対する見解及び繰越償還計画、へん地債獲得及びへん地貸付金増額に対する見解、超過負担の現状とその解消対策並びに欠員補充に対する考え方、道路舗装費市町村負担金の解消に対する見解、財産収入及び処分についての考え方、昭和40年度決算の見直し。

総括質疑におきましては、

石炭対策に関連して、知事が産炭地市町村長と中央折衝する考えの有無及び同市町村長と財政再建についての懇談会を開催する考えの有無、石炭需要確保についての見解、産炭地域に誘致した企業対策、保安対策に関連して、産業災害防止懇談会及び道立保安教育センターを設置する考えの有無、空知炭鉱災害復旧対策、中小企業振興対策に関連し、商工部関係予算の編成方針、中小企業指導諸団体の統合強化に対する考え方、中小企業に対する金融対策、エヒノコックス症対策に関連して、千島列島における同症調査を日ソ共同して実施する考えの有無、予算編成からみた民生行政に対する姿勢、オホーツク海が開放された際のため、マス漁業操業の具体策、オホーツク海のため、マス資源調査結果を公表できない理由及び資源調査に道職員との関与の有無、亜麻の作付目標面積達成の見とおし、簡易水道事業に対し義務負担外に助成する考えの有無、労働力就労実態の把握状況、端境期における野菜の確保対策、漁業類の中間マージン廃除対策策定の進行状況、ビート生産者価格対策、美術館建設計画に関連し、調査費を計上しなかつた理由、空港整備に対する道の態度及び道内ローカル線運行確保に対する見解並びに空港管理体制等の諸問題、いなせ農園に関連し、農業生産法人としての適格性及び補助金支出の妥当性並びに町が損失補償を行なっていることに対する見解、人事行政及び人事管理に対する基本的見解、豊平東部農協の土地売買問題に関連し、文書回答と事実との相違点及びその後の調査内容、農協の土地あつせん、売買行為と、これに伴う手数料の徴収、農協資金の限度額超過貸付及び員外貸付等の関係法令違反に対する見解、銀行融資あつせんの有無、特定の者に対し、融資あつせん等の行政措置をとつたことに対する見解、道の特別職の行動に対する見解等の諸問題、農業学壇のテキスト作成に関連して、農業改良普及協会の業務内容把握の有無、協会のテキストを発行させたことに対する見解及び単価並びに予算支出内容、道職員が協会の役職員を兼職することに対する見解等の諸問題、第2期総合開発計画に関連し、その実行性と現状認識並びに計画改訂に対する見解、重化学部門誘致の遅れの問題、地場産業の育成対策、固定資産税の減免措置、苫小牧港臨海工業地帯における石炭のスラリー輸送及びコークス工業誘致計画実現の見直し等の諸問題、流通改善を主軸とした物価対策、へき対策、特に医師の充足対策、社会福祉対策に関連し、生活保護者の生産水準向上、漁村等における働く婦人対策、ガンセンターを設置する考えの有無、肢

体不自由児対策等の諸問題、炭鉱保安研修センターを設置する考えの有無、農林漁業対策に関連し、農業共同化、沿岸漁業振興の構想、本道米作の位置づけ等の諸問題、財団法人北海道開発振興公社の性格と今後の構想、育英資金制度の確立、学校給食施設に対する助成措置等、道政各般にわたつて論議がかわされた次第であります。

しかし、前にも申し上げたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整をはかつて参りましたが、ついに、意見の一致をみるに至らず、さきほどの委員会におきまして委員岡田義雄君ほか10人より、昭和41年度北海道一般会計予算、昭和41年度北海道各特別会計予算及びこれに関する附属案件につき、撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出され、採決の結果、これを否決し、次いで議案第1号ないし第11号及び第31号ないし第39号について採決の結果、いずれも、多数をもつて原案可決と決定いたしました次第であります。なお、本件につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決算特別委員長報告

私は、決算特別委員会の委員長といたしまして、前議会より継続審査を付託されました報告第1号昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は昨年12月21日設置されたのでありますが24日正副委員長の互選を行なつたのち、同日日本件は、閉会中の継続審査に付されたのであります。本委員会といたしましては、本年1月18日から審査を開始したのでありますが、まず同日の委員会におきましては、理事者から決算概要の説明及び監査委員から決算審査意見の報告を聴取いたしますとともに、自後の審査方針、日程等について協議いたしました結果、19日より決算内容の調査を行ない、これにより必要資料の要求を行なうことを決定した次第であります。つぎに、1月26日の委員会におきましては、それまでの調査結果に基づき27項目の資料要求を行ない、翌27日より更に調査を続行、2月2日には理事者側から資料の提出があり、これを受けますとともに、さらに18項目の追加資料要求を行ない、翌3日より重ねて調査を続行し、8日には理事者側から資料の提出を受けるとともに、さらに7項目の追加資料要求を行ない、翌9日には1項目の追加資料の要求を行なうとともに、各部所管ごとの審査を含め、翌10日以降の審査日程を決定し、翌10日より17日までは、これら提出資料の内容検討を含め、審査を続行いたしました上、18日から総体質疑及び各部所管の審査

に入つた次第であります。

すなわち、18日、19日、及び21日の3日間は、決算書のあり方と作成の態度及びその責任、国庫依存財源と道税軽減との関係、知事の予算執行の態度等決算全体に関する基本的な問題について質疑を行ない、引き続き22日より各部所管ごとの質疑に入り、26日までに商工、労働、農務、農地開拓、民生各部の質疑を行なつたのでありますが、たまたま26日には、今期定例会が招集されましたことにより、残されました関係各部及び総括質疑につきましては、新年度予算審議の関係もあり、これらの状況を勘案して、審査を行なうこととして、審査を一時的に中断し、3月22日再開、同日より、28日まで6日間、質疑を行なうとともに7項目の資料の提出を受け、これが内容検討ののち、4月1日より3日まで3日間質疑を行ないまして、一切の質疑を終結いたしました次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主な、事項を申し上げますと、

まず、各部所管における共通事項といたしましては、不用額に関連し、職員の不備不補充の理由と事業執行に及ぼす影響、交際費及び食糧費の内訳。

次に商工部所管におきましては、産炭地域振興対策として誘致した企業の経営実態と今後の健全育成に対する見解、庁内に設置の各種団体事務局の整理統合に対する考え方、信用組合に対する指導監督の実施状況、道策会社に対する行政指導の実施状況、及び赤字決算会社の育成に対する考え方、豊山漁村電力対策費において不用額を生じた理由、豊山漁村共同受電施設の老朽施設解消状況と今後の改修計画、並びに北電移管の状況と、今後の方針、散在末点灯農家の解消対策、商工会館、産業会館建設助成基準に対する考え方、離島電気の高単価解消対策、小規模事業の金融あつせん中、不成立となつたものの理由と、その後の指導状況、北海道価格解消の見通し。

労働部所管におきましては、

一般職業訓練において入所者が定員を大幅に超過している理由と、これが訓練効果に及ぼす影響、身体障害者に対する適応訓練の実施状況及び就職あつせん状況、日雇労働者に対する自動車運転訓練に関連して、運転免許未取得者を就職させた理由、労働力の需給調査に関連して、就労実態調査の基本的態度及び若年労働者の道外流出の第2期総合開発計画に与える影響。

農務部所管におきましては、

米穀集荷団体交付金交付の考え方、道有貸付家畜の年間死亡頭数及び貸付中死亡したものに対する措置、家畜保健衛生所費の事業内容、家畜保健衛生所の機動力に関連し、中古車購入の理由、自動車配車状況と維持費及び更新計画、低所得農家経済再建資金利子補給費補助金及び農業金融対策費において不用額を生じた理由、動物売払収入の未納に関連し、ジャージ牛売払代金において、未納となつている

理由、年度別未納額と今後における徴収見通し、及び回収不能農家に対する措置、国庫支出金減額の理由、道営斜里馬鈴しよ原種農場設置に関し寄附金を財源として設置した理由、寄附採納に対し議会の議決を必要とすることに対する見解及び道営原種農場設置に対する道の姿勢。

農地開拓部所管におきましては、

開拓農協並びに開拓農家の強化対策に対する見解、国有林、道有林の解放見通し、工事請負契約に関連して、指名業者の選定方針及び工期までに完成しなかつた場合の措置、並びに不正工事に対する事後措置、川西地区頭首工工事の随意契約の理由、不正業者の処分についての見解。

民生部所管におきましては、

生活保護費中、扶助費及び災害救助費中救助費において不用額を生じた理由と財政の効率的な運用、肢体不自由児対策と中央乳児院の運営対策、重度精神薄弱者対策に関連して、手当支給対象人員、請求書提出人員より受給人員の少ない理由、手続き概要及び法人等に対する指導監督のあり方。

衛生部所管におきましては、

医務費において不用額を生じた理由、無医村、無医地区解消対策の実施状況、医師の充足対策に関連して、保健所及び療養所勤務医師の充足状況、並びに道立医科大学卒業生の道内就職に対する方策、看護婦の充足対策に関する諸問題。

林務部所管におきましては、

森林組合の指導方針に関連して、羽幌町森林組合における赤字経営の実態並びにこれに対する指導対策、林産物検査手数料の減額理由、会計検査院並びに道監査委員の指摘事項とこれに対する措置状況、工事契約方法の改善計画、立木払い下げに関連して、代金の延納措置に対する見解並びに改定計画の有無、林業行政指導の基本的考え方、造林事業の施業計画及び実績に対する見解。

水産部所管におきましては、

漁業構造改善事業の基本的方針、漁港整備事業に対する見解、並びに会計検査院の指摘事項の改善策、漁業従事者の後継者対策。

企画部所管におきましては、

石狩川の水質汚濁に関連して、水質の現況及び工場排水に対する見解、並びに工場排水等規制に関する法律の行政委任の範囲、1級河川の水質汚濁の実態把握状況、札幌市におけるボイラー等のばい煙防止指導方針。

公安委員会所管におきましては、

39年度における重点施策の実施概要、一般事務職員の待遇改善策、交番、駐在所設置に対する考え方、警察官の教養の向上方針と警察官の武装出動の法的根拠、交通安全協会の決算に関連し、協会の事業内容、賛助会員の性格及び事務費の支出内容、39年度ににおいて警察官が関与した犯罪、事故等に対するその後の処理状況、道警職員に対する

特殊勤務手当の支給内容、及び時間外勤務手当支給に対する基本的考え方、警察費において多額の不用額を生じた理由。

教育委員会所管におきましては、

高等学校生徒の健康管理に関連して、冬期暖房の取り付け時期の実態及び改善計画の有無、高等学校の道立移管に関連して、移管確約の履行見直し並びにその促進対策、高等学校の校舎、校地等で必要基準に達しないものの現況と整備計画、特別天然記念物丹頂鶴の保護管理に関連して、給じの実態、及び畑作物等被害の有無、教職員の健康診断の実施状況並びに結果に対する措置、教職員の広域人事異動実施の問題点と、改善計画、特に、教科毎免許に対する配慮、道教委指導主事の出張に関連して、道費外旅費支出に対する見解、及び命令簿記載の適正化に対する考え方、復命内容に対する見解、及び事後措置、教職員給与費等における不用額の実態とその生じた理由、教職員退職者に対する退職手当、恩給、年金等の支払い状況、PTA等による寄附物品の管理状況、寄附金等の抑制に関して、地方財政法第27条の3項に対する見解、及び関係市町村等に対する指導状況、高等学校及び特殊学校等事務職員の配置状況と待遇改善計画、教職員の採用状況、整校学院に併置されている養護学校に対する見解、並びに分離計画の有無。

土木部所管におきましては、

土木災害復旧工事に関し、年次計画と財政措置に対する考え方、設計を民間委託事業とすることの適否並びに指導監督に対する見解、設計変更に関連し、事業計画と予算執行に対する基本的考え方、及び設計変更の取り扱いに対する見解、道道舗装費における市町村負担の内容及び負担金全容に対する見解、会計検査院の指摘事項に関連し、指摘の要因と改善対策及び違反業者に対する制裁措置、工事指名問題に関連し、指名が特定業者に偏在している理由及び是正措置。

建築部所管におきましては、

真駒内団地道路舗装工事に関し、設計委託の経緯と業者選定に対する考え方、鶴泊、旭川団地における道営住宅の未入居の理由と入居措置、道営住宅の管理対策と今後の指導方針、公営住宅に自衛隊員を優遇入居させていることに対する見解、団地内住居専用地域に質屋等を開業することの適否、公営住宅建設計画に関し、団地の先買等に対する具体策と超過負担の状況、違反建築物の実態把握とその取り締まり対策及び建築行政一元化に対する考え方。

総務部所管及び給捨質察におきましては、

地方交付税の財源としての性格、政策予算の定義、最終補正予算において起債等の振替補正を行なうことについての考え方、39年度の単年度収支に対する見解、議会議員に対する財政資料配付方法及び議会図書室整備に対する考え方、退職者に対する一時恩給支払の迅速化、主要施策の成果報告書作製上の諸問題、決算認定の際、付された意見等

重に対する見解、交際費、食糧費支出方法に対する基本的考え方、各種委員会に知事自らが出席せず代理者を出席させていることの是非、庁内に事務所を有する外部団体の運営上の諸問題、国立工専設立期成会に道が補助していることの是非等の諸問題、欠員不補充方針についての見解、39年度における道及び市町村における超過負担の現状、道税において不納欠損処分を行なつたものの理由、地方振興奨励補助金の交付方法、及び同補助規則改正に対する考え方、契約における業者取扱上の諸問題、決算資料作製の基本的態度、特に前年度収入未済繰越金処理方法に対する考え方、新生活運動に関連し、道施設の新造等に伴う祝賀会における記念品贈呈等に対する見解、石狩川の水質調査結果を公表する考えの有無、道の外かく団体の整理統合対策、北海道木材化学株式会社の再建の諸対策並びに道有林事業基金よりの出資に対する補填措置、税収の見積り過少に対する見解、土木工事請負に関連して、指名業者選定の基本的考え方、定員の適正配置に対する考え方並びに人事異動の基本方針、北海道価格解消に対する見解、学卒者の道外就職に関し、若年労働者の基礎調査の在り方並びに警察官の超過勤務手当の支給に対する考え方。

以上、各役にわたり、熱心に論議がかわされた次第であります。

しかし、質疑終了後、各派代表者におきまして意見の調整をはかりました上、昨5日の委員会におきまして次に申し上げる意見、すなわち、決算委員会並びに監査委員において、指摘された事項のうち、とくに次の各号について、なお、今後改善に努めるべきである。

- 1 北海道歳入歳出決算に係る重要な施策の成果説明書に著しい誤記があつたことは遺憾である。決算書に附属する法定書類である以上、その作成の時期、内容等について慎重かつ、慎重に検討して、提出すべきである。
- 2 守衛室備え付けの鍵受け渡し簿の記入については、これをペン書きとし、部課名、氏名を明記すべきである。
- 3 道に事務所を設置し、かつ、道職員が関係する外部団体については、類似性格をもつもの及び、活動の休止状態にあるもの等がある。行政の合理化をはかるため、速かに整理統合を進めるとともに、当該団体の事務に係る職員の執務の適正化をはかるべきである。
- 4 人件費において、相当額の不用額を出しているが、各部局の定員を再検討し、欠員不補充方針にかかわらず、必要人員を補充する等、人員の適正配置と、能率的な執行体制をつくるべきである。
- 5 工事の請負契約及び執行に際して、特に次の点について留意すべきである。
 - (1) 工事契約の指名に当つては、特定の業者に指名回数集中しないよう、各部局間の調整をはかること。
 - (2) 設計委託に当つては、つとめて工事実施業者に委託しないこと。

決議・意見書

- (3) 工事の設計変更については、厳格に取り扱うことと、増築工事等は、つとめて別工事として設計の上実施すること。
- (4) 工事の監督を厳重に行ない、不適正な個所については、直ちに手直しを命ずること等、必要な改善措置を講ずること。
- (5) 業者の懲戒処分には、厳正公平に行なうこととし、各部局間に不均衡を生じないよう、総合調整をはかること。

- 6 食糧費、交際費の支出事務取り扱いにあたり、目的、人員等、支出証ひよりに正確に明記すべきである。
- 7 道営建築物の落成その他の祝典における記念品等については、新生活運動の趣旨にかんがみ、道は率先して自粛すべきである。
- 8 時間外勤務手当については、全額支給できるよう配慮すべきである。
- 9 道内の若年労働力の移動状態につき、その実態を年度毎に正確に把握すべきである。
- 10 道教委職員の出張命令に当って、旅費支出を別途支出にしているものがあり、適当でない、父兄負担軽減の趣旨から、速かに是正すべきである。

との意見を付し、昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員会は、要求資料の調整、提出資料の内容検討等の日数を含め、極めて長期にわたり審査を行なつたのでありますが、委員各位には、終始、慎重、かつ、きわめて、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より感謝と敬意を表しまして、私の報告を終わります。

決議案第1号

(41.3.15 否決)

豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出する。

昭和41年3月11日

提出者	北海道議会議員	新川 輝 隆
	同	西鳥羽 米 一
	同	石坂 幸 次
	同	渡部 勇 雄
	同	熊谷 不二夫
	同	諏訪田 勝 衛
	同	村本 政 信
	同	水島 ヒ サ
	同	河野 辰 男
	同	遠藤 英 吉
	同	岡田 義 雄
	同	改発 治 幸
	同	山田 勳
	同	太田 益 夫
	同	道下 美 作
	同	堀 重 平
	同	佐野 法 幸
	同	砂原 清 治
	同	嶋田 清 一
	同	高田 治 郎
	同	湯田 倉 治
	同	坂下 堯 衛
	同	亀井 忠 衛
	同	青木 力
	同	山下 策 雄
	同	渡辺 浩 雄
	同	大石 利 雄

北海道議会議長 岩本 政 一 殿

決議案第1号

豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会を設置し、13人の委員をもつて構成する。
- 2 議会は、豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会に対し、地方自治法第100条第1項の規定により次の事項の調査を付託する。「豊平東部農業協同組合と当該組合員林経盛氏外数人と株式会社京王、北海道京王土地開発株式会社及び有楽土地株式会社との間における土地売買に伴う紛争に関し、知事以下道職員がこれに介入、関与し

- たことによつて道民の間に疑惑がもたれており、これが事実を究明し、真相を明らかにするに必要な調査」
- 3 豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会は調査のため必要があるときは、関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を求めることができる。
- 4 豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会の本件に要する経費は100万円以内とする。
- 5 豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会は議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本件調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

決議案第2号 (41.3.15原案可決)

北海道議会の権威保持に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年3月11日

提出者	北海道議会議員	大内三治
同		麻里悌三
同		武内豊誌
同		五十嵐長寿
同		福島新太郎
同		二既栄吾
同		松尾三良
同		新谷市造
同		谷口太一
同		村上庄一
同		松平武一
同		西野実
同		島田薫
同		樋口哲男
同		吉田定次郎
同		大沢重太郎
同		沖野政雄
同		奥野善造
同		佐々木豊
同		奈良敬蔵
同		千葉忠雄
同		中西秀利
同		原田伊曾八
同		朝日昇
同		伊藤弘
同		蒔田余吉
同		大島三郎
同		林謙二
同		天谷平信
同		佐藤幹夫
同		高橋源次郎
同		伊藤作一
同		中山信一郎

同	山元ミヨ
同	桶谷利男
同	佐々木利雄
同	池田信孝
同	中松英二
同	古沢泰一
同	阿部文男
同	宮本義勝
同	神部俊郎
同	深山和圀
同	森春一
同	西島順三
同	高橋賢一
同	尾崎勇
同	黒松秀夫
同	岩田徳治

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第2号

北海道議会の権威保持に関する決議

議員の議場における発言は、自由であるとはいえ、これには自ら節度があり、責任に裏付けられたものでなければならない。

しかるに、昭和41年3月9日および10日の本会議における一般質問において議員高田治郎君は、多分に議員個人の推測に基づくものと思惟される発言があり、このため、議事の停滞をまねき、道民に疑惑を与える結果を招来したことは、甚だ遺憾に堪えないところである。

議会における発言は、道民の信託に基づくものであり、いやしくも、無責任な言辞に類するが如きものであつてはならない。

よつて、本議会は、ここに議員高田治郎君の反省を求め、議会の権威を保持するため、500万道民の負託にこたえ、もつて民主道議会の使命達成に遺憾なきを期するものである。

右決議する。

北海道議会

決議案第3号 (41.4.5原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者	北海道議会議員	川口常一
同		山田勤
同		青木力
同		亀井忠衛
同		池田金助
同		本間義孝

同 熊谷 不二夫
 同 岡田 義雄
 同 神部 俊郎
 同 伊藤 作一
 同 深山 和因
 同 朝日 昇
 同 天谷 平信
 同 伊藤 弘
 同 中山 信一郎
 同 村本 政信
 同 堀田 毅

北海道議会議長 岩本 政一 殿

(別紙)

決議案第3号

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和41年度中350万円以内とする。

(理由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第4号

(41.4.5 原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 原田 伊曾八
 同 西島羽 米一
 同 佐藤 幹夫
 同 渡辺 省一
 同 武藤 正春
 同 竹内 重雄
 同 渡辺 浩哉
 同 奈良 敬載
 同 高橋 源次郎
 同 大沢 重太郎
 同 麻里 悌三
 同 渡部 勇雄
 同 遠藤 英吉
 同 二瓶 栄吾
 同 福島 新太郎

北海道議会議長 岩本 政一 殿

(別紙)

決議案第4号

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和41年度中200万

円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第5号

(41.4.5 原案可決)

道庁舎建設調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 吉田 定次郎
 同 河野 辰男
 同 村上 庄一
 同 美濃 政市
 同 諏訪田 勝衛
 同 道下 美作
 同 西島 順三
 同 深山 和憲
 同 川口 常一
 同 佐々木 利雄
 同 大島 三郎

北海道議会議長 岩本 政一 殿

決議案第5号

道庁舎建設調査特別委員会調査経費に関する決議

道庁舎建設調査特別委員会の調査経費は、昭和41年度中50万円以内とする。

(理由)

道庁舎建設に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第6号

(41.4.5 原案可決)

開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 坂下 堯
 同 中西 秀利
 同 斎藤 実
 同 谷口 太一
 同 原田 伊曾八
 同 堀 重平
 同 渡部 勇雄
 同 井野 正揮
 同 塚田 庄平
 同 二瓶 栄吾
 同 福島 新太郎
 同 堀田 毅

同 大島三郎
 北海道議会議長 岩本政一殿
 (別紙)
 決議案第6号

開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査経費に関する決議

開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査経費は、昭和41年度中100万円以内とする。

(理由)

開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査経費として必要とするものである。

決議案第7号 (41.4.7 否決)

道職員の綱紀肅正に関する調査特別委員会設置決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月7日

提出者 北海道議会議員 坂下 堯
 同 熊谷 不二夫
 同 武藤 正春
 同 大石 利雄
 同 糸川 章夫
 同 遠藤 英吉
 同 堀 重平
 同 村本 政信
 同 水島 ヒサ
 同 本間 義孝
 同 美濃 政市
 同 太田 益夫
 同 井口 ゑみ
 同 渡辺 浩
 同 砂原 清治
 同 井野 正揮
 同 山田 勲
 同 改 堯治 幸
 同 佐野 法幸
 同 諒訪田 勝衛
 同 亀井 忠衛
 同 青木 力
 同 新川 輝隆
 同 嶋田 清一
 同 橋本 清次郎
 同 道下 美作
 同 竹内 重雄
 同 石坂 幸次
 同 渡部 勇雄
 同 山下 策雄
 同 河野 辰男

同 匠鳥羽 米一
 同 岡田 義雄
 同 湯田 倉治
 同 高田 治郎
 同 塚田 庄平

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第7号

道職員の綱紀肅正に関する調査特別委員会設置決議

1 本議会に13人の委員をもつて構成する道職員の綱紀肅正に関する調査特別委員会を設置する。

2 本委員会は

1 知事以下の職権の乱用

1 職員の分限の侵犯

1 幹部職員の非行

1 財務会計の紊乱

に関連して昭和41年第1回定例会において解明し尽くされなかつた諸問題について、これが事実を究明し、その真相を明らかにするため必要な調査を行なう。

3 本委員会は、必要があるときは、関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を求めることができる。

4 本委員会の事件調査に要する経費は100万円以内とする。

5 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができるとし、議会において調査終了を議決するまで継続して調査を行なう。

決議案第8号 (41.4.7 否決)

北海道知事町村金五君不信任決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月7日

提出者 北海道議会議員 渡辺 浩
 同 熊谷 不二夫
 同 坂下 堯
 同 武藤 正春
 同 大石 利雄
 同 糸川 章夫
 同 遠藤 英吉
 同 堀 重平
 同 村本 政信
 同 水島 ヒサ
 同 本間 義孝
 同 美濃 政市
 同 太田 益夫
 同 井口 ゑみ
 同 砂原 清治
 同 井野 正揮
 同 山田 勲

同 改 発 治 幸
 同 佐 野 法 幸
 同 諏 訪 田 勝 衛
 同 亀 井 忠 衛
 同 青 木 力 隆
 同 新 川 輝 隆
 同 嶋 田 清 一
 同 橋 本 清 次 郎
 同 道 下 美 作
 同 竹 内 重 雄
 同 石 坂 幸 次
 同 渡 部 勇 雄
 同 山 下 策 雄
 同 河 野 辰 男
 同 西 鳥 羽 米 一
 同 岡 田 義 雄
 同 湯 田 倉 治 郎
 同 高 田 治 郎

同 佐 藤 幹 夫
 同 渡 辺 省 一
 同 武 藤 正 春
 同 竹 内 重 雄
 同 渡 辺 浩
 同 奈 良 敬 藏
 同 高 橋 源 次 郎
 同 麻 里 悌 三
 同 大 沢 重 太 郎
 同 渡 部 勇 雄
 同 遠 藤 英 吉
 同 二 瓶 栄 吾
 同 福 島 新 太 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第1号

石炭鉱業の安定対策並びに産炭地域振興
 に関する要望意見書

北海道の重要基幹産業である石炭鉱業の安定と産炭地域振興の促進をはかるため、政府におかれては特に左記の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

一 石炭鉱業の安定対策について

1 生産体制の確立

(1) 新鉱開発を促進するにあつては、原料炭のみに限定することなく、一般炭の開発をも含め、このために必要な資金措置の拡大、貸付条件の緩和をはかられたい。

なお、新鉱開発を促進する市町村について、必要な財政措置を行なつた場合、これに対し、国において特別の財源補てん措置を講ぜられたい。

(2) 石炭資源の合理的な開発をはかるため、鉱区調整について強力な対策を講ぜられたい。

(3) 石炭鉱業の近代化促進のため、必要な設備資金枠の拡大、貸付率の引上げをはかられたい。

2 保安の確保

(1) 炭鉱保安の万全を期するため、保安監督指導体制を強化するとともに、国立による保安教育機関を設置されたい。

(2) 保安施設の整備充実をはかるため、融資及び国庫補助制度の拡充強化をはかられたい。

(3) 保安技術の研究、開発を促進し、これが普及浸透をはかられたい。

3 労務者の確保

(1) 労務者の定着性を高め、必要な労働力を確保するため、賃金その他労働条件の改善及び保安の確保を期されるよう十分配慮されたい。

(2) 若年労働者の確保と質的向上をはかるため、事業内職業訓練に対する特別援助措置等必要な施策を講

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第8号

北海道知事町村金五君不信任決議

北海道知事町村金五君を信任しない。

(理由)

知事町村金五君は、道民に公約した重要な政策執行を怠り、且つ、道民生活に重大な影響のある第二期北海道総合開発の失敗に加えて道改執行上最も大切な道職員綱紀問題を含めて、人事管理の能力を欠いていることなどは、公選知事として道民に対する政治責任をとるべき重大な問題である。即ち

1 公約の不履行

1 第二期北海道総合開発の失敗

1 道民不在の執行態度

1 道職員の綱紀紊乱

1 市町村政指導の欠陥

これらの事実はすべて道民に甚大な迷惑と不利益を与えるものであり、知事町村金五君は、全体の奉仕者たる地方公共団体の長としての適格を喪失したものである。よつて頭書のごとく信任しない。

右決議する

北海道議会

意見案第1号

(41.4.5 原案可決)

石炭鉱業の安定対策並びに産炭地域振興

に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 原 田 伊 曾 八

同 西 鳥 羽 米 一

ぜられたい。

- (3) 炭鉱労働者特別年金制度の早期実施を促進されるよう配慮されたい。

4 需要の確保

- (1) 長期にわたる石炭の安定した需要を確保するため、大口需要先の開拓、流通機構の合理化及び国鉄運賃の軽減等について特別の措置を講ぜられたい。
- (2) 道民生活にとって必需物資である暖房用炭については、供給の確保と価格の安定のため特段の措置を講ぜられたい。

- (3) 試験研究機関の拡充強化をはかつて、石炭の高度利用の研究開発並びにこれが企業化を促進されたい。

5 中小炭鉱対策

全出炭量の概ね30%は中小炭鉱によつてまかなわれている現状にかんがみ、抜本的安定対策の策立にあつては、融資及び助成措置その他各般の施策が中小炭鉱においても十分その恩恵に浴しうよう格段の措置を講ぜられたい。

二 産炭地域振興の促進について

- 1 産炭地域振興の中核となる企業の誘致を促進されたい。
- 2 産炭地域における企業誘致の促進並びにその育成のため、低開発地域工業開発促進法と同様に産炭地域進出企業に対する事業税について減免補てんの措置を講ぜられたい。
- 3 産炭地域振興事業団の融資比率並びに事業範囲の拡大をはかるとともに、運転資金の融資及び出資制度を充実強化せられたい。
また、同事業団北海道支所を強化拡充せられたい。
- 4 本道の主要産炭地域における公共事業等を促進するため、対象事業の拡大、実施率の引下げ等、産炭地市町村に対する財政援助措置を拡充強化せられたい。
- 5 産炭地市町村の特殊な財政需要に対する財政措置を充実強化せられたい。
- 6 産炭地市町村の人口激減について、地方交付税算定上激変緩和の措置を講ぜられたい。

(理由)

石炭鉱業の安定化については、重大な関心を寄せているところであるが、総合エネルギー政策における石炭の位置づけにあたり、国産エネルギー資源の有効利用をはかるとともに、石炭鉱業の当面する経営上の諸問題を解明してその体質改善の方策を確立し、他の競合エネルギーに対抗して長期的安定対策をはかるとともに、産炭地域振興の促進とあわせ、頭書の諸事項の早期実現を期せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

内閣総理大臣
通商産業大臣
大蔵大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第2号 (41.4.5原案可決)

留萌沖殉難者遺族の特別援護等の措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 山元ミヨ
同 五十嵐長寿
同 青木力
同 宮本義勝
同 新川輝隆
同 道下美作
同 川口常一
同 中山信一郎
同 徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第2号

留萌沖殉難者遺族の特別援護等の措置に関する要望意見書

終戦直後樺太からの緊急引揚の途上、本道留萌沖において殉難した者の遺族に対する特別な援護並びに遺体の収容措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

昭和20年8月ソ連の参戦に伴い、同月13日より樺太庁長官の命によつて老幼、婦女子の緊急本土送還が開始されたが、このうち小笠原丸ほか2隻に分乗した約5,000人は、同月22日本道留萌沖にさしかかつた際、国籍不明の潜水艦の不法攻撃により、3船とも撃沈破されるという悲運に会い、約1,700人が死没したと推定されている。

この殉難者は、本道関係者が多数を占めているが、すでに20年を経過した今日、いまだ遺族に対して何んらの特別措置が講ぜられていないことは、まことに遺憾と堪えないところである。

よつて、政府におかれては、遭難の経緯と遺族の心情をくみとりのうえ、早急に遺族に対する特別な援護と遺体の収容措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
総理府総務長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第3号 (41.4.5原案可決)

エヒノコックス症を寄生虫病予防法の指定寄生虫病とすること等に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 山元ミヨ
同 五十嵐長寿
同 青木力
同 宮本義勝
同 新川輝隆
同 道下美作
同 川口常一
同 中山信一郎
同 徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第3号

エヒノコックス症を寄生虫病予防法の指定寄生虫病とすること等に関する要望意見書

エヒノコックス症予防対策を促進するため、本症を寄生虫病予防法第1条の指定寄生虫病とするとともに、その対策に要する経費に対し助成措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

エヒノコックス症は、本道礼文島において、昭和12年に発見されてから、同島にのみ見られる風土病といわれていたが、最近根室地方においても数名の患者が発見されるにおよび、本道のエヒノコックス症患者は、これまでに百名を超えるに至つた。

更に、又、東北地方及び新潟県等においても十数名の発生が報告されており、このような状況から、本邦の相当範囲にわたり、その発生があるものと推定される。

従つて、本症に対する適確な予防対策及び治療法の早急な確立が強く要請されているところである。

よつて、政府におかれては、本症を寄生虫病予防法第1条の指定寄生虫病とするとともに、その対策に要する経費に対し、助成措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

意見案第4号 (41.4.5原案可決)

北海道における空港整備に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 川口常一
同 山田勳
同 青木力
同 亀井忠衛
同 本間義孝
同 池田金助
同 熊谷不二夫
同 岡田義雄
同 神部俊郎
同 伊藤作一
同 深山作園
同 朝日昇
同 天谷平信
同 伊藤弘信
同 村本政信
同 中山信一郎
同 堀田毅
同 森春一
同 島田薫
同 石坂幸次
同 新谷市造
同 渡辺省一
同 山下策雄
同 奈良敬蔵
同 林利博
同 楠谷利男
同 西島順三
同 橋本清次郎
同 太田益夫

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第4号

北海道における空港整備に関する要望意見書

最近における航空輸送の発展と相つぐ航空事故の発生にかんがみ道内空港の安全性と定期運航を確保するため、すみやかに、左記により空港整備の措置を講ぜられるよう要望する。

記

1 航空機の大型化に対処し、滑走路等の拡張工事を重点的に実施されたい。

なお、その際、冬期間の積雪寒冷にかんがみ、滑走路の延長及び巾員について特に考慮を払われたい。

2 航空保安を強化するため必要な計器着陸装置（I・L・S）などの無線施設及び進入灯などの照明施設を設置されたい。

3 事故対策としての化学消防車の配置をはかられたい。

4 冬期間の運航を確保するため必要な除雪体制の確立をはかられたい。

(理由)

わが国の民間航空は、昭和26年再開以来航空機の発達及び機材の充実並びに民間航空会社の統合等によつて飛躍的に発展してきた。

本道においては、本州と隔絶していることと地域の広大であることから、航空輸送に対する需要は顕著であつたが、幸い道内の空港の整備については、特に高率な国庫負担（補助）によつて進められ、地域開発の促進に大きく貢献している。

しかしながら、道内空港の整備は、当面基本的な施設の範囲に限られており、航空輸送運営の基礎的な要件である安全性と定期性を確保するためには、なお、十分とは考えられない。

最近の相つぐ悲惨な航空事故は、人命の尊重と民間航空の健全な発展に暗影を投ずるものであり、航空保安施設等が不十分で、かつ、特殊な気象条件下にある道内空港の現況から、道民は不測の航空事故の発生に対し深く憂慮しているところである。

よつて、国においては、速やかに空港整備の抜本的対策につき、頭書のとおり、十分な措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
防衛庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第5号

(41.4.5原案可決)

地方公務員共済組合短期給付に対する国庫負担制度確立に関する要望意見書

右議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 高橋賢一
同 竹内重雄
同 改発治幸
同 千葉忠雄
同 河野辰男
同 水島ヒサ
同 神部俊郎
同 池田信孝
同 津川直一
同 松尾三良
同 村本政信
同 蒔田余吉
同 佐々木利雄

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第5号

地方公務員共済組合短期給付に対する国庫負担制度確立に関する要望意見書

地方公務員共済組合における短期給付に要する費用に対し、国庫負担制度を確立せられるよう要望する。

(理由)

地方公務員共済組合における短期給付に要する費用は、組合員の掛金及び当該地方公共団体の負担金によつてまかなわれているが、最近における医療費の著しい増高により保健財政は赤字の累増をきたし、きわめて憂慮すべき状態に立ち至つている。

しかして、この赤字を解消するためには、組合員の掛金率及び当該団体の負担金率を引き上げるほか方法はないが、これは組合員の負担が限度に達していること及び急迫している地方財政の実態からきわめて困難であり、国の重厚な措置が強く要請されているところである。

よつて、政府においては、頭書のとおり地方公務員共済組合の短期給付に要する費用に対し、国庫負担制度を確立されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第6号

(41.4.5原案可決)

北海道に病弱児童、生徒のための国立養護学校設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 大石利雄
 同 深山和園
 同 亀井忠衛
 同 渡辺浩
 同 遠藤英吉
 同 湯田倉治
 同 高橋辰夫
 同 武内豊誌
 同 池田金助
 同 尾崎勇
 同 杉本栄一
 同 林謙二

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第6号

北海道に病弱児童、生徒のための国立養護学校設置に関する要望意見書

進行性筋萎縮症、その他慢性疾病に罹病している児童、生徒に対する教育の充実、強化をはかるため、本道に病弱児童、生徒のための国立の養護学校を設置されるよう要望する。

(理由)

国は、特殊教育の振興については、文教施策の重点として、逐年、その充実、整備につとめているところであるが、近年の目ざましい医学の進歩に伴い、かつて罹病率の高かった小児結核等も減少の一途をたどっている反面、病弱児特に、進行性筋萎縮症その他の慢性疾病に罹病している児童、生徒が増加し、特殊教育の谷間に埋もれており、その対策が強く要請されているところである。

本道における国立八雲療養所は、長年にわたり、これら治療を必要とする進行性筋萎縮症患者の療養機関として指定されており、現在、この疾病により入所している児童、生徒約60人は、同療養所に併設されている八雲町立八雲小学校及び同中学校の特殊学級において治療しながら義務教育を受けているところである。

本道においても、これまで、盲学校、ろう学校及び養護学校等を設置し、特殊教育の振興には特に力をそそいでいるところであるが、病弱児童、生徒の充実した教育を行なうためには、さらに一貫した療養と教育の場が必要であると思量される。

よつて、政府におかれては、特殊教育の充実、振興をはかるため、国立八雲療養所に病弱児童、生徒のための国立の養護学校を設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
 文部大臣
 大蔵大臣
 北海道開発庁長官
 衆議院議長
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第7号

(41.4.5原案可決)

北洋サケ、マス漁業に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 樋口哲男
 同 砂原清治
 同 大内三治
 同 佐々木豊
 同 武藤正春
 同 熊谷不二夫
 同 中松英二
 同 麻里悌三
 同 沖野政雄
 同 佐野法幸
 同 松平武一

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第7号

北洋サケ、マス漁業に関する要望意見書

北西太平洋日ソ漁業委員会第10回会議において、政府は、不返転の決意をもつて、左記事項の実現について、特段の措置を講ぜられたい。

記

- 1 サケ、マス漁獲量については、11万トンを下回らない量を獲得すること。
- 2 サケ、マス漁業に対する漁業規制は、現状程度にとどめること。
- 3 オホーツク海域におけるサケ、マス漁業の禁止を解除すよう努めること。

(理由)

日ソ漁業条約の規制下にある北洋サケ、マス漁業は、本道の基幹漁業であり、関係漁民は、今次委員会の動向と、規制措置について、重大な関心を示している。

よつて、政府におかれては、この熟望を充分に理解し、北洋サケ、マス漁業の長期安定と、本道漁業の振興を期するため、頭書の事項の実現について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
豊林大臣
外務大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

内閣総理大臣
豊林大臣
外務大臣
運輸大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第8号 (41.4.5 原案可決)

日本海沿海州海域における安全操業確立
に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月5日

提出者 北海道議会議員 樋口 哲 男
同 砂原 清 治
同 大内 三 治
同 佐々木 豊
同 武藤 正 春
同 熊谷 不二夫
同 中松 英 二
同 麻里 悌 三
同 沖野 政 雄
同 佐野 法 幸
同 松平 武 一

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第8号

日本海沿海州海域における安全操業確立
に関する要望意見書

最近、日本海沿海州沖合いの公海上で操業する本道基地沖合底びき網漁船等が、しばしばソ連艦船により退去指示を受け、操業を大幅に阻害された事件が発生しているため、同海域の安全操業の確立について強力に推進されるよう要望する。

(理由)

日本海沿海州の沖合海域は、冬季間における唯一の有望漁場として、本道の小樽、留萌、稚内基地沖合底びき網漁船等が多数操業しているが、昭和39年から毎年ソ連艦船により退去指示を受けて、操業を打ち切り帰港、または大幅に北方漁場へ移動する等著しく操業を阻害された事件が発生しているため、政府におかれては、同海域の安全操業の確立について強力に推進されるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政 一

意見案第9号 (41.4.7 原案可決)

国土開発縦貫自動車道建設法の改正において北海道自動車道の路線追加に関する
要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月6日

提出者 北海道議会議員 森 春 一
同 島田 薫
同 山田 勳
同 奈良 敬 歳
同 渡辺 省 一
同 新谷 市 造
同 石坂 幸 次
同 山下 策 雄
同 林 利 博
同 太田 益 夫
同 西島 順 三
同 桶谷 利 男
同 橋本 清次郎

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第9号

国土開発縦貫自動車道建設法の改正において北海道自動車道の路線追加に関する
要望意見書

国土開発縦貫自動車道建設法改正において北海道の自動車道に左記路線を追加し、その建設を実現せられるよう要望する。

記

- 1 小樽—長万部線
- 2 釧路—根室線
- 3 北見—網走線
- 4 網走—留萌線（紋別、士別経由）

(理由)

本道における自動車道は、第51回会に3路線が提案されているが、自動車道の整備は、本道総合開発の根幹をなすものである。

即ち、拠点開発地域相互間の有機的な結合をはかることは、各地域産業の発展の上からはもちろん、総合開発の推進に必須の要件である。

よつて、国においては、頭書の路線を追加の上、その建設を実現せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
建設大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第10号

(41.4.7 原案可決)

産業災害防止及び保護対策に関する要望

意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月6日

提出者	北海道議会議員	井口 弘 美
	同	佐藤 幹 夫
	同	阿部 文 男
	同	倉 増 新八郎
	同	岩 田 徳 治
	同	西島羽 米 一
	同	本 間 義 孝
	同	岡 田 義 雄
	同	伊 藤 作 一
	同	高 橋 源次郎
	同	伊 藤 弘
	同	大 沢 重太郎
	同	高 田 治 郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第10号

産業災害防止及び保護対策に関する要望

意見書

近年産業水準の急上昇に伴い急激に労働者の受ける産業災害が増大している。

しかも、その内容は単に労働者の不注意、過失的事故もしくは技術の変革に責を帰せられるもののみではなく、適切な行政諸対策の充実と制度の確立によつて回避されるものも極めて多い。

よつて、国においては、特に、開発途上にある北海道の産業の健全な発展をはかるため、左記の諸対策を早期に確立されるよう要望する。

記

- 1 現行労災法は、発生災害に対する補償が中心であり、予防対策については、法の規制が確立されていないので、「産業災害予防法」を制定し、行政措置等による予防対策を樹立すること。
- 2 CO中毒、その他医学的観点から、職業性疾患とみら

れながら、法の対象外におかれているものについて、職業病法を制定してその救済対策を樹立すること。

特に、振動障害、腰痛障害、難聴障害について、その点検、診断基準の確立、発生原因の除去等の具体策を早急に進めること。

- 3 産業構造の大きな変動に伴い、石炭、金属鉱山等、合理化の名において急速に縮小される産業においては、特に、安全、衛生、保安、予防の諸対策が生産向上の犠牲となり、災害が激増している現状から、労使、官を含めた教育を徹底する方策を樹立すること。
- 4 じん肺病患者については、身障者手帳の交付対象とし、厚生年金法における障害等級取扱いの不合理を是正する等、法的な保護対策を進めること。

(理由)

昨年1カ年に労働災害による死傷者は、石炭産業を頂点として、73万余、うち、死者は約7千名にも及んでいる。これら産業災害の犠牲にたおれた労働者及びその家族は現行の救済援護措置に不満が多く、その後処理が困難なため、生命の不安、生活の脅威を感じており、その実態はまことに深刻なものがあつて、これを放置することは社会的問題である。

従つて、産業災害について、適切な行政対策が早急に充実、確立されるならば、災害の大部分は回避されることは明らかであり、特に、総合開発計画の推進途上にある本道においては、その産業開発の主要役割を果たしている労働者の安全を確保し、職業病患者の保護対策を強化することが強く要望されているところである。

よつて、国においては頭書の諸対策の充実と確立をはかれるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
労働大臣
厚生大臣
建設大臣
通商産業大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第11号

(41.4.7 原案可決)

農産物価格安定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月7日

提出者 北海道議会議員 奥野善造

同 嶋 田 清 一
 同 村 上 庄 一
 同 朝 日 昇
 同 吉 田 定次郎
 同 黒 松 秀 夫
 同 諏訪田 勝 衛
 同 糸 川 章 夫
 同 古 沢 泰 一
 同 西 野 実
 同 天 谷 平 信
 同 美 濃 政 市

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第11号

農産物価格安定に関する要望意見書

畑作農畜産物の価格については、再生産を確保し、さらに生産を拡大し得る価格をもつて、決定されるよう強く要望する。

(理由)

最近におけるわが国の農業は、経済の高度成長の影響及び開放経済体制下における諸外国農業との関連等により、きわめて激しい動きをみせている。

このような情勢に対応するため、本道においては、農業構造の近代化等の諸施策を講じ、生産性の向上に鋭意努力しているところであるが、本道農業の実態はいまだ経営改善の不十分な農家が多く、一方畑作農畜産物の価格が諸物価の上昇に比し低い現状にあり、これに加え、連年の冷災害の影響により農家の負債は累増の傾向が顕著となり、農業経営はきわめて不安定となつてきている。

しかしながら、本道は、広大な未利用地を擁し、今後自立経営農家を大幅に育成増加させ得る素地を有し、しかも、国内食糧の自給度向上をはかる上から、本道は、わが国農業生産に寄与する役割がきわめて大きくなるすう勢にあることにかんがみ、政府におかれては、この要請に応え、かつ、農家経済の安定をはかるため、本道農業生産の相当部分を占める畑作農畜産物の価格については、再生産の確保と、生産を拡大し得る価格をもつて、決定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
 大蔵大臣
 農林大臣
 衆議院議長
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第12号

(41.4.7 原案可決)

最低賃金制の確立に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年4月7日

提出者 北海道議会議員 井 口 糸 み
 同 佐 藤 幹 夫
 同 倉 増 新八郎
 同 本 間 義 孝
 同 大 沢 重太郎
 同 阿 部 文 男
 同 西 島 羽 米 一
 同 岡 田 義 雄
 同 高 田 治 郎
 同 岩 田 徳 治
 同 伊 藤 作 一
 同 高 橋 源次郎
 同 伊 藤 弘

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第12号

最低賃金制の確立に関する要望意見書

労働者の生活安定と、労働力の資質向上及び事業の公正な競争の確保に資するため、全国全産業一律最低賃金制をも含めて広い視野から審議検討され、より合理的な最低賃金制が早急に確立されるよう要望する。

(理由)

現行の最低賃金制は、昭和34年制定以来、最低賃金の効率的推進をはかるため「重点業種」と「最低金額の目安」に関し、三次にわたつて答申が行なわれ、これによつて、最低賃金の普及はかなりの伸長をみせている。

しかし、現行制度の大部分を占める業者間協定は、申請主義を採つているため、本法の恩恵に浴さない労働者が現出している情勢にある。

一方、国では、中央最低賃金審議会に基本問題特別小委員会を設け、今後の制度改正に当たつて、諸外国における最低賃金制の実態並びにILO26号条約との適合性など広い視野から検討を進めていると仄聞しているが、わが国の経済情勢、雇用動向などの実情に即応した最低賃金制が早急に確立されるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
 労働大臣
 衆議院議長
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

議会運営委員会

○2月25日 午前11時42分、議長室において小委員会を開議、午後2時18分散会、小委員長 深山和園(自民)

- ① 議会効率化の検討事項に対する小委員会の最終的な取り扱いについては、小委員長から、自民党の考え方について説明、各委員間で意見の交換があつた後、午後零時37分休憩、午後2時10分再開。
- ② 小委員長および湯田委員(社会)から、休憩前の論議に対する各党の協議結果について報告があつた後、小委員会の審議経過を本委員会に報告することとし、案文については小委員長に一任することに決定。なお、社会党から党としての考え態度を表明することについての要請発言があつた。

○2月25日 午後4時30分、議会運営委員会室において開議、午後6時4分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 小委員長から、議会効率化に関する小委員会の審議経過について報告、ついで湯田委員(社会)から、社会党としての立場、深山委員(自民)から、自民党としての立場等について表明があり、ついで各委員から意見があつた後、本問題については、この程度にとどめることに決定。
- ② 総務部長、財政課長から、第1回定例会提出議案および追加提出予定案件について説明を聴取。
- ③ 局長から、理事会で協議の第1回定例会の日程等について説明を聴取。
- ④ 議会費予算について、局長説明どおり了承。

○2月26日 午前11時35分、議会運営委員会室において開議、午前11時44分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 本日の本会議は、日程第1として会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道議会議員川人源市君の逝去につき報告を行なう、次に日程第2会期決定の件は、2月26日から3月30日まで33日間を決める。日程第3陳情第727号は、石炭対策特別委員会に付託、日程第4議案第1号ないし第43号はこれを一括上程し、知事から道政執行方針と提出議案の説明(約1時間20分)続いて教育長から、教育行政執行方針の説明(約15分)を聴取、終わつて、議案審査のための2月28日から3月5日まで6日間休会、3月7日再開することを決定して、散会することに決定。
- ② 財政課長から、41年度一般会計予算一覧表の概要に

ついて説明を聴取。

- ③ 総務部長から、決算説明資料の正誤表の配付について発言。

○3月7日 午前11時12分、議会運営委員会室において開議、午前11時23分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 議長から、議運委員の交代申し出、および変更指名について報告があり、(岡田、村本両委員(社会)にかわつて山下、改発両議員(社会))異議なく議長指名のとおり決定。
- ② 本会議は、午後零時30分開議、日程第1は、常任委員の所属変更の件で、佐々木(豊)農地開拓委員(自民)が水産委員に、谷口水産委員(自民)が農地開拓委員に所属変更することを了承する、日程第2特別委員の補欠選任の件は、総合開発調査特別委員の山下、渡辺(浩)両議員(社会)の辞任に伴い、後任に岡田、村本両議員(社会)を、また、石炭対策特別委員の山下、湯田両議員(社会)の辞任に伴い、その後任に渡部、遠藤両議員(社会)をそれぞれ補欠選任する、日程第3議案第1号ないし第43号は、これを一括議題とし、代表質問(深山議員(自民))に入る、以上の順序により議事を進めることに決定。
- ③ NHKからの、代表質問のテレビ放送申し入れを了承。

○3月8日 午前11時52分、議会運営委員会室において開議、午前11時59分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、会派に属しない議員の発言の取扱いについては、異議なく、1人年1回、20分程度、1会期1人という形で行なうことを了承。
- ② 本会議は、午後零時30分開議し、代表質問の続行で、井野議員(社会)(約1時間40分)が行なうことを決定。
- ③ 局長から、一般質問の順序について説明を聴取。

○3月9日 午前10時46分、議会運営委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、一般質問の順位の変更について説明を聴取。
- ② 本会議は、午前11時開議、一般質問を午前中2人を予定し、午後の分については、午後5時終了を目途として、議長に一任することに決定。
- ③ 湯田委員(社会)から、昨日の教育長の答弁に関連し、要領よく簡明瞭に行なうよう注意されたい旨発言、委員長から応答。

○3月10日 午後3時4分、議会運営委員会室において開議、午後8時37分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、昨日の高田議員(社会)の一般質問に対し、理事者側から補足答弁の申し入れがあつた旨をのべ、理事会で協議の結果、その方向で行なうことに決定した旨を報告。
- ② 本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第43号で、これに対する質疑および一般質問の継続であるが、先づ高田議員の質問に対し、那須副知事、出納長、農務部長から補足答弁を行ない、さらに質問があれば許可する、なお質問が終われば西島羽、谷口、亀井各議員の順序にて一般質問を行なうこととした。
- ③ 総務部長から、明日提出予定の40年度補正予算および付属案件について説明を聴取、午後3時16分休憩、午後8時33分再開。
- ④ 委員長から、高田議員(社会)より、本会議における発言の訂正方申し出があり、その取り扱いを理事会で協議したが意見の一致をみる事ができず、本問題については、議長一任ということになつた旨をのべ、ついで議長から、高田議員より、休憩前の本会議における同議員の発言中、那須副知事の答弁について「白状している云々」の発言は不適当と認められるので、これを「答弁している云々」と訂正されたい旨の申し出があつたので、会議録をそのように訂正するので了承願いたい旨をのべ、異議なくこれを了承。
- ⑤ 本会議は、休憩のままとなつているが、時間も遅いので、本日はこの程度で延会することを了承。

○3月11日 午後6時43分、議会運営委員会室において開議、午後11時8分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 昨日の一般質問における高田議員(社会)の豊平東部農協土地売買問題に関する発言の速記録調査結果について社会党から、地方自治法100条にもとづく調査特別委員会の設置方の態度を表明、自民党から反対の意思表明があつた後、各委員間においてそれぞれ意見の交換が行なわれたが、理事会において協議のため、午後8時9分休憩、午後11時5分再開。
- ② 局長から、理事会における協議の内容について説明(新川議員ほか26人から豊平東部農協土地売買問題調査特別委員会設置に関する決議、大内議員ほか57人から北海道議会の権威保持に関する決議が提出されたことならびにこの取り扱いについて協議の結果、これらの決議案を検討し説明するには時間的にも無理であり、さらに急施案件の1級河川の昇格の件などもあるので、これらをあわせて明日取り扱うこととし、本日は日程に入らず延会する。)を聴取の後、異議なく説明

のとおり運営することに決定。

○3月12日 午後11時44分、議会運営委員会室において開議、午後11時45分散会、委員長 池田信孝(自民)

本日の会議は、日程を延期し延会することとし、明日は休日であるが、議事の都合により特に会議を開くことに決定。

○3月13日 午前7時7分、議会運営委員会室において開議、午前7時10分散会、委員長 池田信孝(自民)

本日の会議は、日程第1議案第52号(河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を議題とし、説明を省略の後直ちに建設委員会に付託して散会することに決定。

○3月14日 午後9時32分、議会運営委員会室において開議、午後9時56分散会、委員長 池田信孝(自民)

局長から、本日の本会議の議事の進め方についての理事会の協議経過について説明(まず、最初に大石議員(社会)から通告の「道庁職員綱紀の問題について」緊急質問(20分間)を許可することに決定、ついで、日程に追加して決議案第1号を上程し新川議員(社会)から提案説明(15分間)、質疑はないので直ちに討論に入り、中山議員(自民)から反対討論(10分間)、村本議員(社会)から、賛成討論後、起立による採決を行なう、つぎに日程に追加して、決議案第2号を上程し、大内議員(自民)から提案説明(10分間)、質疑および反対討論、身上弁明は通告がないので、賛成討論を伊藤(作)議員(自民)10分が行ない、終結後、起立による採決を行なう、つぎに、知事から追加議案(議案第52号を塗く)の提案説明を聴取(10分間)する、なお、決議案第1号および第2号について訂正および削除の申の出があり、これは議題になつていないので正誤表として取り扱うことを申し合わせている旨)を聴取、ついで決議案第2号の提出者の削除、および同案の内容、法的疑義等について各委員から、それぞれ意見の交換があつた後、委員長から、自民、社会両党の意見は対立しているので運営を議長に一任することとし、なお、会議時間が午後12時を経過するような情勢の場合は、明日午前零時5分繰り上げ開議することを諮つて異議なくそのことに決した。

○3月16日 午前10時47分、議会運営委員会室において開議、午前10時53分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、一般質問の順位変更および通告の取り下げについて説明を聴取。
- ② 本日は一般質問の継続で、5人を日途に行なうことに決定。

○3月17日 午前10時52分、議会運営委員会室において開議、午後2時3分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第51号および第53号を一括議題とし、一般質問を継続、午前中は山下、水島の両議員が行なつて休憩、午後は斎藤、竹内両議員の質問を行ない、質疑終了後、予算特別委員会を設置する、設置の動議は、自民党から提出することに決定、午前11時2分休憩、午後1時56分再開。
- ② 委員長から、会派に属しない議員の予算委員の取り扱いについて報告があつた後、この措置は当初予算に限ること、選任された議員は最後まで交代できないことを確認し、異議なくこれを了承。
- ③ 再開後の本会議は、一般質問2人を行ない、質疑終了後、予算特別委員会設置の動議を村上議員(自民)が行ない、その委員数は、自民17、社会11、諸派1の29人で、動議成立後、議長から指名により委員の選任を行なう、ついで、各議案の委員会付託を行ない、明18日は40年度補正予算先議のため休会、19日再開することに決定。

○3月19日 午後7時1分、議会運営委員会室において開議、午後7時7分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 予算および決算両特別委員長から、委員会の審議状況について報告。
- ② 本日の議事は、日程第1議案第44号ないし第51号を一括上程し、予算特別委員長(8分間)報告後議決、日程第2は、議案第53号(富良野市制施行)で、総務委員長報告後(4分間)委員会決定どおり議決を行ない、終つて、議案審査のための休会を3月22日から29日まで8日間とし、30日再開することをはかつて決めることに決定。

○3月30日 午後5時30分、議会運営委員会室において開議、午後5時34分散会、委員長 池田信孝(自民)

本日の議事は、日程第1会期延長の件で、このことについて自民、社会両党の調整がつかないため、理事会において話し合いの結果、取りあえず3月31日まで1日間延長することとし、明日さらに煮つめることに決定、つぎに武藤議員(社会)から「人事異動による紛争について」緊急質問の通告があり、これを日程追加

で許可する、日程第2議案第54号(道税条例改正)は、知事の提案説明後、総務委員会に付託する、日程第3は陳情第737号で、石炭対策特別委員会に付託する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月31日 午後10時14分、議会運営委員会室において開議、午後10時20分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、会期延長の件については、自民、社会両党で論議の結果4月6日まで6日間延長し、一切の案件を議了するよう努力することに理事会において話し合いが行なわれた旨を報告の後、湯田委員(社会)から意見があつて、異議なく4月6日まで6日間延長することに決定。
- ② 本日の議事は、日程第1会期延長の件で4月6日まで6日間延長する、日程第2議案第55号ないし第62号は暫定予算であり、従来の慣例等もあるので提案説明および委員付託を省略して即決する、日程第3議案第12号および第13号は、警察官と教育職員の定数増関係条例案で、4月1日から施行等の関係もあり、予算特別委員長報告後可決する、日程第4議案第54号は道税条例の一部改正案であり、総務委員長報告後可決する、日程第5議案第63号および第64号は、道職員旅費条例の改正等であり、知事提案説明後総務委員会に付託する、つぎに各委員会議案審査のため4月4日まで4日間休会、5日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○4月5日 午前11時16分、議会運営委員会室において開議、午前11時19分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、予算、決算両特別委員会ならびに各常任委員会の付託議案の審議状況について説明を聴取。
- ② ついで、本会議の議事運営について、日程第1決議案第3号ないし第6号は、総合開発特別委350万円、石炭対策特別委200万円、道庁舎建設特別委50万円、農地開拓委100万円の調査経費議決であり、それぞれの委員会において了解を得ており、所属委員が提案しているの、提案説明および委員会付託を省略して即決する、日程第2意見案第1号ないし第8号は、石炭関係ほか7件で、提案説明および委員会付託を省略して即決する、日程第3災害対策調査の件は、災害対策特別委員会において応急対策については一応の目的を達したので、あとは関係常任委員会の活動にまっほうがより効果的であるとの結論に達したので、調査の経過並びにこの旨委員長から報告し、調査終了を議決する、以上の順序にて取り進めることを決定。

○4月6日 午後11時25分、議会運営委員会室において開議、午後11時28分散会、委員長 池田信孝(自民)

委員長から、さきほどの理事会において会期延長の件を協議した結果、明7日まで1日間延長すること、なお明日の本会議は、午前零時5分に繰り上げ開議することに意見の一致をみた旨報告があり、異議なくそのように取り運ぶことに決定。

○4月7日 午後2時37分、議会運営委員会室において開議、午後7時51分散会、委員長 池田信孝(自民)

① 本日の本会議の議事は、日程第1予算特別委員会付託の議案第1号ないし第11号および第31号ないし第39号であり、委員長報告(約50分)の後、岡田議員ほか35人から、組替動議が提出されているのでこれをあわせ議題とし、岡田議員(社会)の提案説明(約60分)、続いて討論に入り、原案と組替動議を一括して、杉本議員(自民)から、原案賛成、組替案反対(約10分)、つぎに山下議員(社会)から、組替案賛成、原案反対(約25分の討論を行ない、討論終了後、まづ組替動議を起立により採決し、つぎに委員長報告(全部可決)を起立により採決する。日程第2は、各常任委員会および総合開発調査特別委員会付託の議案第14号ないし第30号、第40号ないし第43号、第63号および第64号であり、各委員長から、それぞれ審査結果について報告(約20分程度)後、委員長報告のとおり決定する、なお、議案第15号および第16号は、附則の施行期日について総務委員会において修正を行なっているが、議案第17号については、文教林務委員会において3月31日に原案どおり可決しているので本日の本会議において「施行期日を4月1日から適用する」とするよう議長からはかる、日程第3は、前会より継続審査の報告第1号(決算に関する件)で、委員長報告(約30分)後、委員長報告のとおり、意見を付し認定議決する、日程第4請願、陳情審査の件は、委員長報告を省略し、委員会決定のとおり決する、日程第5決議案第7号(道職員の綱紀粛正に関する調査特別委員会設置決議)は、坂下議員ほか35人提出のもので先づ、提案説明を坂下議員(社会)が(約10分)行ない、直ちに討論に入り、反対討論を島田議員(自民)(約10分)、賛成討論を石坂議員(社会)(約15分)が行ない、起立採決により決する。以上の順序にて議事を取り運ぶこととなるが、日程第3までの議事が約3時間余かかるのでここで一旦休憩し、再開後、予定の議事を行なうことに決定、午後2時45分休憩、午後7時46分再開。

② 委員長から、さきほどの本会議において、渡辺(浩)議員(社会)ほか34人から、知事不信任案が提出された

ので、本件は先議案件であるので、再開後、直ちに日程追加で行ない、趣旨弁明を渡辺(浩)議員(約15分)、反対討論を佐々木(利)議員が(自民)(約15分)、賛成討論を渡部議員が(社会)(約15分)行ない、討論終了後起立採決を行なう、つぎに、日程に追加して意見案第9号ないし第12号の4件を一括上程し説明、委員会付託を省略し可決する、なお、意見案第12号に関連し、全道労働から提出されていた請願第235号の取り下げの申出があり、さきほどの本会議において報告されたので、このことについて商工労働委員長から、昨日申出の閉会申請願、陳情継続審査申出書から、本件を削除してほしい旨申出があつたので本日最後にこれをはかる、つぎに日程に追加して、陳情第743号を上程し、総合開発調査特別委員会に付託し、あわせて閉会中継続、審査に付することをはかる、最後に、各委員会から申出の請願、陳情の閉会中継続審査および事務継続調査について一括閉会中の審査または調査に付することに決定して閉会となる、以上の順序にて再開後の議事を取り運ぶこととした。

常任委員会

総務委員会

○2月25日 午前11時12分、第1委員会室において開議、
午後1時散会、委員長 高橋賢一(自民)

一般議事

- ① 総務部長および財政課長から、第1回定例会提出議案について説明を聴取。
- ② 総務部長から、釧路市工場誘致条例改正問題に関する自治省の見解および道の措置について説明を聴取。
- ③ 税務課長から、道内ボーリング場の利用状況等について説明を聴取。
- ④ 委員長から、明日開会の第1回定例会に、富良野町及び山部町を廃し富良野市を設置する件についての陳情が当委員会に付託される予定であるので、会期中に、本件に関する現地調査を行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

○3月8日 午前11時50分、第1委員会室において開議、
午前11時58分散会、委員長 高橋賢一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第715号 富良野町及び山部町を廃し、その区域をもつて市制施行の件 (採択)

なお、陳情審査に先立ち、松尾委員(自民)から、現地調査経過、および総務部長から道の意見についてそれぞれ報告および説明があり、異議なくこれを了承。

○3月10日 午前10時32分、第1委員会室において開議、
午前11時54分散会、委員長 高橋賢一(自民)

一般議事

総務部長、財政課長から、追加提出議案について説明を聴取。

○3月18日 午前10時15分、議会運営委員会室において開議、
午前11時20分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

議案第53号(空知郡富良野町および同郡山部町を廃しその区域をもつて富良野市を置くの件)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○3月30日 午後4時、議会運営委員会室において開議、

午後4時32分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

議案第14号ないし第16号、第18号、第29号および第30号を一括議題とし、総務部長、道警警務部長から説明を聴取。

請願、陳情の審査

請願

第224号 地方公務員共済組合短期給付に対する国庫負担制度確立の件 (採択)

陳情

第675号 私立大学に対する道費助成の件 (採択)

第728号 私立大学及び短期大学に対する道費助成の件 (採択)

一般議事

- ① 総務部長から、明日追加予定の地方税法一部改正に伴う北海道税条例改正および北海道職員旅費に関する条例改正議案について説明を聴取。
- ② 委員長から、地方公務員共済組合短期給付に対する国庫負担制度確立に関する要望意見書を提出することについてははかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

大成村の町制施行について 大成村長

○3月31日 午後1時53分、議会運営委員会室において開議、
午後1時54分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

議案第54号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

○4月5日 午後零時10分、議会運営委員会室において開議、
午後1時7分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

① 議案第14号(北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第15号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から、条例施行期日の関係等から附則を修正願いたい旨要請があつた後、

河野委員(社会)から、保母は看護業務に従事できないと考えるが、これに対する見解「従事した日1日」を「勤務1回」に改めることの理由、勤務1回につき100円以内とは、従来の60円に上積みしたのか、支

給額については組合側と了解点が見つからないままに提案されたと聞いているがどうか

等について質疑、総務部次長(高橋)から答弁があつて、異議なく、附則の一部を修正の上可決することに決定。

③ 議案第16号(北海道地方警察職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく、附則を「この条例は公布の日から施行し、4月1日から適用する。」と修正の上、可決することに決定。

④ 議案第18号(北海道警察組織条例の一部を改正する条例案)第29号(北海道立真駒内ゴルフ場条例を廃止する条例案)、第30号(北海道公有財産取得基金条例を廃止する条例案)および第63号(北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、

竹内副委員長(社会)から、真駒内ゴルフ場廃止後の計画

について質疑、総務部長から答弁があつて、異議なく、いずれも原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第64号(北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一般議事

① 河野委員(社会)から、洞爺にある教員保養所施設を医大の分院にする等の活用に関する見解

について質疑、総務部長から答弁。

② 委員長から、地方行財政制度改正問題に対する対策の件ほか2件を閉会中継統調査とすることならびに付託の請願、陳情はいずれも閉会中継統審査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

厚生委員会

○3月19日 午後4時2分、第3委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

付託案件の審査

① 議案第19号(北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、がん具類については児童福祉法第8条によつて警告していたが、これが遵守されていないのか、青少年の健全な育成に害があると認めるのか、「場所の提供等の禁止」「深夜における興行場への立入り禁止」「淫行等の禁止」条項違反に対する罰金の

相違、児童福祉審議会において条例改正審議の際詰問となつた点を次回委員会に提出願いたい

等について質疑および要求があり、民生部長から答弁。

② 議案第21号(公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、
新川委員(社会)から、第2条第2号で「物価統制令に基づく一般の公衆浴場の入浴料金の統制額の5倍以上」に改める内容、第3条の施設の基準において男子用と女子用との区別を明確にできなかった理由、

青木委員(社会)から、改正の目的、誰のために条例改正を行なうか、水質基準の遵守目的達成のため積極的に行なわれたい、

五十嵐副委員長(自民)から、市内にある200円位で入れる大衆浴場は男女混浴を許すのか、トルコ風呂は、個室にトイレを作らなければならないと思うがどうか等について質疑および意見があり、衛生部長から答弁。

③ 議案第26号(北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取。

一般議事

民生部長から、社会福祉法人釧路まりも学園の火災について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、社会福祉法人に監査指摘をしたことの有無、事後措置の状況

等について質疑、民生部長から答弁。

○3月29日 午前11時38分、議会運営委員会室において開議、午後零時44分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

付託案件の審査

① 議案第19号(北海道青少年保護育成条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

新川委員(社会)から、第5条の2(有害がん具類の販売等の禁止)および第6条(有害広告物の掲出の禁止)において「青少年の健全な育成を害するおそれがあると認めるときは」とあるが、これは児童福祉審議会が行なうのか、淫行等の禁止および場所提供等の禁止規定違反の場合の罰則は、売春法に比し量刑がゆるいように思うがどうか、子供が深夜にガンコーナー、レーシングカー遊びをしている事実を知っているが、これが指定の必要性および映倫の審査基準変更の有無、施行細則の制定、

青木委員(社会)から、有害がん具類の規制等に対する条例改正の実効性、

五十嵐副委員長(自民)から、深夜営業を行なっている遊技場のことも考えて条例改正に当たっているか

商工労働委員会

等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第21号（公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案）を議題とし、

新川委員(社会)から、風紀を乱すおそれのない衣服と風紀の定義について東京都は民生局長通達を出しているが、道の行政指導方針

等について質疑および要望があり、衛生部長、環境衛生課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第20号（北海道立身体障害者更生指導所設置条例の一部を改正する条例案）および第26号（北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 民生部長から、釧路まりも学園火災調査状況について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、子供が死亡したことについて行政上どのように考えているか、職員の配置等今後の適切な方途を講ずることの見解

について質疑、民生部長から答弁。

- ② 衛生部長から、エヒノコックス症対策状況について説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、エヒノコックスは根室地方だけでなく本州でも発見されているというがどうか、本件は、全国的な問題でもあるので、意見書を発議されたい、

青木委員(社会)から、防疫対策本部を設け、対策を強化することの見解、患者の医療費対策、花咲地区は簡水かどうか

等について質疑および要望があり、衛生部長から答弁、ついで委員長から、本件に関し意見書を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定、案文については、理事会に一任することとした。

- ③ 留萌沖殉難遺族対策に関する要望意見書を発議することを決め、案文については、理事会に一任、これを提出することとした。

- ④ 付託の請願、陳情は、いずれも精査を要するものとし閉会中継続審査の取り扱いとすることならびに保健所整備強化の件ほか1件について閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月28日 午前11時46分、第1委員会室において開議、午後1時3分散会、委員長 井口あみ(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第22号（北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案）を議題とし、商工部長から説明を聴取の後、

岡田委員(社会)から、第6条適用除外に新たに加えられる「その他これに類する催物」の内容および明確に分離する基準に対する見解

等について質疑および意見があり、観光課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第23号（北海道商品展示所設置条例の一部を改正する条例案）を議題とし、商工部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第27号（北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案）を議題とし、労働部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第43号（北海道電気事業基本計画の一部改正に関する件）を議題とし、企業局長から説明を聴取の後、

岡田委員(社会)から、洪水調節について建設者における基本計画作成の際道の意見はどの程度いつているか、工業用水道について士別市の財源負担に対する道の措置の必要の有無等について質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については委員長に一任と決定。

一般議事

- ① 伊藤(弘)委員(自民)から、昨年の火災で焼失した千歳駐留軍労働者の宿舍問題が一応解決した旨を報告。

- ② 商工部長から、前回の委員会で要求のあつたガス、火薬、化学薬品等危険物に関する資料に対する説明を聴取。

- ③ 委員長から、産業病を含め産業災害に関する対策の問題について国に要望意見書を提出することをはかり、異議なく（案文は、次回委員会までに委員長において案文を作成すること）そのことに決定。

- 4月6日 午後零時、第5委員会室において開議、午後1時散会、委員長 井口あみ(社会)

請願、陳情の審査

請願

第222号 地方鉱業政策確立の件 (採択)

第223号 産業災害及び職業病対策の件 (採択)

第 235 号 全国全産業一律最低賃金制確立の件
(継続審査)

第 236 号 物価安定の件 (継続審査)

陳 情

第 736 号 国富地区を中心とする積丹半島一帯を広域探鉱調査対象地域に指定要望の件
(採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、産業災害防止及び保護対策に関する要望意見書を配付案文により提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② つぎに、残余の請願、陳情及び所管事務調査事件についてはいずれも閉会中継続審査及び調査の申出をすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○ 4 月 7 日 午後 5 時 46 分、第 5 委員会室において開議、
午後 5 時 47 分散会、委員長 井口あゑ(社会)

一 般 議 事

- ① 委員長から、昨日の委員会において継続審査とすることにした、請願第 235 号(全国全産業一律最低賃金制確立の件)は請願者より議長に対し取り下げの申出があつた旨を報告。
- ③ つぎに、最低賃金制の確立に関する件について別紙配付の案文により要望意見書を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。

農 務 委 員 会

○ 4 月 1 日 午後 1 時 18 分、議会運営委員会室において開議、
午後 3 時 34 分散会、委員長 奥野善造(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第 24 号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、
糸川委員(社会)から、昨年、整備統合を行なつた石狩、後志および渡島各支庁管内におけるその後の効果、後志においては職員を 1 カ所に集めただけで事務職員を配置していないがその理由、国の方針にあまじく統合整備することの考え方とその是非、事務職員を配置して技術員が十分活動できるようにすべきと考えるがこれに対する見解
等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、委員長から、本件に関する委員長報告については、委員会の意見を十分取り入れることとし委員長一任とすること、ならびに家畜保健衛生所の強化対策については、中央折衝を行ないたい旨をのべ、異議な

く原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第 40 号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長、農産園芸課長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第 41 号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長、酪農草地課長から説明を聴取の後、朝日委員(自民)から、生産連の引き受け額、美濃委員(社会)から、用地の所有者、事業計画策定の有無、育成を行なう牛の頭数、委託育成の有無、諏訪田委員(社会)から、負担区分等について質疑、酪農草地課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

- ① 糸川(社会)および吉田(自民)両委員から、マル寒法改正および原料乳保証価格等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 付託の請願、陳情は、なお精査を要するものとし、いずれも閉会中継続審査の扱いとすることならびに農業構造改善対策の件は 3 件については、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 美濃委員(社会)から、原料乳不足払い制度に関し、政府指定乳製品の安定指標価格、昨年の平均価格、今後の生産者の集送乳経費および乳価体系の推移、基準取引価格の中で、調整粉乳はどうか、指標価格において補導経費はどのように算出されているか、そ菜の計画出荷に対する交付金交付の方法打合せの結果、農家負債整理に対する新聞報道に関し、農務部が取材を提供をしたのかどうか、

吉田委員(自民)から、乳牛を手放す農家が多い傾向にあるが、これが酪農家に損害をあたえることのないよう指導方、

糸川委員(社会)から、乳価が上がると乳牛の価格が上がり、牛を売る農家がでてるのでその面を指導し、安定した経営ができるようにすることの見解、

諏訪田委員(社会)から、加工原料乳不足払い制度が実施されると、乳価も値上り、それにあわせて学校給食用牛乳も値上りすると考えるがその対策、簡易殺菌施設を積極的に奨励する対策、簡易殺菌施設保有地域および殺菌コスト、運搬費の状況、給食牛乳を 9 万石まで伸ばす可能性、

西野委員(自民)から、簡易殺菌設備の内容および金額、

嶋田副委員長(社会)から、農家負債調査結果について調査上徹底していない面があつたと思われるので、今後対策をたてる関係上十分注意されたい

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、酪農草地課長から答弁。

建設委員会

○2月25日 午後1時13分、第3委員会室において開議、
午後1時47分散会、委員長 森 春一(自民)

一般議事

① 委員長から、国道昇格要望等に関する中央折衝の経過について報告書により報告。

② 山下委員(社会)から、41年度予算の前年度予算に対する特徴、

渡辺(省)委員(自民)から、交通安全施設費の直轄、補助別内訳、

石坂委員(社会)から、公営住宅に関し、市町村営分とこれに対する申込み数および充当率、本年円山で予定されている集中暖房住宅に関する経過と現状および将来の見通し、41年度予算に計上の有無、

橋本委員(社会)から、41年度建設業者の登録に関連し、登録替えをするときの基準および開発局の基準と道の基準との相違、開発局の基準の提出方

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、建築部長および住宅課長から答弁。

○3月14日 午前10時48分、第1委員会室において開議、
午前11時50分散会、委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

議案第52号(河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任することに決定。

一般議事

建築部長から、3月2日から発生 of 札幌市内道菅栄町団地における融雪機水害および8日発生 of 赤井川村の火災に関する説明を聴取。

○3月29日 午前11時20分、第3委員会室において開議、
午前11時41分散会、委員長 森 春一(自民)

一般議事

① 委員長から、前回の委員会において橋本委員(社会)から要求のあつた請負業者選定指名基準に関する資料が配付のとおり提出された旨を報告。

② つぎに、航空機の安全運航に関連し、道内空港の施設整備について中央の関係方面に対し要望することとし、その方法としてさきの理事会において、これを総合開発調査特別委員会と共同提案することに決定した

ので、そのように取り運ぶたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、なお中央折衝に対する派遣委員および日程並びに要望意見書の案文については委員長に一任と決定。

③ つぎに、付託の請願、陳情については、いずれも精査を必要とするので今後において付託されるものを含め、閉会中継続審査の取り扱いとしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ つぎに、所管事務調査については、地方道整備促進の件ほか4件を引き続き継続調査とする旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 土木部長から、国土開発幹線自動車道路および支笏湖畔有料道路舗装に関する説明を聴取の後、

山下委員(社会)から、国土開発縦貫自動車道の北海道路線における起点および支線並びに建設費、

桶谷委員(自民)から、支笏有料道路の2か年間の舗装費、

山田委員(社会)から、有料道路の料金の内容等について質疑、土木部長から答弁。

⑥ 建築部長から、住宅金融公庫融資率の引き下げに関する説明を聴取。

本日聴取した陳情

建設業関係技能士の処遇措置について

北海道技能訓練協会々長

農地開拓委員会

○3月10日 午後2時3分、第1委員会室において開議、
午後2時30分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一般議事

① 委員長から、佐々木(豊)委員(自民)の所属変更に伴い、あらたに谷口委員(自民)が選任された旨を報告、谷口委員からあいさつがあつた。

② 井野(社会)および原田(自民)両委員から、開拓営農振興に関する中央折衝の経過について報告、ついで農地開拓部長から、道の折衝経過について説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

③ 今後折衝運動等必要の事態が発生した場合の取り扱いについてこれを委員長に一任することををはかり、異議なくそのことに決定。

○4月5日 午後1時15分、第3委員会室において開議、
午後1時24分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一般議事

① 中西副委員長(自民)から、開拓営農振興に関する中央折衝の経過について報告、ついで、農地開拓部長から、その後の状況について説明を聴取の後、異議なくこれを了承、委員長から、本件に関する中央折衝につ

いては機会をみて行なりこととし、日程等については委員長に一任願いたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 土地改良事業推進に関する件ほか1件を閉会中継統調査とすることならびに付託の請願、陳情はいずれも継続審査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

水産委員会

○3月30日 午後2時25分、第3委員会室において開議、
午後2時32分散会、委員長 樋口哲男(自民)

一般議事

- ① 委員長から、3月7日の本会議において、常任委員所属変更に伴い、谷口委員の後任に、佐々木(豊)議員(自民)が選任された旨をのべた後、佐々木(豊)委員からあいさつがあつた。
- ② つぎに当委員会付託の陳情は、なお精査を要するものとし、閉会中継統審査とすること、ならびに、沿岸漁業振興対策の件を閉会中継統調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 北洋サケ、マス漁業に関する要望意見書および沿海州沖における安全漁業に関する要望意見書を本会議に提出することに決定。
- ④ 沖野委員(自民)から、業界紙に沖合沿岸漁業操業調整について水産庁の通達報道されているが、昨年宗谷地区の底曳禁止区域改正の際、沿岸側から6項目の申し入れをしている経緯もあり、これが通達内容を調査し、報告されたい、また、北洋転換問題について、本道未転換8隻の枠は内地へ全部振り向け、一応北洋転換計画は完了した旨報道されているが、業界紙の報道の相違等事実を調査の上、次回委員会に報告願いたい、
- 麻里委員(自民)から、漁連が、ソ連ニシン5,000トン輸入契約した旨新聞報道されているが、その経過について次回委員会で説明方についてそれぞれ要求があつた。

文教林務委員会

○3月31日 午後1時45分、第3委員会室において開議、
午後2時20分散会、委員長 大石利雄(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第17号(北海道学校教職員等の特殊勤務手当てに関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教

育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第25号(北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第28号(北海道木材業者及び製材業者登録条例の一部を改正する条例案)を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任と決定。

請願、陳情の審査

請願

- 第219号 公立学校事務職員の低給与是正の件 (採択)
- 第232号 道立標茶高等学校を農業自衛者養成農業高等学校拡充整備計画実施校指定の件 (採択)

陳情

- 第677号 北海道俱知安高等学校校地拡張の件 (採択)
- 第712号 森林組合の受託造林事業に対する助成措置の件 (採択)
- 第725号 ヒグマ駆除のため毒薬使用の件 (採択)

一般議事

- ① 委員長から、先般実施の41年度国費予算にかかわる中央折衝の経過と結果を報告書により報告。
- ② つぎに、要望意見案について、「北海道に病弱児童、生徒のための国立養護学校設置に関する要望意見書」を提案することをはかり、異議なくそのことに決定、なお、提案予定の「企業整備に係る製材業、製材機械の措置に関する要望意見書」は国の措置に伴ない提案しない旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ つぎに残余の付託請願、陳情の審査については、いづれも精査を必要とするので今後において付託されるものを含め、閉会中継統審査の取り扱いとした旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ つぎに所管事務調査については、高等学校教育の整備拡充推進の件ほか2件を閉会中継統調査とする旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 渡辺(浩)委員(社会)から、広域人事問題に関連し発生している紛争に対する認識および措置等について質疑、意見および要望があり、教育長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○ 3月23日 午後1時35分、議会運営委員会室において開議、午後1時58分散会、委員長 川口常一(自民)

付託案件の審査

議案第42号(岩尾内ダムの建設に関する基本計画に関する意見の件)を議題とし、企画部長から説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、用地費、補償費等の額、地元士別市の負担額及び上水道、工業用水道事業の附帯工事費について将来の問題、全体計画資料の提出方、

本間委員(社会)から、附帯工事費(かんがい施設)の国、道等の負担割合等について質疑並びに資料の要求があり、企画部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

その他の議事

- ① 委員長から、昭和41年度における本委員会の調査経費を350万円以内とする決議案を提出することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、航空機の安全運航に関連して道内空港施設の整備について建設委員会と共同意見書を発議することに理事会で決定をみた旨の報告、異議なくこれを了承。

石炭対策特別委員会

○ 4月4日 午後零時3分、第5委員会室において開議、午後1時1分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

- ① 委員長から、3月7日の本会議において委員の所属変更があり、山下委員(社会)、湯田委員(社会)が辞任され、あらたに渡部委員(社会)、遠藤委員(社会)が選任された旨を報告の後、議席を着席のとおり決定。
- ② 西鳥羽副委員長(社会)から、3月22日発生の歌志内市の空知炭鉱災害状況調査の経過について報告。
- ③ 商工部長から、災害復旧経過に対する報告を聴取の後、
武藤委員(社会)から、災害発生以来従業員の引き抜きが行なわれつつあるが、これに対する行政指導方法、商工会議所から出されている商工業者に対する融

資の陳情に対する措置および被災者の救出に対する積極的努力方、本委員会として災害復旧対策を行なうことを決め、理事会で応急恒久対策の検討方、

渡部委員(社会)から、労働者の引き抜き対策の具体的方法および応急恒久対策の文書回答方、

渡辺(浩)委員(社会)から、市再建の見通しを含めて炭鉱の正常化対策促進方、本委員会の意思を統一し、救援体制と将来の見通しの樹立方、

渡辺(省)委員(自民)から、問題は、市および会社の現状から、道として立てるべき施策は何であるかであり、衆議院の調査団の来道前に国に要望すべきものはすべきである

等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、午後零時50分休憩、午後零時51分再開、委員長から、空知炭鉱災害復旧対策を最重点に考え、具体的には理事会において協議することををはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 委員長から、昭和41年度本委員会の調査経費に関する決議案を配付案文のとおり提出することををはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ つぎに、来る6月、石炭鉱業審議会の最終答申がなされるが、これに先だち、本道における石炭鉱業の安定対策並びに産炭地振興の促進をはかるため配付の意見書により要望することををはかり、異議なく本件に関する派遣委員、期日等の一切を正副委員長に一任と決定。ついで
渡辺(浩)委員(社会)から、本意見書に付帯して、新鉱開発について、産炭地域振興臨時措置法との関係から、促進市町村の負担とならないよう国において財源補てん措置を講じて貰う必要があるので、この点意見書の中に盛り込んでほしい旨要望、委員長から応答。
- ⑥ つぎに、付託の陳情について閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

空知炭鉱災害に伴う復旧対策について

歌志内市長

道庁舎建設調査特別委員会

○ 3月28日 午後1時18分、議会運営委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

- ① 建設課長から、道庁舎建設のその後の経過について説明を聴取の後、
深山委員(自民)から、事故の有無について質疑、建設課長から答弁。
- ② 委員長から、本委員会の調査経費を50万円増額し、

41年度中 350万円以内とすることの決議案を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。

災害対策特別委員会

○3月18日 午後5時47分、第5委員会室において開議、
午後6時5分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第200号 道営かんがい排水事業西南長沼地区揚排水機場着工の件 (採択)
- 第201号 豊平川堤防(下藤野地区)に護岸工事施行の件 (採択)
- 第202号 望月寒川上流道道西野月寒線決壊による損害補償の件 (取り下げ)
- 第213号 道道西野月寒線決壊による補償措置の件 (取り下げ)

諒情

- 第603号 台風23号に伴う集中豪雨による災害復旧対策の件 (採択)
- 第631号 長沼町水害に対する内水排除の件 (採択)
- 第632号 恵庭町北島地区内水排除施設等設置の件 (採択)
- 第633号 厚別川(国道36号紳厚別橋上流流域)の早期改修工事实施の件 (採択)
- 第645号 冷害対策に関する件 (採択)
- 第646号 7月冷害並びに9月台風災害対策の件 (採択)
- 第656号 冷害対策並びに23号、24号台風災害対策早期実施の件 (採択)
- 第657号 網走管内における冷害対策の件 (採択)
- 第658号 昭和40年産米の政府買入期日延長の件 (採択)
- 第661号 胆振管内における台風災害および冷害に対する財政援助の件 (採択)
- 第662号 上川地方の異常低温等による農業被害対策の件 (採択)
- 第685号 道道西野月寒線欠壊による損害補償の件 (取り下げ)

① 副知事(三枝)から、台風災害および冷害対策についての措置概要について説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

② 委員長から、今日までの審議により、昨年の冷災害

のうち、応急対策については所要の予算措置も講ぜられたので、本委員会としては一応の調査目的を達成することができたと考えられるが、恒久対策および実施面については関係常任委員会の活動にまつ方がより効果をあげ得られるものと思料されるので、本委員会の調査は、今定例会をもつて終了することにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、本会議に対する調査経過の報告および報告の時期等については正、副委員長一任とすることとした。

③ 委員長から、本委員会を附ずるに当り、あいさつがあつた。

予算特別委員会

○3月17日 午後5時45分、第5委員会室において開議、
午後6時5分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

正副委員長の互選

① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、井口委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、二瓶委員(自民)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、島田委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、美濃委員(社会)を副委員長に選出。

③ 委員長から、付託案件の審査日程等について休憩して協議する旨をのべ、午後5時50分休憩、午後6時再開、休憩中協議のとおり、審議の方法は、40年度補正予算関係議案を先議し、自後の日程についてはあらかじめ協議すること、質疑の方法等については、通告の形式によることとし、一括これを行なうこと、発言の順位は本会議における一般質問に準ずること、本委員会の運営については正副委員長と自民、社会両党から各2名の理事を選び、その協議によつて運営すること等についてはかり、異議なくそのことに決定。

○3月18日 午前11時35分、第1委員会室において開議、
午後5時40分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

昭和40年度補正予算関係議案第44号ないし第51号を一括議題とし、各部所管に対する質疑に入り、

武蔵委員(社会)から、大衆運動に対する警察権力介入問題に関連して、大衆運動に対する理解の内容、追分動力車労組争議の原因、6名逮捕の根拠法規、留置者に対する取り扱いが公平を欠いていることに対する見解、追分の争議と関係のない追分町議を逮捕した理由と地方自治に対する理解、苫小牧市の某ラーメン工場における労使交渉に警官が介入した状況、公安委員会の大衆運動に対する取り扱い方針変更の有無等について質疑、意見および要望があり、道警本部長、およ

び警備部長から答弁、ついで井野委員(社会)から、道警本部長の答弁に関連して、武藤委員の質疑は重大な内容を含んでおり、理事者答弁では皆捜査楯の内にかくされてしまうので公安委員長および札幌局長の出席方を要求、この取り扱い協議のため、午後零時37分休憩、午後2時5分再開、武藤委員から再質疑等があり、公安委員長から答弁、午後2時30分休憩、午後2時43分再開、つぎに、

青木委員(社会)から、(1)財産売却収入中管財課所管の土地売却収入2億9,278万9,000円減額の理由および当初の計画、(2)特別徴収義務者に対する報償費180万円の減額および個人道民税徴収取扱交付金1,460万円の減額の内容と市町村財政に対する影響の有無、(3)中小企業維持振興資金貸付金2,000万円減額の内容、(4)警察関係予算中運転免許手数料3,000万円減額の理由および名寄警察署庁舎建築費に関連し、一般財源の減額と地元負担に対する考え方、(5)信用組合の内部監査と道の監査との関係、(6)40年度予算における道および市町村の超過負担とその解消対策、(7)のび率の高い個人道民税の減税に対する考え方等について、(関連して、井野委員(社会)から、(1)土地売却収入に関する答弁に関連して、当初、錯誤により土地収入に計上されていたものを建物収入に振り替えたための減であるというが、当初予定された土地はどこのどの土地で財産台帳にどのようにのつているか資料提出方、(2)免許手数料減額に関連し、自動車の増加数と免許取得者の傾向に関する資料の提出方について)

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後4時23分休憩、午後4時30分再開、つぎに、

本間委員(社会)から、予算編成態度および執行態度に関連し、40年度決算の単年度赤字見込みと補正予算編成の矛盾に対する考え方、出納閉鎖期における道税の伸び、道政の重点項目である農業構造改善事業費、農業近代化資金融通対策費、低所得農家対策費、米作農家被害対策費、草地開発事業費、児童福祉対策促進費、青少年対策費、世帯更生事業費、水産業協同組合整備費等の減額に対する動機と理由等について質疑、意見および要望があり、農工部長、総務部長、農務部長および農地開拓部長から答弁。

○3月19日 午前11時23分、第1委員会室において開議、午後6時54分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 40年度補正予算関係諸案に対する各部所管の質疑を続行、

井野委員(社会)から、土地売却収入問題等に関し、錯誤訂正に対する姿勢について、

竹内委員(社会)から、(1)剰余金の取り扱い方に関連し、財源を予算上明瞭にする必要の有無、財政法第4

条の規定により見合い歳出を適法につくる考え方、補正しない税目に関するのびの見込み、(2)債務負担行為に関連し、救済事業の実施等に際し就労しやすいよう配慮の必要および地元業者にてこ入れの必要等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、各部所管に対する質疑を終結、午後零時16分休憩、午後1時55分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

井野委員(社会)から、土地売却収入問題に関連し、旧東京事務所の借地権売却による収入を土地売却収入から建物売却収入に変更したことに対する見解等について

質疑および意見があり、知事から答弁があつて、40年度補正予算関係諸案および関連諸案に対する質疑を終結。

③ 委員長から、意見調整については、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、午後2時15分休憩、午後6時48分再開。

④ 委員長から、議案第44号ないし第51号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで竹内委員(社会)から、議案第44号についてはつぎの意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議の提出があり、委員長これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については委員長に一任とすることとした。

⑤ 委員長から、41年度予算関係諸案の審査日程については、配付の日程案のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月22日 午前10時53分、第1委員会室において開議、午後5時50分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 商工部および企業局所管に対する質疑に入り、

阿部委員(自民)から、道貿易振興審議会の中間答申案に対する具体策および41年度当初予算案に対する措置状況について、

佐々木(豊)委員(自民)から、端境期野菜確保奨励金の内容および地熱利用に対する考え方ならびに地熱利用による端境期のそ菜生産に対する考え方について、(関連して、井野委員(社会)から、地熱利用施策の主体性欠如に対する見解およびそ菜の端境期対策に関連し、農協に対する道の指導体制について、)

青木委員(社会)から、道木材化学株式会社再建の見通しに関連して、財産の状況、被担保物件を流さない配慮の有無、管財人補充の見通し、積極的に再建に努力した事例、(2)空港整備問題に関連し、管理整備体制と運行体制の一貫性欠如に対する見解、総合的に推進する方策、赤字の予想される国内航空および飛行場設

置市町村に対する対策、千歳空港に代る第2空港建設構想に対する見解等について、(関連して、道下委員(社会)から、木材化学問題に関し、技術上、採算上、資源上、総合開発上の地位、総合開発計画では道東にもう1工場木材化学工場をつくるべきだといわれたが今日の段階における見解について、山田委員(社会)から、空港問題に関し、千歳、丘珠両空港の自衛隊、民間共用に関する適否、第3種空港施設に関し、北海道の特殊気象条件等を配慮の有無、および市町村管理の空港を道に移管する考え方について、本間委員(社会)から、道内ローカル線については欠航が多く、飛行場としての利用がなされていないことに対する見解および今後の運航便確保の見通しについて)

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、午後1時56分休憩、午後3時27分再開、

美濃副委員長(社会)から、(1)そ菜の流通問題に関連し、価格安定対策、内地に特約生産地を設ける考え方、生産者集荷体制にする考え方、生産原価販売体制をとり生産から小売を直結する考え方、(2)自電自家用小水力発電問題に関連し、格差解消に関する北電との交渉経緯および電源放棄にともなう補償措置等について、

村本委員(社会)から、空知炭鉱における事故発生に関連して、道側の把握している状況、組夫が入っている事情、知事が現地調査を行なう考え方、保安問題に関し、国が管理し、国が事故に対する責任をもつよう政府に要望する考えの有無等について、

武藤委員(社会)から、(1)炭鉱保安問題に関連し、炭鉱災害防止懇談会設置に対する見解および保安調査団による調査の実施に対する見解、(2)石炭需要の拡大対策に関連し、釧路、奈井江火力発電の見通し、エネルギー調査部会に対する北海道の見解、新鉱開発に対する道の構え、(3)産炭地誘致企業に対する振興資金の内容、知事の執行方針に産炭地振興および石炭産業振興問題のいずれもが入っていない理由等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

○3月23日 午前10時44分、第1委員会室において開議、
午後6時5分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

商工部および企業局所管に対する質疑を続行、

湯田委員(社会)から、空知炭鉱爆発事故補償問題に関連し、組夫と鉱員を差別しないよう会社に対し申し入れ方について、

本間委員(社会)から、(1)執行方針で述べられている中小企業振興に対する予算措置状況、各種補助金の計上に関連し、補助金の行政効果に対する見解、中小企業指導団体を一元化する必要の有無、地場産業育成の見地から業体別実態調査の実施方、(2)貿易振興問題に

関連し、香港、神戸両事務所の業務内容、あつせんの実績および市場調査の内容、(3)金融対策に関連し、各種貸付金の金利体系の不均衡是正に対する考え方、政府の公債政策の道内金融事情に及ぼす影響および公共投資早期消化方針の本道における特殊気象条件との関連からの見通し、北海道開発公庫貸付条件の緩和および対象わくの拡大を政府に要望する考え方、(4)行政機構問題に関連し、観光行政並びに消費経済行政を一元化する考え方、(5)鉱業振興対策、(6)企業誘致対策に関連し、地場産業育成優先に対する考え方および誘致政策の内容並びに拠点開発等の観点からの考え方、(7)北海道産業クラブ建設貸付金の内容および償還期限に対する考え方、(8)豊山漁村電気導入に関連し、政府の補助対象にならない5戸未満に対する道独自の施策の有無等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、午後零時51分休憩、午後2時5分再開。つぎに休憩前の本間委員の質疑に関連して、(井野委員(社会)から、重化学工業誘致の見込み違いに対する認識と地場産業育成に対する考え方および第2期計画における達成状況と4年目の目標に関する資料の提出方について、)

竹内委員(社会)から、(1)観光行政に関連し、観光客減少の原因および冬期観光の振興策並びに外人観光客の誘致対策、観光総合案内所設置費の内容、地帯別観光計画作成作業の進捗状況、他府県の観光と結びつけた複合的な観光対策の必要、(2)工場誘致問題に関連し、工場誘致条例廃止等の全国的すう勢に対する認識、工場誘致に対する基本約方針および市町村に対する指導体制、誘致促進費の積算基礎、低工法、新産法等指定地域外に対する助成の方が多い理由等について、

亀井委員(社会)から、(1)道策会社の経営の現状と問題点および育成対策、(2)恵庭町林産企業組合に対する見解および認可の有無、(3)打綿工業組合の証紙規制および独禁法違反問題に対する見解、(4)豊電の北電移管問題に関連し、移管の時期推進協議会負担金の内容、北電の発電コストおよび電気導入5戸未満対策、(5)消費経済課で実施した追跡調査に基づく対策および道の消費経済機構強化に対する考え方、(6)工業用水と電力需給計画に関連し、第2期計画でズレが生じているが今後の見通し、地域別需給調整に関する資料の提出方、苫小牧、釧路、札樽地区の工業用水計画の実施に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、商工部長および商政課長から答弁があつて、商工部および企業局所管に対する質疑を終結。

○3月24日 午前10時27分、第1委員会室において開議、
午後5時43分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 労働部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、組夫関係に対する職安法第44条の規定等に基づく行政指導の内容および労働条件の把握状況、保安管理者の組夫管理能力、労働協約の締結困難に対する考え方、退職金支払い状況、経営者、道炭労および組夫関係代表者と定期的に懇談会をもつ考え方について、

西島羽委員(社会)から、(1)労働災害対策に関連し、今日までの対策と今後の方針および国の機関との連絡状況、(2)勤労青少年対策に関連し、これまでの対策と今後の方針、(3)労働力確保対策に関連し、道外流出対策および本道進出企業の若年労働者に対する低賃金雇用の有無並びに道外で働く人に対する指導対策、(4)職業訓練対策に関連し、第2期計画と関連して職業訓練の今後の拡充計画、事業内訓練問題に関連し、事業主負担増大との関係における今後の対策および北海道で訓練を受けた者が道外に流出することの有無等について、

亀井委員(社会)から、(1)労働災害問題に関連し、原因追求等に対する積極的解決の決意、(2)中小企業労使関係育成指導問題に関連し、中小企業組織化の具体例および労使紛争解決の具体例、(3)職業訓練所の間口増に関連し、私術指導員の不足に対する見解、(4)中小企業労働福祉施設整備資金貸付金の内容および償還期限延長に対する考え方等について、(関連して、井野委員(社会)から、中小企業組織化問題に対する労働部の基本的姿勢について)

質疑、意見および要望があり、労働部長および労政課長窪佐から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午後1時3分休憩、午後2時7分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、養護施設問題に関連し、消化設備の充足対策および釧路まよりも学園の復旧対策について、

本間委員(社会)から、重度身体障害者厚生援護施設費、精神薄弱者援護施設費およびし体不自由児施設費の予算計上において、国庫支出金に対し道が頭はねをした形になっている理由、保育所問題に関連し、市町村の超過負担解消についての道の配慮方等について、

青木委員(社会)から、(1)学齢前の精薄児収容対策および母子通院訓練施設の取用人員、経費、措置費、将来の構想、(2)民生委員の改選に当たった基本的態度および現状の問題点、並びに研修の実施計画等について、

井口委員(社会)から、(1)社会福祉法人の指導に関連し、会計および運営に対する指導状況、(2)老人福祉問題に関連し、ホームヘルパーを道内全市に設置するよう指導の必要性、(3)精薄者コロニーの機能、経営上の配慮等全体の構想および整備体制、(4)幼児保育問題に

関連し、季節保育所予算が40年度予算において減額され、41年度において40年度当初と同額計上されたが、これが消化の見通しおよび保母養成機関拡充対策、(5)生活保護のケースワークに対する考え方およびケースワーカーの増強対策、(6)社会保険料等の現金取り扱い業務に関する事故防止の見地からの改善方策等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、午後4時19分休憩、午後4時28分再開。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

佐々木(豊)委員(自民)から、医師充足対策および売血廃止にともなう不足血液充足対策について、

渡部委員(社会)から、(1)母子保健法に基づく母子栄養強化事業費の40年度における執行状況と41年度実施見通し、(2)無水地区の解消対策および解消の見通し、簡水施設にかかわる国の補助に対する考え方および道費上置措置に対する考え方、(3)エヒノコックス病の予防対策とその原因等について、(関連して、坂下委員(社会)から、エヒノコックス病発生源検索の必要および本年度予算計上額に対する考え方並びに予防対策の一環としてソ連と情報交換の必要の有無について) 質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。

○3月25日 午前10時18分、第1委員会室において開議、
午後5時51分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、ガン制圧対策に関連して、道が直接ガン対策に取り組めない理由および北海道対ガン協会の検診実績、全国におけるガンセンター数と道における設置構想、北海道ガン対策推進協議会設置に対する考え方について、

道下委員(社会)から、(1)看護婦養成問題に関連し、看護婦養成の基本的考え方および現行養成施設の状態、並びに養成施設拡充に対する考え方、貸付金および奨学金等の効果、離職状況とその対策、(2)と畜検査手数料の値下げをし肉の清流に役立たせる考え方、(3)道立病院の経営問題に関連し、道立病院会計を特別会計とした基本的考え方、一般会計よりの繰り入れ問題に対する見解、精神病院や結核療養所等を取り纏めているところに問題の有無、施設、医師、看護婦の充足対策、公的病院としての緊急体制整備状況等について、

本間委員(社会)から、(1)薬価問題に関連して、北海道価格の是正と薬品メーカーに対する指導等の諸問題、(2)救急指定病院の現況と今後の指導に対する考え方および市民の不安解消対策、(3)診療所費の一般財源減額問題に関連し、予算計上に関する諸問題および医

師の欠員状況との関連において矛盾の有無等について質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、午後零時10分休憩、午後1時10分再開、つぎに、

井野委員(社会)から、(1)医療指導費の中に北海道歯科医師会館整備費補助金を含めた理由、(2)社会環境の発展にともない医療行政を根本的に検討する必要の有無、(3)洞爺の道立教員保養所の運営対策、(4)医師のモラル低下に対する見解等について、

坂下委員(社会)から、(1)保健所設置問題に関連し、保健所法施行令第2条の基準に対する見解および宗谷地方に保健所を増設する考えの有無、(2)歯学部設置問題に関連し、札幌医大から北大に変わった事情および道内医療体制整備の観点からの見解、(3)炭そ病予防対策および処置対策、(4)狂犬病予防費および畜検査費の積算内容並びに予算計上の諸問題等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長および環境衛生課長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午後2時32分休憩、午後2時38分再開。

③ 土木部および建築部所管に対する質疑に入り、

山田委員(社会)から、(1)国土開発幹線自動車道路に関連して、本道における予定路線決定の経緯と追加の見直し、(2)市町村道の道道昇格問題に関連し、昇格の具体的構想、(3)新冠町節婦漁港の漂砂対策と利用の見直し、(4)新住宅建設5か年計画と第2期総合開発計画との関連および住宅建設が大都市に集中する懸念、(5)農漁村住宅対策に関連し、住宅金融公庫のワクが消化されていない原因および活用対策等について、

井野委員(社会)から、(1)漁港行政に関連し、登別漁港関連道路の整備に対する見解および虻田漁港等未着工漁港の着工見直し、(2)河川、道路等用地収用の推進対策および収用計画と事業の進捗を合わせる必要、(3)道道の維持管理に関し、道路工手の機能強化とその補充に対する考え方、(4)北海道石材開発の必要と北日本石材育成に対する見解等について、

橋本委員(社会)から、(1)除雪対策に関連し、41年度除雪計画と予算内容、(2)道路整備問題に関連し、道路行政における主体性の確保および道路整備5か年計画改定にあたりビジョンの確立方等について、

渡部委員(社会)から、十勝川、天塩川の1級河川昇格に関連し、1級河川指定に伴う予算ののびおよび河川管理権の移動にともなう河川敷地利利用等諸問題の発生に対する措置について

質疑、意見および要望があり、土木部長および建築部長から答弁。

○3月26日 午前10時18分、第1委員会室において開議、午後5時40分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 建築部所管に対する質疑を続行、

高田委員(社会)から、(1)北海道建築指導センターの設置目的および業務内容、(2)道住宅公社が39年度に建設した札幌市南4東5の分譲アパート豊ビルの屋上に広告塔設置を許可した問題に関連して、一帯入居者による屋上使用権の独占問題にかかわる法律上の諸問題および入居者の納得する具体的解決策等について、

村本委員(社会)から、(1)宅地造成に関連して、悪質不動産業者の指導取り締りと市民の保護対策、登録更新に際して経歴調査の必要と調査の可能性およびモグリ業者対策、(2)公営住宅等の家賃値上げの動きの有無等について、(関連して、井野委員(社会)から、宅地行政の執行体制について)

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、午後零時43分休憩、午後1時35分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

阿部委員(自民)から、水産物輸入問題に関連し、非自由化水産物の長期輸入対策および道漁連の水産物輸入に対する今後の指導方針について、

坂下委員(社会)から、(1)ソ連ニシン輸入問題に関連し、青森県に対するワクの譲渡に対する道内輸入ニシン加工業者の不安解消対策、(2)ソワイガニ操業問題に関連し、許可方針および操業の実態並びに試験操業継続に対する考え方、(3)オホーツク海解放問題にのぞむ準備体制および試験操業の実態等について、

砂原委員(社会)から、(1)沿海州沖合の安全操業問題に関連し、3月14日に発生した撤去事件の内容および外交交渉で解決する見直し、(2)石狩川汚濁に関連して、主要な汚染源と企業体の社会的責任に対する見解および道の施策に協力させる考え方等について、

井野委員(社会)から、(1)北海道遠洋トロール株式会社に対する出資に関連して、就労転換方針との関連性の有無、底曳転換対策との関連性の有無および企業の採算性の有無、(2)漁港行政に関連して、登別漁港整備に対する見解および未着工漁港に対する整備計画、(3)漁業構造改善事業に関連して、底曳禁止区域拡大に対する基本的態度、漁船の大型化と許認可の裏付けに対する見解、水産物消流対策等に対する見解、40年度の総出荷額および漁業就労者の所得額等からの第2期総合開発計画の進捗状況および就業人口移動の動態把握状況等について、

渡部委員(社会)から、漁協指導問題に関連し、広尾漁協の内紛の実情と道の指導方針に対する見解および広尾沖におけるケガニ資源に対する道外入会船の規制と底引き禁止区域拡大の必要並びにカニ資源にかかわる沿岸漁業者と底曳漁業者の調整に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、水産部長および漁政課

長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月28日 午前10時32分、第1委員会室において開議、
午後5時43分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)木材の需給問題に関連して、道有林立木の伐採状況と造林事業の推進計画、(2)林産物の輸出振興対策に関連して、合板業界の経営安定対策およびインチ材輸出の好況に伴う先行き見越しからの出しおしみに対する指導方針、(3)冷害備林造成事業の計画達成に対する考え方および森林組合の行なう受託造林の推進と指導方針等について、

井野委員(社会)から、(1)鳥獣保護対策に関連して、キジ狩猟に対する見解および銃砲等所持の免許並びに狩猟取り締りの現状と今後の指導方針、(2)熊の駆除対策に関連して、駆除対策助成金の内容および予定地域、(3)林力増強5か年計画と主要事業に対する成果、(4)第2期総合開発計画における林業の進捗状況と将来の展望および林業就労者の所得状況並びに就業人口の状況、(5)から松先枯れ病の現状と防疫対策、(6)森林組合の育成指導方針、(7)現在の造林状況と製紙工場増強に対する見解、(8)白ろう病対策等について、

亀井委員(社会)から、国立公園の管理に関連して、阿寒国立公園におけるいなせ観光事業団の観光事業計画の内容と公園管理の基本的考え方等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後零時34分休憩、午後2時1分再開。

② 農務部および農地開拓部所管に対する質疑に入り、

亀井委員(社会)から、有限会社いなせ農園に関連し、農業生産法人としての適格性に対する見解、経営用地内に観光施設設置の違法性、農地法第3条の転用許可に至った経緯と見解、貸バンガロー等について農地法第5条の宅地転用の手続きをとらなかつたことに対する見解とその撤去の見通し等について質疑、農務部長、農地開拓部長から答弁があつた後、亀井委員から、現地責任者の出席を要求、ついで、井野委員(社会)から、議事進行発言があり、委員長から、本件について理事会で検討する旨をのべ、午後2時43分休憩、午後4時45分再開、農務部長から休憩前の問題について答弁があつた後、亀井委員の質疑を続行、農地開拓部長、農務部長から答弁、亀井委員から、本件については整理の上、さらに質疑を行ないたいので、本日は保留したい旨をのべ、委員長これをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月29日 午前11時、第1委員会室において開議、午後

5時35分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

農務部および農地開拓部所管に対する質疑を続行、
亀井委員(社会)から、前日に引き続きいなせ農園に関する諸問題について質疑、農地開拓部長から答弁、亀井委員(社会)の質疑継続のまま午後零時18分休憩、午後2時30分再開、

亀井委員(社会)から、草地造成事業補助金交付の経過、農業生産法人として不適格な場合における補助金返還措置に対する見解、肉牛貸付の経過、農業生産法人に対する肉牛貸付方針等について、(関連して、美濃副委員長(社会)から、いなせ農園の農業生産法人適格性問題および同農園に対する融資問題に関連し、全体事業を把握して指導するの必要の有無、農林中金資金を弟子屈町農協が転貸していることに関し、他組合員に対する融資圧迫の有無、経営不振となつた場合における負担と農園経営の健全化に対する指導方針、地方公共団体の債務保証のあり方、稗作栽培の採算性および農業構造改善事業の対象とすることに対する見解等について、)

美濃副委員長(社会)から、(1)本道農業の位置づけと具体的な畑作農業安定対策、(2)農畜産物価格対策、(3)農家所得の向上対策、(4)農業の協同化が前進しない原因およびその推進方針、(5)農家負債の整理対策、(6)そ菜の計画生産、計画出荷対策および生産原との連けい体制の進捗状況とその見直し並びに生産原価販売方式に対する考え方、(7)野菜確保対策奨励費補助金に関し、商工部と農務部との関係および補助金の交付方法等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、畜産課長、酪農草地課長および農地開拓部長から答弁。

○3月30日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後8時12分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

農務部および農地開拓部所管に対する質疑を続行、
井野委員(社会)から、(1)第2期総合開発計画と小數精鋭主義による農業経営に関連し、地域開発計画における農業部門の年次別達成率、農家戸数3万9,000戸減少の地帯別、階層別、形態別実態、他産業にひつてきする高所得農家の地帯別、階層別、形態別実態等に関する資料の提出方、(2)農業学識に関連し、所管先に対する見解、専門技術員によるテキスト執筆に関連して、テキストの作業日程、自宅勤務命令の方法と手続きの内容、時間外勤務手当支給の有無、本来の営農技術指導業務との関係、農業改良普及協会の出版物とされた理由、同協会と農務部との予算関係、協会の構成と指導監督機関、(3)ブロイラー、肉牛、卵の生産出荷体制の確立対策、濃厚飼料の価格変動に関する資料の提出方、(4)肉牛飼育に関する開発予算と道の自主性

に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および農業改良課長から答弁、午後零時42分休憩、午後6時25分再開。

砂原委員(社会)から、道営競馬場外馬券売場廃止に対する考え方について、

道下委員(社会)から、国営畑地土地改良事業の地元負担に対する見解と軽減の見直しおよび分担金徴収条例改正に対する考え方について、

渡部委員(社会)から、(1)畑作共済制度に関連し、実験共済後の実施見直しおよび冷害等による支払不足金が生じた場合の措置、(2)豊産物価格安定法改正に対する道の方針と対策、(3)亜麻振興対策、(4)昭和41年産てん菜の生産者価格に関連し、取引価格の早期決定に対する道の態度および最低生産者価格と生産者取引価格一致の考え方並びに最低生産者価格引き上げの場合における取引価格引き上げの見直し、(5)上の国村の道貸牛問題に関連し、管理責任者、飼育経費がかさみ手間代にもならないことに対する見解、家畜共済掛金に対する疑念および輸送経費の負担先に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長および畜産課長から答弁があつて、農務部および農地開拓部所管のうち農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○3月31日 午前10時57分、第1委員会室において開議、午後7時42分休憩、その後再開に至らず流会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

諏訪田委員(社会)から、農業学識の成果およびあり方に関連し、40年度の応募人員、入学人員、進級の状況、教育の実施状況、40年度における講師の状況および41年度における教務担当者の設置見直しと予算措置、テキストの作成計画と代替テキストの採用結果、冬期合宿不参加の状況および理由ならびに処置、途中でやめた生徒の状況および理由並びに適格な調査のもとに入園させる必要、女子生徒の募集対策、学識に対する補助金の過不足状況、冬期合宿の寄宿料および学園別の進学、停学、退学の状況並びに学識の経理状況に関する資料の提出方について、

高田委員(社会)から、豊平東部豊協の土地売買問題に関連して、豊協法に基づく検査を毎年実施しない理由、道の監査結果にかかわる諸問題、豊協の土地あつ旋、売買の実施、手数料の徴収、限度を超える貸付、虚偽の報告等の関係法令に違反の有無、土地売買代金および銀行融資金等の行くえと融資あつ旋の有無等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および農業経済課長から答弁、高田委員の質疑継続のまま午後1時休憩、午後2時53分再開、高田委員の質疑を続行、農務部長、農業経済課長から答弁、午後4時47分休憩、午後5時5分再開、つぎに、

倉増委員(諸派)から、稲作地帯における肉牛振興対策、本年度の農業気象の見直しと営農指導対策、地域別農業気象観測所の強化方針等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午後5時38分休憩、午後7時40分再開。

② 委員長から、理事会で協議のとおり、付託案件のうち、教育委員会所管議案第12号および公安委員会所管議案第13号は日程の一部を変更し先議することをほかり、異議なくそのことに決定、ついで議案第12号および第13号を一括議題とし、原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任とすることとした、午後7時42分休憩、その後委員会は再開に至らず流会。

○4月1日 午前10時29分、第1委員会室において開議、午後5時52分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

村本委員(社会)から、教職員の人事行政に関連し、広域人事の基本方針および異動に際し、学校の事情、個人の事情等の把握状況並びに紛争の原因とその解消対策、赤平市の教職員異動に当たつて、降職と思われる発令に対する見解、進んで任地に行かせる愛情ある手順配慮の必要の有無等について(関連して、高田委員(社会)から、道立高等学校等直轄学校における人事異動の手続き、学校長の感情的要素排除に対する見解、地方教育局長が市町村教委の意向を尊重しなくなつた傾向に対する見解等について)

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長および教職員課長から答弁、午後零時43分休憩、午後2時2分再開、つぎに、

水島委員(社会)から、(1)カギツ子対策に関連し、学齢前の子供と中学生徒に対する対策および養育に関心のない人に対する対策並びに夜勤く婦人の子供を収容する寄宿学校を設置する考え方、(2)道立教育保護所の入所者減少の実態と将来の運営方針等について、

井口委員(社会)から、(1)美術館設置に着手しない理由、(2)修学旅行に関連して、旅行日程、費用、衛生管理および規律の維持等に対する適正な指導の必要、(3)特殊教育振興対策に関連して、年次計画をたてる考え方および基礎資料作成の進捗状況並びに高等部強化の必要、虚弱児を対象とした養護学級と教師対策、(4)教職員の住宅整備に関連して、未充足の実態と住宅整備

計画および広域人事との関連における住宅対策の考え方等について

質疑、意見および要望があり、教育長、学校教育課長、施設課長、教職員課長、財務課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後4時9分休憩、午後4時40分再開。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

砂原委員(社会)から、洞爺湖水質汚濁問題に関連して、ひめます漁獲減少と魚体退化原因の調査結果、および水質汚濁の状況とこれらに対する防止対策、日鉄等3鉱山に対する指導措置等について、(関連して、井野委員(社会)から、飲料不適問題等水質汚濁源に対する指導措置について、)

新川委員(社会)から、第2期総合開発計画改定問題に関連して、前半4カ年における開発公共事業費の実績および各事業部門毎に凹凸の有無、38年から41年までの国費予算内示金額を物価指数により換算(35年度を基準として)したいものを第2期計画と対比して資料の提出方、計画達成の諸方策のうち、立法上の措置1項と財政税法上の措置1項および4項の措置状況ならびに今後の見通し等について

質疑、意見および要求があり、企画部長および、公害課長から答弁。新川委員の質疑は、明日、資料の提出をまつてさらに行なうこととし保留した。

○4月2日 午前10時52分、第1委員会室において開議、
午後5時15分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

企画部所管に対する質疑を続行、

新川委員(社会)から、労働力の道外流出の原因と労働福祉施設整備目標の達成状況、民間資金の投入実績等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、午後零時18分休憩、午後2時20分再開、つぎに、

岡田委員(社会)から、(1)財団法人北海道開発振興公社の機轉および先行投資の目標並びに公共用地取得に対する基本的見解、(2)執行方針に述べられた都市交通体系の内容および札幌市のビジョンとの関係並びに空港活用対策、(3)第2期計画と民間資金の投資実績および国の国債政策と民間資金の需給に対する見解、(4)第2期計画と農業問題に関連し、農業基本法および所得増進政策による農家と非農家の所得格差の有無および米の増産に対する見解、(5)第2期計画と工業問題に関連し、地場産業の振興と苫小牧工業地区における用地関係および本道における工鉱業誘致の見通しと誘致に有利な条件の有無、(6)第2期計画と新産都市計画との関連および両者のくりに対する対策等について、

井野委員(社会)から、(1)知事発言の農業における少数精鋭問題に関連して、農業の担い手育成に対する見

解、(2)重化学工業誘致に関する見当違いと2期計画改定の必要、(3)企画部のあり方に対する基本的見解等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○4月3日 午前10時27分、第1委員会室において開議、
午後4時58分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

井口委員(社会)から、(1)行政の近代化、高度化との関連において総合経済研究所運営のあり方に関する基本的見解、産業災害をテーマに取り上げる必要および研究結果を行政に反映する必要の有無、(2)北海道開道百年祭記念事業実施の基本方針および美術館の設置等精神文化再生産施設設置に対する考え方、(3)新産都市問題に関連し、建設協議会の経過と問題点、財政特例措置の本道における適用状況、各市町村における計画との調整に対する考え方、新産地指定地域における埋蔵文化財保護の緊急措置対策実施の有無等について 質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午前11時34分休憩、午前11時37分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)民主警察の運営に対する基本的見解および権力警察復活傾向の有無並びに41年度における防犯相談所、青少年補導行政等の運営方針、(2)新年度における警察定員増の目的と配置計画、(3)苫小牧署が脅迫事件に関連し、和光中学全校生徒の筆跡鑑定を行なつた事実の有無と事件のてん末および人権侵害、教育権侵害に対する見解等について 質疑、意見および要望があり、道警本部長、警務部長および防犯部長から答弁、午後零時50分休憩、午後2時7分再開、つぎに、

亀井委員(社会)から、(1)農業用トラクター免許試験の実施体制、および道内における教習施設整備対策、(2)営業バスの運営に対する適正な指導等について、

村本委員(社会)から、(1)警察官の定員配置問題に関連して、その基礎と計画の内容および本州の類似府県と比較して幹部クラスが多いことに対する見解と是正措置、(2)交通事故の発生防止に関連して、安全施設の整備体制等について (関連して、武藤委員(社会)から、中央で定員を決めるのは自治体警察のあり方に反するのでないか、また、3カ年計画で700名増員することに關し、公安委員会で論議し決定した内容等について)

質疑、意見および要望があり、道警本部長、警務部長、交通部長、防犯部長から答弁、ついで井野委員(社会)から、武藤委員の関連質疑に対する警務部長の答弁に関連し、道警本部の説明に基づいて行なつた先議が誤

まつていたことになるので記録を調べて発言の取り消し方および休憩動議を提出、委員長、暫時休憩を宣告、午後3時21分休憩、午後3時30分再開、委員長から、速記録調査の結果、警務部長発言中不穏当と認められる部分があるので、これを取り消さす旨をのべて(文書をもって)公安委員会所管に対する質疑を終結、午後3時37分休憩、午後3時43分再開。

③ 総務部所管に対する質疑に入り、

阿部委員(自民)から、ソ連領事館誘致に関する折衝の経緯および今後の見通し並びに道の受け入れ体制、旅券交付事務取り扱い改善の方途について、

青木委員(社会)から、(1)地方財政問題に関連し、地方債増加傾向に対する長期財政健全化の見地からの見解、41年度予算の収支の見通し、のび率の高い道民税の標準税率引き下げに対する考え方、(2)私学の授業料上昇傾向および収容人員の過密傾向に対する指導の姿勢等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○4月4日 午前10時46分、第1委員会室において開議、
午後7時34分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

総務部所管に対する質疑を続行、

本間委員(社会)から、道の機構改革に対する見解および観光行政、消費行政の一元化に対する見解について、

砂原委員(社会)から、函館市営競輪場札幌場外車券売場廃止に対する道の態度について、

大石委員(社会)から、人事行政に関連し、人事異動の基本方針、各部から提出される意見具申の真びよう性を判定する組織機構の有無、道職員の気分沈んだ原因に対する判断、定員の適性配置に対する考え方、綱紀粛正に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後零時40分休憩、午後2時8分再開、つぎに、

井野委員(社会)から、服務上の問題に関連し、農務部と共管になっている農業学園を政策具現の問題として取り組んだことの有無、農業学園のテキスト作成のため専門技術員が自宅勤務を行なった事実をめぐる道政執行上および服務上の諸問題、テキストの農業改良普及協会による発行、協会への所有権移転、テキスト代をめぐる諸問題、および協会のあり方に関する基本的見解並びに責任の所在、職員の綱紀粛正に関連して特別職のあり方に対する見解等について、

高田委員(社会)から、豊平東部農協にかかわるその後の調査状況と地公法33条等に対する見解等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後4時15分休憩、午後4時30分再開、つぎに、

竹内委員(社会)から、41年度予算編成問題に関連し

て、国に従属する地方自治体財政のあり方に対する基本的態度、国の景気浮揚対策に必ず道の実施体制、40年度最終補正予算で議決した債務負担行為の進捗状況、41年度道税収入の過少見積りに対する見解、臨時特例交付金の配分見直しおよび交付税の過少見積りに対する見解、歳入構成に占める道債の増加傾向に対する見解および借金行政の改善を国に対して働きかける考え方並びに繰越債の消化見直し、40年度決算の見直し、国の超過負担解消措置250億円の本道における配分額と対象事業および今後の解消対策並びに道が市町村に超過負担をさせている場合の解消対策、歳入構成にしめる財産収入の増加傾向に関し道有財産身売り傾向の有無、他府県に比較して計上の少ない単独事業費の増額の必要、実態にそくした人員充足の必要等について、(関連して、青木委員(社会)から、(1)財政力問題に関連し、財政力の低い道が市町村の財政力向上をどう指導するかおよび道の財政力向上対策、(2)財産売却問題に関連し、関係市や都市計画上の問題の処理対策等について)

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○4月5日 午後1時50分、第1委員会室において開議、
午後11時31分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 委員長から、公安委員長より配付のとおり発言訂正申出書の提出があつた旨を報告の後、申し出書のとおり訂正することををはかり、異議なくそのことに決定。

② 知事に対する総括質疑に入り、

武藤委員(社会)から、(1)石炭産業振興問題に関連し、本道の石炭産業に対する認識および政策、産炭地市町村長と中央折衝を行なう考えの有無および同市町村長と財政再建についての懇談会を開催する考えの有無、石炭需要確保についての見解、産炭地に誘致した企業対策、(2)保安対策に関連して、産業災害防止懇談会および道立保安教育センターを設置する考えの有無、(3)空知炭鉱災害復旧対策等について、

本間委員(社会)から、(1)中小企業振興対策に関連し、予算計上の僅少と道独自の政策欠如に対する見解、中小企業指導諸団体の統合強化に対する考え方、政府の公債発行が中小企業の金融事情に悪影響をもたらす恐れの有無および公共事業の消化促進と北海道の特殊気象条件よりの実施見直し、(2)予算編成からみた民生行政に対する姿勢等について、

坂下委員(社会)から、エヒコックス症対策に関連し、千島列島における同症調査を日ソ共同して実施する考えの有無、(2)オホーツク海開放問題に関連し、開放に対する知事の具体的見解および開放された際のサケ、マス漁業操業の具体策、オホーツク海のサケ、マス資

源調査結果を公表できない理由および資源調査に道職員の関与の有無等について、(関連して、井野委員(社会)から、オホーツク海開放に臨んで国内の資源論と漁獲の方法を統一する必要に対する見解について) 質疑、意見および要望があり、知事、民生部長および水産部長から答弁、午後5時11分休憩、午後5時16分再開、つぎに、

渡部委員(社会)から、(1)あま振興対策に関連し、目標作付面積の確保および工場を休転させない決意、(2)簡易水道事業に対し、義務負担外道費助成を行なう考え方、(3)若年労働力確保対策および労働力就労実態の把握状況、(4)端境期野菜確保対策に関連し、出荷奨励金を直接農協に交付する考え方、生産者と消費者を直結して中間マージンの合理化をはかる考え方、野菜の追跡調査結果にもとづく具体的対策、(5)ビート生産者価格対策等について、

井口委員(社会)から、美術館建設計画に関連し、調査費を計上しなかつた理由について 質疑、意見および要望があり、知事から答弁、午後6時48分休憩、午後8時8分再開、つぎに、

青木委員(社会)から、空港整備に対する道の態度およびローカル線の運航確保対策並びに空港管理体制等の諸問題等について、

亀井委員(社会)から、いなせ農園に関連し、農業生産法人としての適格性および補助金支出の妥当性に対する見解並びに適正な指導の決意等について、

大石委員(社会)から、(1)市町村に対する道の指導が知事後援会幹部が介在する場合に行きとどかないことに対する見解、(2)道に寄贈された資料が職員の私物となつている事実に対する見解、(3)農業改良課における474日に亘る自宅勤務に対する見解、(4)職員の人事管理のあり方および適正配置に対する見解等について 質疑、意見および要望があり、知事から答弁。

○4月6日 午前10時42分、第1委員会室において開議、
午後7時30分休憩、その後再開に至らず流会、
委員長 二瓶栄吾(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行、

高田委員(社会)から、農平東部農協の土地売買問題にかかわる不当、違法な経営等に関する諸問題、農協法に基づく検査を毎年実施しない理由、高橋氏および竹内氏からの京王に対する撤資あつせん依頼に、副知事をして措置させた行為と地公法上の見解等について

質疑、意見および要望があり、知事および農務部長から答弁、午後零時41分休憩、午後2時2分再開、つぎに、

井野委員(社会)から、(1)第2期総合開発計画の実行

性に関連し、推進体制の欠如に対する見解、投下資本等からの計画進捗状況に対する見解および計画改定に対する見解、公共事業の早期発注と道内業者保護に対する見解、農業人口の減少と道外流出に対する見解、農業近代化の過程における協同経営の推進に対する道の構え、林業における過伐傾向に対する見解、(2)農業学習テキスト問題に関連し、農業改良普及協会の経理運営に不正の有無、普及協会の実態認識の有無、テキスト作成の決裁文書に目を通したことの有無、道の財産を協会に譲渡した理由、山陽印刷から納入させた3倍の価格で道が買いとる理由、益金が道議会等の目のとどかないところで処分されることに対する見解、山陽印刷との契約が見積りより高い価格で契約している疑い等について

質疑、意見および要望があり、知事、副知事および総務部長から答弁、井野委員の質疑継続のまま午後4時43分休憩、午後5時17分再開、つぎに、

岡田委員(社会)から、(1)第2期総合開発計画に関連し、重化学工業の進捗状況に対する見解および民間設備投資に占める工業分の割り合い、本道米作の位置付けに対する見解、農業後継者定着対策、北海道開発振興公社の総合開発に占める役割、地場産業育成に対する見解、固定資産税率の地域格差および積雪寒冷による不利益解消対策、苫小牧臨海地域における石炭スラリー輸送およびコークス製造工場立地の見通し、第2期計画改定に対する考え方、(2)政策上の諸問題に関連し、物価対策に関連し、消費流通機構を簡略にする考え方、へき地対策に関連し、無水地区解消対策、無電灯地帯解消対策、医師の充足対策、福祉対策に関連し、生活保護者の生活向上対策、働く婦人対策として小規模託児所設置の考え方、ガンセンター設置対策、肢体不自由児対策、労働対策に関連し、炭鉱保安研修センター設置に対する考え方、農林漁林対策に関連し、開拓離農者の後保護対策、沿岸漁家対策のため共同加工施設設置に対する考え方および底曳禁止区域拡大対策並びに機械貸付事務促進措置、文教対策に関連し、生活保護世帯および低賃金世帯子弟に対する育英資金拡充対策、学校給食センターに道費補助の考え方、企業誘致と固定資産税減免に対する見解等について 質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から付託案件に対する意見調整を各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、
午後7時30分休憩、その後、委員会は再開に至らず流会。

○4月7日 午前3時31分、第1委員会室において開議、
午前3時37分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 委員長から、各派代表者会議における意見調整については、ついに一致をみるに至らなかった旨、ならびに岡田委員(社会)ほか10人より、昭和41年度北海道一般会計予算、昭和41年度北海道各特別会計予算およびこれに関連する附属案件につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出されている旨を報告、ついで議案第1号ないし第11号および第31号ないし第39号を一括議題とし、岡田委員から、編成替え動議の提案説明があり、質疑なく、討論を省略の後、直ちに採決に入り、まづ編成替え動議を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに議案第1号ないし第11号および第31号ないし第39号を一括問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり可決、付託案件に対する委員長報告については委員長一任とすることとした。
- ② 委員長から、付託案件審査終了のあいさつがあつた。

決算特別委員会

○12月24日 午後7時48分、第5委員会室において開議、
午後9時16分散会、委員長 天谷平信(自民)
正副委員長の互選

- ① 杉本臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、大内委員(自民)から、休憩の上、各派代表者において協議されたい旨の発言があり、これをはかつて異議なくそのことに決定、暫時休憩、午後8時8分再開、臨時委員長から、各派代表者会議の経過等について報告、ついで大石委員(社会)から、昨年の決算委員長選任に関する経緯等について議事進行の発言があつた後、(社会党所属の決算委員全員退場)午後8時19分休憩、午後8時37分再開。
- ② 臨時委員長から、休憩中における事能収拾の経過等について報告の後、大内委員(自民)の動議により、指名推選の方法により、天谷委員(自民)を委員長に選出。
- ③ 委員長から、副委員長互選の方法については、暫時休憩の上、協議することとし、午後8時43分休憩、午後9時3分再開、大内委員(自民)の動議により指名推選の方法により西島委員(自民)を副委員長に選出、本委員会の今後の審議日程等について協議のため、午後9時7分休憩、午後9時15分再開。
- ④ 付託案件の報告第1号(昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)は、審査を終わらないので、次の議会まで閉会中継続審査の扱いとする旨申し出ることにより決定。
- ⑤ 次回委員会の開会については委員長一任とすることならびに本委員会の運営のため各党2名宛の理事を選任することをはかり、異議なくそのことに決定。

○1月18日 午後零時16分、第1委員会室において開議、
午後3時5分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 竹内委員(社会)から、18日に委員会を招集するにいたつた経緯、社会党幹事長からの申し入れに対する配慮および委員長の現在の心境等について質問、委員長から応答の後、このことに関連して、山下(社会)、青木(社会)、高田(社会)の各委員から、それぞれ委員長の考え方等について意見の交換等が行なわれ、委員長から応答、社会党委員退席、午後零時45分休憩、午後2時41分再開。
- ② 委員長から、理事選任については、異議なく自民党佐藤、奈良両委員、社会党青木、竹内両委員と決定、今後の審査日程等協議のため、午後2時47分休憩、午後2時54分再開、決算概要等の説明聴取を本日行ない、19日から25日まで委員会を休会、次回委員会は1月26日とすることとした。
- ③ 報告第1号(昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、総務部長から、決算の概要、代表監査委員から、決算審査意見書についてそれぞれ説明を聴取。

○1月26日 午後3時1分、第5委員会室において開議、
午後3時3分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 委員長から、本委員会の運営に関する申し合わせ事項(委員の交替は、原則として認めないこと、質問は通告制とすること、資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと)については、異議なくそのことに決定。
- ② 決算審査に必要な資料の要求については、異議なく普通財産貸付状況調査27項目について議長を通じ要求することを決定。
- ③ 資料調整のため、明27日から2月1日まで6日間委員会を開かず、この間引き続き書面審査を行なうことに決定、なお次回委員会は2月2日午前10時から開会することとした。

○2月2日 午後2時9分、第5委員会室において開議、
午後2時12分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 委員長から、前回の委員会において要求した資料が、本日提出された旨をのべ、更に、決算審査に必要な追加提出資料18項目を議長を通じ、要求することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 資料調整のため2月3日から7日まで委員会を開かず、引き続き書面審査を行なうこと、次回は8日開会することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 大石委員(社会)から、未提出資料の調整はどうなっているかについて質疑、委員長から応答。

○2月8日 午後3時30分、第5委員会室において開議、
午後4時52分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 副知事(三枝)から、決算に関する法定資料の誤りについて遺憾の意の表明があつた後、大石(社会)、山下(社会)、竹内(社会)の各委員から、質疑および意見があり、副知事(三枝)から答弁、委員長から応答、理事会において正誤表提出等の手続きおよび現在誤りのあるものの訂正等の問題協議のため、午後4時10分休憩、午後4時51分再開。

- ② 委員長から、1月26日の委員会において要求し未提出となつていた「道に事務局を設置している外かく団体調および東京事務所における自動車運転状況」及び2月2日要求の資料が、本日それぞれ提出された旨を報告。
- ③ 更に決算審査に必要な資料として「低所得農家対策実施内容調」ほか6項目を議長を通じ要求することをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月9日 午後3時12分、第5委員会室において開議、
午後3時20分散会 委員長 天谷平信(自民)

- ① 決算審査に必要な追加資料として、理事会において打合せのとおり「39年度工事請負設計調査に関する委託料の支出状況調」の1項目を議長を通じ要求することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 今後の審査日程については、配付の日程案のとおり進めること及び明10日から17日までは委員会を開かず要求資料の調整および提出資料の内容検封を行なうこととし、なお委員会は18日再開することとした。
- ③ 大石委員(社会)から、数字のミスプリントがでている理由
について質疑、総務部長から答弁。

○2月18日 午後4時5分、第5委員会室において開議、
午後4時38分散会、委員長 天谷平信(自民)

報告第1号(昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、
総体質疑に入り、

大石議員(社会)から、主要な施策の成果説明書の提出に対する態度およびあり方、財務会計制度改正に伴う新法と旧法との相違、説明書の提出後にあらたに金額が訂正された場合の監査委員の考え方、正誤表の出る原因および今後に対処する決意、補助金支出等の指摘事項に対する改善方策、自動車の下取り処理に対する考え方等について
質疑および意見があり、知事、代表監査委員から答弁。

○2月19日 午後1時25分、第5委員会室において開議、
午後2時25分散会、委員長 天谷平信(自民)

総体質疑を続行、

青木委員(社会)から、39年度最終決算において国庫依存財源が減少し、自主財源の率が高くなつている理由、道税の増収に対し更正をしなかつた考え方および付帯意見を無視したことに対する見解、道税の減税に対する見解、料理飲食等消費税において多額の不納欠損金を出している理由等について
質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○2月21日 午後1時57分、第5委員会室における開議、
午後3時53分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 委員長から、総体質疑通告者の砂原委員より知事の出席要求がでているが、このことについて理事会において慎重に協議を行なつたが、意見の一致をみるに至らなかつた旨をのべた後、大石(社会)、竹内(社会)奈良(自民)の各委員間で意見の交換が行なわれ、委員長から応答、総務部長から答弁の後、午後2時33分休憩、午後3時16分再開、ついで砂原委員(社会)から、知事に対し、質疑通告書を提示したことの有無および質疑内容の関知等について質疑、委員長から応答、総務部長から答弁の後、同委員から、知事に対する総括質疑の段階で行ないたい旨の申出があり、委員長これをはかつて異議なくそのことに決定、ついで渡部委員(社会)から、知事の出席要求に関連して社会党の態度について意思表示があつた。

② 総体質疑を続行

山下委員(社会)から、人件費において多額の不用額を生じている理由、39年12月に、欠員不補充の方針を打ち出しているが、これが40年度当初予算編成措置との関係、決算審査意見書中、商工総務費において欠員があつたこと等により不用額を出しているが要求資料の中では1名定数増となつている、この食い違いの理由等について
質疑、総務部長から答弁があつて、総体質疑を終結。

○2月22日 午前10時45分、第5委員会室において開議、
午後5時10分散会、委員長 天谷平信(自民)

商工部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、産炭地振興対策に関し、39年度における企業誘致実績結果に対する見解、将来の産炭地振興対策に対する考え方、各種団体事務局を商工部内に設置することの是非および整理の方向にもつていくことの検討方等について、

青木委員(社会)から、商工部関係交際費支出に関連して、交際費、食糧費、報償費の内訳および金額、計量検定所費における交際費使途に対する考え方、食糧費と交際費の定義、1人1回500円以下を食糧費として取り扱うことの法的根拠の明示、信用組合の不正事

件問題に関し、指導監督を行なった件数および措置内容、ならびに指導監督の欠かんに対する是正、道策会社の決算状況に関し、道策会社に対する指導行政の内容、赤字決算の道策会社に対する考え方、41年度の具体的推進方策、木材化学(株)に対し、道有林野事業基金から2億円を出資しているがこれが今後の処理方針等について

質疑、意見および要望があり、商工部長、代表監査委員から答弁、午後零時49分休憩、午後2時7分再開、再開後、食糧費の支出問題について青木委員および関連して高田委員(社会)から、それぞれ質疑、商工部長、代表監査委員から答弁があつたの後、本件に関し、渡部委員(社会)から、証憑書類等の調査のため時間の猶予を願いたい旨発言があり、これをはかつて異議なくそのことに決定して、午後2時41分休憩、午後4時15分再開、休憩前の質疑に対し、代表監査委員から答弁の後、青木、および高田両委員から質疑、商工部長、代表監査委員から答弁があり、本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○2月23日 午前10時55分、第5委員会室において開議、
午後5時14分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 商工部所管に対する質疑を続行

昨日の青木委員(社会)質問の、交際費、食糧費の区分に関する問題等について、総務部長から答弁があつた後、部長通牒と会合の実情、部内会議と懇談会との区分、支出命令書記載のあり方、資料審査の際、書類提出拒否、および職員の出入り禁止の事例等の諸問題について青木委員(社会)および関連して、砂原(社会)、大石(社会)、山下(社会)の各委員から質疑があり、総務部長から答弁があつて、青木委員の質疑を終了、つぎに、

山下委員(社会)から、商政費の不用額に関し、聴員の欠員状況および高給者の退職に伴う補充措置について

質疑、商工部長から答弁、午後零時10分休憩、午後2時4分再開、つぎに、

砂原委員(社会)から、農山漁村電力対策費において不用額を生じた理由、予算の完全執行に対する見解、節減による残について、事業費への科目振り替えの可否、離島電気料金の単価、高価な電気料金の解消策、利尻、礼文島に對し海底ケーブルを用いる場合の所要電圧および経費等について(関連して、大石委員(社会)から、39年度末の共同受電施設のうち、改善の必要な組合数および金額、農電の北電移管に関し、39年度末における移管希望組合数と戸数および44年度に移管された組合数と戸数の明示、ならびに移管条件の相違点について)

渡部委員(社会)から、(1)商工会館、産業会館の建設に対する道費補助に関し、市町村に対する補助金額が区々である理由および今後の改善方法、(2)経営改善普及事業に関し、金融あつせんのうち、1,650件の不成立がある、その主なる理由、あつせんの不成立に終わった零細業者に対する指導内容、(3)北海道価格の解消に関し、本問題の解決出来る見通し、対処している商工部のあり方、青函擬制キロの解消に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、午後3時45分休憩、午後4時再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社会)から、労働総務費における不用額に関し、欠員を補充しなかつた理由、および具体的内容、指導員欠員カ所の職種等について、

大石委員(社会)から、(1)職業訓練所に関し、一般の職業訓練所において入所者が訓練定員を上回っている理由および超過入所の法的根拠、(2)事業内職業訓練所数より、補助対象数が多くなっている関係、(3)失業保険業務の処理状況に関し、受給者数を訂正した理由および失保支給総額の内訳、(4)年少者雇用対策に関し、求人数に対する就職率を出さなかつた経緯、(5)身体障害者適応訓練実施に関し、就職者のうち、適応訓練を受けた数、身障者訓練所以外で訓練を受けた数、残つた人の就職状況、(6)日雇労働者短期技能訓練実施に関し、運転免許をとらない者についても就職をさせているがこれが就職あつせんをした理由等について
質疑、意見および要望があり、労働部長、職業訓練課長から答弁。

○2月24日 午前10時40分、第5委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 労働部所管に対する質疑を続行

渡部委員(社会)から、労働力の需給調査に関し、農、漁業労働力の実態調査の有無、調査を行なう主管部、調査の基本方針、若年労働者の道外流出に伴う第2期開発計画にあたる影響およびこれに対する調査ならびに流入出状況、中卒者に対する労働事情調査の状況、若年労働者の概念、就労調査結果の活用に対するあり方等について、

青木委員(社会)から、労働部に係る交際費、食糧費の執行状況(本市、地方別)資料の提出方について
質疑、意見および要求があり、労働部長から答弁があつて労働部所管に対する質疑を終結、午前11時40分休憩、午前11時49分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、米穀集荷団体交付金に関し、

市町村に対する交付金が零細であることに対する見解、40、41年度の予算が零細な額で組まれていることの有無、道有貸付雌牛および種雌畜の購入に関し、貸付中に死亡したものの措置、年間死亡頭数、増殖振興対策のため貸付しているものに対するその後の措置状況、家畜保健衛生所の残事業費使途の内訳、自動車の配置状況、購入の目的、月日、経過年数、維持費および更新計画の明確化、車のないときの業務運営状況、中古車を購入せず保管転換で措置することの考え方、38年度における衛生車、一般四輪車の配置状況および39年度末の衛生所毎の担当区域および職員数の提出方等について

質疑、意見および要求があり、農務部長、畜産課長から答弁、午後零時26分休憩、午後2時12分再開、つぎに、

山下委員(社会)から、農政諸費において不用額の生じた理由、退職者の内訳と欠員の補充状況、技術職員を補充できなかつた具体的な事由、今後の補充に対する決意について、

渡部委員(社会)から、農業振興費の低所得農家経済再建利子補給費補助金において不用額を生じた理由および経緯、農業金融対策費において不用額を生じた具体的理由、動物売却収入の未納に関し、ジャージ牛について毎年未納となつている理由および今後の対策、年賦償還金の始期および年度毎の未納の推移ならびに40年度の見通し、未納のうち回収不能な農家に対する措置、期限が経過した場合の延滞金徴収の有無、導入ジャージ牛の頭数と現在の飼育頭数、酪農経営が不振となつた原因およびその責任の所在等について、

青木委員(社会)から、昭和39年度農務部関係国庫支出金精算状況に関し、種子対策費において国庫支出金対象額に対し未納入額が減額となつている内容、斜里馬鈴しょ原種農場整備に関し、地方財政が窮乏しているにもかかわらず斜里町が寄附採納をしていることの見解および道の姿勢の明示、ならびに議会の議決を得る必要性とこれが統一見解の明示、本庁、支庁別の食糧費支出状況資料の提出方等について(関連して、砂原委員(社会)から、原種農場の設置と寄附について確約したのではないかと、竹内委員(社会)から、原種農場に対する予算措置の際、1,000万円は特定財源で見たか、通常経費の内容について)

質疑、意見および要求があり、農務部長、農政課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午後3時55分休憩、午後4時2分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社会)から、農地開拓総務費における不用額に関し、事務職員、技術職員の欠員および転出入者と補充の状況、補充のできなかつた理由、40年度の推

移について、

青木委員(社会)から、開拓不振農家対策に関し、39年度において850戸の離農戸数を出しているが、今後の開拓行政の推進に対する所信、開拓整備指導協会の調査にもとづく道の施策、39年度国、道有林の開放実績に伴う今後の反映に対する見解等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○2月25日 午前10時52分、第5委員会室において開議、午後5時散会、委員長 天谷平信(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑を続行

高田委員(社会)から、39年度道営事業のうち300万円以上の請負契約状況に関し、指名業者選定の方針、契約どおり完成していない件数およびその措置、100万円以上から300万円までの請負工事名、請負金額、契約者の氏名、契約年月日、不正工事に対する事後措置の提示、土地改良課関係において38年度の工事不正業者が再び指名されている理由および実情、道営かんがい排水事業余市郡仁木町長沢頭首工災害復旧工事について会計検査院から指摘されているが、その事後措置等について、(関連して、大石委員(社会)から、川西地区頭首工水門工事において随契にした理由、および経過ならびに工事予定金額、設計変更の増85万9,000円の内容について、青木委員(社会)から、道営かんがい排水事業幌向地区幹線水路工事について、39年7月2日に指名して、7月7日に入札を行なつているが、短時間で業者見積りができるかどうかについて、竹内委員(社会)から、今金地区道営客土事業に関し、指名と入札が同日に行なつている理由および5,000万円以上の指名については本庁において指名することの見解について、砂原委員(社会)から、不正工事を行なつた業者の懲戒処分、および根拠法令について)

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、土地改良課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後零時32分休憩、午後4時30分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社会)から、民生総務費における不用額の内容および職員の欠員補充について質疑、民生部長から答弁。

○2月26日 午前10時21分、第5委員会室において開議、午前11時18分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 民生部所管に対する質疑を続行

大石委員(社会)から、生活保護費扶助費において不用額を生じている理由、災害救助費における不用額に関し、災害の発生が予測より下回つたこと等によるとなつているが予測とは何か、主要施策の成果説明書中、市町村児童措置費補助金訂正の理由、施設整備関

係において3月末決算の人員が出ていない理由、特に旭川乳児院廃止の際10人の乳児が残っていたと聞か、その後の状況および肢体不自由児対策等について砂原委員(社会)から、重度精神薄弱者の手当支給申請に関連して、現在の手当支給対象推定人員および支給人員、請求件数と受給人員との関係、申請手続の概要について、

青木委員(社会)から、民生部関係の本庁、部局別交際費および食糧費関係資料の提出方について質疑、意見および要求があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

- ② 本委員会の今後の審査日程については、第1回定例会開会との関係もあり、理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月22日 午後1時32分、第5委員会室において開議、午後5時20分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 委員長から、今後の審査日程についてははかり、異議なく日程案のとおり決定。

- ② 衛生部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)衛生総務費において不用額を生じた理由、(2)39年度無医村無医地区解消計画の実施状況、巡回診療との関連性および無医地区の定義、(3)保健所、診療所における医師充足状況、北海道に医師が滞留しない原因および辺地医師に対する待遇改善策について、

砂原委員(社会)から、看護婦の充足および養成状況、看護婦不足の原因および今後の解消対策に対する見解等について

質疑、意見および要求があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午後2時55分休憩、午後4時50分再開。

- ③ 林務部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、森林組合に対する指導方針に関し、駒形町森林組合が、赤字であるにもかかわらず黒字決算としているなどの問題について投書がきているが、事実の関知、および内容、調査をした機関、再建計画の内容、赤字が生ずる以前に駐在員、指導員がわからない事由および今後の指導等について、

青木委員(社会)から、(1)林産物検査手数料減額の理由、(2)39年度会計検査院および道監査委員による指摘事項とこれに対する措置状況、現地を十分調査するなどして監査することの見解、(3)森林施策計画に対し、実績が下回つた理由、(4)製材企業を共同化しなければ金融貸付をしないとする考え方、(5)立木払い下げの場合の契約方法に対する見解、(6)道有林特売制度において延納措置を改めることの見解および40、41年の延納見直し、(7)林道指導行政の基本約な考え方等について

質疑、意見および要求があり、林務部長、道有林第1課長、代表監査委員から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○3月23日 午前11時9分、第5委員会室において開議、午後3時33分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 水産部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)主要施策成果説明書に関し、水産物検査手数料が前年に比し減額となつている経過および沿岸漁業構造改善事業が適確に行なわれたかどうか、沿岸漁業振興対策委員会の審議テーマの不明確性、および振興対策の指針が明確に打ち出されていないことに対する見解、(2)漁港整備事業に関し、新規、継続分の状況が明確になつていないことに対する見解、会計検査院から、海岸保全事業等で指摘されているものがあるが、漁港についても工事上の不備がないかどうか等について

質疑、意見および要求があり、水産部長から答弁、午前11時50分休憩、午後2時10分再開、つぎに、

山下委員(社会)から、技術職員の欠員状況とその理由に対する資料の提出について、

青木委員(社会)から、(1)本庁、部局別の交際費、食糧費支出状況資料の提出、(2)漁業後継者対策に関し、漁業就業の状況および漁民の質の向上に対する見解等について

質疑、意見および要求があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後2時25分休憩、午後2時32分再開。

- ② 企画部所管に対する質疑に入り、

砂原委員(社会)から、公害対策問題に関し、石狩川の甲、乙、丙各地域における現状および公表のできない根拠の明示、新聞報道の提供者、今後の現状調査の必要性、水質汚濁防止、特に石狩川水域の工場パトロールの執行状況、大気汚染調査研究の具体的内容等について、

青木委員(社会)から、交際費、食糧費の支出状況の提出について

質疑、意見および要求があり、企画部長、公害課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○3月24日 午前11時20分、第5委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、39年度業務実績の概要、一般事務職員79人の退職者の平均年齢が30.2歳となつていくことについて若い働きざかりの職員が退職する状況とこれが対策、今後における警察署、交番等の設置計画及び既存交番で立地条件の極めて悪いものがあるこ

とに対する考え方、警察官の資質向上と教養対策、警備出動の場合における服装の法的根拠等について、

大石委員(社会)から、交通安全協会の決算内容に関し、協会の性格、事業内容、及び不動産収入の内容、賛助会員よりの50,000円の内容、事務費93,025円の支出の内訳、39年度中に警察官が関係した交通事故、その他犯罪等のその後の処理状況等について

質疑、道警察本部長、警務部長、総務部長、警備部長、交通部長から答弁、午後1時4分休憩、午後2時12分再開、つぎに、

渡部委員(社会)から、道警職員に対する各種手当の中、航空手当に関し仕事の内容、支給基準及び根拠、整備手当1日100円の支給は1日何時間の従事に対するものか、死体処理手当1件につき150円以内となっているが、この内容、休日勤務、夜間勤務手当は全額支給されているか、時間外勤務手当については、資料によると実績の67.36%しか認めていないが、実績時間に見合う額を支給しなかつた理由、及び時間外勤務手当が、地方交付税に見込まれている額、道警本部としては100%の実績支給が出来ないのは、予算が認められないためと解してよいか等について、

山下委員(社会)から、警察本部費で3,042万7,614円の執行残があり、その理由として、欠員があつたことによるとなつていることが、この内容、最初から退職者分を見込んで採用できないか等について
質疑および意見があり、道警本部長、警務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後3時25分休憩、午後4時40分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

砂原委員(社会)から、高校における冬期採暖に関し、高校の冬期暖房用石炭の量、予算額、暖房時期、教室等の室温の適正基準及び各校に対する石炭の配分基準、採暖期間等の再検討の有無等について
質疑および意見があり、教育長、財務課長から答弁。

○3月25日 午前11時5分、第5委員会室において開議、
午後4時55分散会、委員長 天谷平信(自民)

教育委員会所管に対する質疑を続行

渡部委員(社会)から、道立移管学校に係る移管の際の地元町村との確約事項に関し、未実行分について、恵庭高校の校地950坪の移管及び上下水道施設の状況並びに、校舎屋体等の寄付の有無、追分高校の校地内にある、国鉄寮撤去の見通し、札幌東高校の住宅1戸の移管の有無、月形高校の実習地25町歩保安林指定の解除と移管の見通し、校地、校舎等が高等学校設置基準に達していないものに対する是正対策、昭和38年度においては、移管高校に係る地元町村との確約事項に関し、監査委員から履行方の指摘が見られたが、昭和

39年度の方針はどうか等について

質疑および意見等があり、教育長、財務課長、施設課長、代表監査委員から答弁、午前11時55分休憩、午後1時10分再開、つぎに、

竹内委員(社会)から、特別天然記念物である丹頂鶴の保護管理に関し、冷害の年であつた昭和39年度におけるエサ等の手当の措置状況、及びエサ不足により、近隣農家の畑作物に被害を与えたように聞いているが、その状況と補償の見解並びにこれが抜本的対策、学校教職員等の健康管理措置状況、教職員の広域人事に関連して、労力向上を目的として行われているが、反面欠陥もあり、特に教科免許との関係が無視されている面があり、従来の人事異動と本質的に変つた点、及び本人の意思尊重の考え方等について、

山下委員(社会)から、道教委指導主事の出張に関連して、道費外旅費の別途支出の考え方、出張復命書の内容に対する見解及び措置状況、地方財政法第27条の3、同法第27条の4、に基き住民に負担転嫁を抑制することについて関係者に対し指導の有無、教職員に対する退職手当、恩給、年金等の支給の状況と未支給、支払に対する見解、小学校費、中学校費、高等学校費、特殊学校費について不用額を生じていることに関し、これは教職員の未補充によるものと思われるが、年度内における退職、転出入、新規採納等異動の状況並びに欠員数等について(関連して、大石委員(社会)から、退職年金、退職手当の支給状況、年金受給有資格者の行方不明による未支給については、教職員課、福利課の連絡調整を行ない、未支給者の解消を図るべきものと考えるにつて)

青木委員(社会)から、高等学校事務職員の配置数が、資料により食い違う理由、学校事務職員の低給と改善対策並びに事務量に比し、配置数が少ないが、これが是正に対する見解、道立整校学院に護国学校併置の理由並びに将来に対する考え方、教職員の採用の状況、及び欠員充足対策等について

質疑および意見があり、教育長、学校教育課長、施設課長、財務課長、教職員課長、福利課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○3月26日 午前11時14分、第5委員会室において開議、
午後4時5分散会、委員長 天谷平信(自民)

土木部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)公共土木災害復旧に関連し、土木災害復旧費110万3,249円の内容および年次計画をたて、復旧措置を講じる考え方、(2)土木工事の設計委託問題に関連し、設計を委託しなければならない原因および委託にともなう世間の疑惑に対する配慮、(3)事業の総合計画と予算執行に関連し、設計変更を生

じないう当初の設計に正確を期する考え方、(4)開発予算の伸びに伴う市町村負担増大にかんがみ道々の舗装について受益者負担をとらない考え方、(5)39年度の交際費および食糧費と本庁分および現業所分に区分し、比率と金額を明示した資料の提出方等について(関連して、山下委員(社会)から、道々の舗装費負担金の算出基準、段階別の額に関する資料の提出方について)

山下委員(社会)から、土木部の人件費の不要額に関連し、事務職、技術職の欠員状況および技術職の補充状況並びに退職者の状況、転入者の状況、転出者の状況、新規採用者の状況、給与、諸手当その他の総額に関する資料の提出方等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後零時3分休憩、午後1時41分再開、つぎに、

大石委員(社会)から、(1)会計検査院の指摘以外に設計上のミス、不正工事の有無および原因、(2)砂利運搬の場合、特定業者に対して利益を供与していることの有無、(3)港湾改修事業に関連し、水産部の計画と合わないで途中で設計変更のあったものの理由とこれに対する措置およびこれに関連し、特定の業者に利益供与等の有無、(4)業者が不正行為、不正工事をした事例の有無および不正があった場合に制裁規定適用の有無、(5)大業者が請け負い下請業者に行なわせる場合、受渡ししゆん工検査、監督を厳重に行なうよう配慮方等について、(関連して、渡部委員(社会)から、会計検査院から指摘のあった業者に対する取扱いに関連し、同じ程度の工事内容の場合甲の業者が1年の指名停止、乙の業者が情状しやく量の取扱いを受けているが、各部における連絡の有無および農林省と建設省の検査基準相違の有無について)

竹内委員(社会)から、設計変更問題に関連し、道々札幌夕張線、夕張市鹿の谷地内舗装新設工事等設計変更すべきでないものを変更しているが、工事の内容および設計変更の現業所別傾向並びに設計変更により増工される事業の改善方(関連して、大石委員(社会)から、道々東川・東神楽線旭川地内舗装新設工事200万円減額の理由)について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後3時33分休憩、午後3時41分再開、つぎに、

高田委員(社会)から、39年度道営事業3,000万円以上の工事請負が特定の業者に片寄っている理由、および3,000万円以下の場合の偏在傾向の有無並びに是正に対する考え方(関連して、竹内委員(社会)から、1億円以上の工事については、本庁の指名委員会にはかり5,000万円以上の工事については本庁と現業所で協議して決めることになっているが、3,000万円以上の

工事の弊害を回避するため1億円を3,000万円に改める考え方、高田委員(社会)から、指名業者の偏在に関連し、談合屋の介在等不明朗な噂もあるので厳然たる指名を行なう必要)について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○3月28日 午前11時18分、第5委員会室において開議、
午後4時17分散会、委員長 天谷平信(自民)

建築部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、(1)真駒内団地道路舗装工事設計委託に関し、設計業者でなく、工事实施業者に設計を委託している理由、(2)公営住宅建設問題に関し、北松山町鶴岡団地において入居者がなく空家となっていることに対する見解および今後の入居の見通し、旭川の団地においても同様の事例があるがその理由および対策、真駒内住居専用地区において質屋の営業が行なわれているが、これに対する見解および今後の指導方針、道営住宅管理人の業務執行態勢の現状および今後の強化対策等について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁、午後零時25分休憩、午後3時10分再開、つぎに、

青木委員(社会)から、(1)違反建築が年々増加している理由とその盲点、今後の査察の強化、危険建築物の取扱いに対する災害消防課との打ち合せの内容、鼓勵主義でのぞむ意思の有無、(2)公営住宅建設に関し、住宅基本計画における用地先買等の具体策に対する見解、自衛隊員の入居に対する処置状況、市町村の用地取得等超過負担解消対策等について、

高田委員(社会)から、39年度道営事業中、3,000万円以上の工事請負契約に関し、特定業者に片寄つて指名されている事情および今後の是正対策等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて建築部所管に対する質疑を終結。

○4月1日 午前11時35分、第5委員会室において開議、
午後4時54分散会、委員長 天谷平信(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、(1)地方交付税は自主財源、または国庫依存財源のいずれに属するか、政策経費の定義、(2)最終補正予算において起債の年度未補正を行なっている理由および少額のものまで補正を行なう必要の有無、教員退職手当は、年度当初の予算に計上すべきでないか、(3)議員に対する配付資料は所属委員により区々であるが、一貫した基本方針の有無、必要と認めるものについては、全議員に配付することの見解等について

質疑および意見があり、総務部長から答弁、午後零時

42分休憩、午後2時10分再開、つぎに、

大石委員(社会)から、主要な施策の成果説明書の提出に関し、出納長から知事に提出された後は絶対変更はあり得ないか、正誤表が提出される事情の明示、人事異動による適正配置に対する見解等について、

青木委員(社会)から、(1)付帯意見の遵守に対する態度、(2)交際費と食糧費の区分明確化、1人500円以内とする額は実情にあわなく、会議開催等が不可能となるが、これに対する見解、(3)各種審議会等の開催に関し、知事の出席の少ない事および特定の会議のみ出席していることの見解ならびに今後の整備統合に対する考え方、(4)庁内に事務所を有する各種団体に関し、事故発生の場合の出納および管理責任者、(5)昭和32年に木糖会社に対し、2億円を出資しているが、これに対する見解、(6)国立高専誘致について1校500万円の補助金を支出しているが、地方財政上適当かどうか等について、

山下委員(社会)から、(1)起勤問題に関連して、事務室の鍵の受払簿が明瞭に記入されていないことに対する見解、(2)外かく団体の整理統合に対する見解、(3)欠員不補充の方針を貫く場合、定数条例は不要となってくるがこれに対する見解等について

質疑、意見および要望があり、出納長、総務部長から答弁。

○4月2日 午前10時48分、第5委員会室において開議、
午後5時54分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行

竹内委員(社会)から、(1)39年度における道および市町村の超過負担の現状に対する資料の提出、(2)全国比、道民所得は低いと逆に、納税額が上回っている事実に対する所見、(3)不納欠損処分問題に関し、現年度課税分の自動車税がある理由、および過年度分において処分がある理由ならびに不納欠損処分を行なう時期、(4)地方振興奨励補助金問題に関し、適当でない事業にも補助を行なっているが、これが補助規則を改正し、対象事業を例記することの見解、(5)業者が事故を起した場合の処分の取り扱いが各部で区々に扱われていることについてこれが一貫した調整機能を設けることの見解等について、

渡部委員(社会)から、(1)前年度の収入繰越済額があるにもかかわらず、計上していない理由および備考欄に明記することの見解、(2)運転手の公宅入居実情調査に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、午後零時27分休憩、午後3時18分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

砂原委員(社会)から、(1)道立建築物竣工の際、記念品を贈呈しているが、祝賀会の自粛および記念品贈呈の廃止に対する所見、(2)新生活運動に関し、特に、冠婚葬祭について改善のあとが見られないが、反省を加えることの見解、(3)石狩川水質汚濁問題に関し、現況調査結果の公表の有無、および1昨年の定例会において付帯意見が付されていることに対する知事の所見等について、

山下委員(社会)から、外かく団体の整理統合に関し、道が補助をしている団体および道に事務所を設置している団体の整理統合に対する所見について、

青木委員(社会)から、(1)木材化学株問題に関し、昭和33年に道有林事業基金から2億円出資しているが、会社更生法の適用をうけている現在、これ赤字補てんに対する見解および積極的対応策、(2)道税の過少見積りに対する見解、(3)国立工専等の建設補助に関し、補助を行なう道の考え方および補助金交付の限度額に対する見解等について(関連して、渡部委員(社会)から、40年度の単年度赤字問題に関し、色々な要素を勘案しても約10億円位の黒字が見込まれるが、これが実態の関知および今後の措置について)

質疑、意見および要望があり、知事から答弁。

③ 委員長から、明日は休日であるが、議事の都合により、特に、午前10時から委員会を開会することををはかり、異議なくそのことに決定。

○4月3日 午前10時35分、第5委員会室において開議、
午後零時55分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行

高田委員(社会)から、300万円以上の工事契約状況に関し、特定業者に片寄つて指名されていることに対する知事の所見および今後の方針、業者のランクについて基準設定を行なうことの見解等について、

大石委員(社会)から、(1)人事行政の基本的態度に関し、欠員不補充に対する知事の考え方、定員適正配置の再検討に対する見解、人事異動に対する基本的な考え方、(2)主要施策成果説明書の確認と今後の執行態度等について、

渡部委員(社会)から、(1)北海道無格解消の見通し、青函擬制キロ解消見通しの有無、(2)道内労働力の調査に関し、特に、学卒者、若年労働者の道外流出に対する実態調査が行なわれていないが、これが総合的な把握の内容、(3)警察官および警察職員に対する時間外勤務手当支給に関し、実働時間の金額支給に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、知事、労働部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、意見の調整については、各派代表者会

議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

- 4月5日 午後6時20分、第5委員会室において開議、
午後6時21分散会、委員長 天谷平信(自民)
- ① 委員長から報告第1号(昭和39年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告があつた後、意見を付し認定議決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。
 - ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

意 見

決算特別委員会並びに監査委員において指摘された事項のうち、特に、次の各号について、なお、今後改善に努めるべきである。

- 1 北海道歳入歳出決算に係る重要な施策の成果説明書に、著しい誤記があつたことは遺憾である。
決算書に附属する法定書類である以上、その作成の時期、内容等について、敬重、かつ、慎重に検討して提出すべきである。
- 2 守衛室備え付カギ受け渡し簿の記入については、これをペン書きとし、部課名、氏名を明記すべきである。
- 3 道に事務所を設置し、かつ、道職員が関係する外部団体については、類似性格をもつもの及び活動の休止状態にあるもの等がある。
行政の合理化をはかるため、速かに整理統合を進めるとともに、当該団体の事務に係る職員の執務の適正化をはかるべきである。
- 4 人件費において、相当額の不用額を出しているが、各部局の定員を再検討し、欠員不補充方針にかかわらず、必要人員を補充する等、人員の適正配置と、能率的な執行体制をつくるべきである。
- 5 工事の請負契約及び執行に際して、特に、次の点について留意すべきである。
 - (1) 工事契約の指名に当つては、特定の業者に指名回数集中しないよう、各部局間の調整をはかること。
 - (2) 設計委託に当つては、つとめて工事実施業者に委託しないこと。
 - (3) 工事の設計変更については、厳格に取り扱うことと、増築工事等はつとめて別工事として設計の上実施すること。
 - (4) 工事の監督を敬重に行ない、不適正な箇所については、直ちに手直しを命ずること等、必要な改善措置を講ずること。
 - (5) 業者の懲戒処分には、厳正公平に行なうこと

とし、各部局間に不均衡を生じないように、総合調整をはかること。

- 6 食糧費、交際費の支出事務取り扱いにあたり、目的、人事等、支出証ひよりに正確に明記すべきである。
- 7 道営建築物の落成その他の祝典における記念品等については、新生活運動の趣旨にかんがみ道は率先して自粛すべきである。
- 8 時間外勤務手当については、全額支給できるよう配慮すべきである。
- 9 道内の若年労働力の移動状態につき、その実態を年度毎に正確に把握すべきである。
- 10 道教委職員の出張命令に当つて、旅費支出を別途支出にしているものがあり、適当でない。
父兄負担軽減の趣旨から、速かに是正すべきである。

3 月 の メ モ

- 1 ○道、41年度、公営賃貸住宅の市町村配分予定を決め、各市町村に到達、4,430戸、産炭地などに優先。
 - 2 ○札幌通産局、40年の道内主要製造工業生産実績をまとめる、全般に伸びなやみ、機械類は比較的好調。
 - 4 ○国鉄運賃法改正案可決成立、5月より値上げ。
○羽田空港で、カナダ太平洋航空旅客機炎上、乗員22人中9人生存。
 - 5 ○BOACジェット機、富士山ろくで墜落、乗員124人全員死亡。
 - 7 ○道開発庁、41年度港湾整備事業費の実施計画をまとめる、71億9,469万円、小樽、室蘭などの防波堤整備。
○道公共事業等施行推進本部発足、本部長に三枝副知事、第1・4半期末までに74%契約目標。
 - 8 ○政府、中小企業白書を閣議決定。
○経済審議会、日本経済の地域的にみた変容について中間報告をまとめる。(3大地域に集中、本道など低下)。
 - 11 ○建設省、国土開発幹線自動車建設法案と予定路線を決定、全国32路線、15年間で建設。
○電気事業連合会、9電力会社の41年度設備工事計画と資金調達計画をまとめる、設備投資は3,800億円。
 - 12 ○日本学士院、41年度(第56回)の恩賜賞と学士院賞の受賞者を定める、恩賜賞1人、学士院賞10人。
○道経営者協会、40年度の道内企業のモデル賃金調査結果を発表、25歳以上に格差が拡大。
 - 15 ○道防災会議、融雪災害対策要綱を決める、関係機関連絡協調。
 - 16 ○建設省、41年度の公営住宅と改良住宅の都道府県別配分を決定、本道分は5,900戸。
 - 17 ○政府、「昭和40年国勢調査」によるわが国の人口確定数をまとめる、9,827万4,961人、本道517万1,800人。
 - 18 ○日本道路公団、41年度の高速道路、一般有料道路の事業費配分額を発表、総額928億円、札幌バイパスに4,000万円。
○鉄道建設公団、41年度の事業計画を決める、総事業費315億円、工事線62線、本道は12線。
○水産庁、ソ連エシン輸入方法を決める。窓口従来どおり道漁連一本に。
 - 19 ○40年度道補正予算可決。
 - 22 ○開発庁、新年度の道開発予算(公共事業)上半期に90%発注を申し合わせ。
○防衛庁、ジェット機騒音被害補償をきめる(競走馬飼育地飛ばぬ)。
○空知炭鉱(歌志内)でガス突出崩落事故発生、2人死亡、8人負傷、10人不明。
- 23 ○総理府統計局、39年の全国消費実態調査結果を発表、1世帯当たり、1カ月平均消費支出4万4,661円。
○道開発庁、土地改良、開拓、草地改良事業の実施計画を発表、土地改良に132億円。
 - 24 ○日韓貿易協定に調印。
 - 25 ○閣議、小包み郵便料金の引き上げを正式決定、平均20%増、4月1日から実施。
○札幌通産局、41年度の鉱工業生産見通しを発表、鉱工業生産指数前年比6.7%増。
 - 29 ○政府、地方財政白書を決定、一般財源伸びず。
○観光政策審議会、観光白書をまとめる。
○石炭鉱業審議会、41年度の石炭鉱業合理化実施計画を決める、出炭量は5,149万トン。
○道開発庁、41年度の道路関係事業の実施計画をまとめる、総事業費559億766万円。
 - 30 ○道、失対事業労働者賃金の本道分の新賃金を発表。
 - 31 ○道開発庁、治水事業、海岸保全事業の実施計画を発表、総事業費155億5,100万円。
○道議会、41年度暫定予算を議決。

昭和41年4月20日発行

北海道議会時報 (第18卷
第4号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局